

平成 2 1 年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、平成21年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成17年度～平成21年度）	1
2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）	2
3 地方債現在高の状況	4

II 一般会計の状況

1 一般会計収支状況	8
2 一般会計歳入決算の概要	9
平成21・20年度一般会計歳入決算額比較表	27
3 一般会計歳出決算（性質別）の概要	28
平成21・20年度一般会計歳出決算額比較表	31
平成21年度一般会計歳出決算額節別一覧表	33

III 一般会計の主な施策の成果

平成21年度主要施策（事業）一覧表	35
第6次大口町総合計画基本政策別体系表	38
（款）1 議会費	40
（款）2 総務費	42
（款）3 民生費	96
（款）4 衛生費	142
（款）5 労働費	158
（款）6 農業費	162
（款）7 商工費	172
（款）8 土木費	178
（款）9 消防費	202
（款）10 教育費	210

IV 一般会計の主要工事一覧表

1 一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）	286
----------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

2 一般会計土地取得一覧表	290
---------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	291
土地取得特別会計	292
国際交流事業特別会計	294
国民健康保険特別会計	296
老人保健特別会計	304
後期高齢者医療特別会計	308
介護保険特別会計	312
公共下水道事業特別会計	328
農業集落家庭排水事業特別会計	334
社本育英事業特別会計	336

【歳出：個票の見方】

款	決算の款名			予 算 額	円	
項				決 算 額	円	
目				財源内訳	国・県支出金	円
事業					使用料等	円
					その他	円
					一般財源	円
体系	総合計画	大分類				
		小分類				

1 目的

2 平成20年度までの経過

3 目標又は改善策

4 内容

5 成果及び評価

第6次大口町総合計画基本政策に基づく分類

基本的には、予算書に基づく事業名

決算額の財源内訳

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成 17 年度～平成 21 年度）

（単位：千円・％）

年 度 区 分	17	18	19	20	21
基準財政需要額	3,074,393	3,085,419	3,152,965	3,277,916	3,233,284
基準財政収入額	4,383,006	4,571,269	5,078,786	5,703,901	4,606,525
交付基準額	△1,308,613	△1,485,850	△1,925,821	△2,425,985	△1,373,241
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0 25,378	0 19,034	0 27,089	0 30,974	0 27,210
財政力指数	1.43	1.48	1.61	1.74	1.42
3 か年平均 財政力指数	1.40	1.44	1.51	1.61	1.59
標準財政規模	6,059,477	6,256,646	6,902,016	7,722,600	6,370,007
臨時財政対策債 発行可能額	282,308	259,405	235,332	220,425	342,102
実質収支比率	6.3	8.6	9.1	7.0	6.3
経常収支比率	72.9	64.3	61.2	65.7	78.4
公債費比率	3.1	2.7	1.7	0.6	0.1
起債制限比率	2.4	2.1	1.6	△0.2	△0.4

【参考：用語説明】

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で除したもの。大きければよいというものではなく、通常 3～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。
公債費比率	地方公共団体の公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された部分を除く）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合。
起債制限比率	地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された部分及び事業費補正により基準財政需要額に算入された部分を除く）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常 3 か年平均が用いられる。 起債制限比率が 14%を超えると、今後の公債費の動向を勘案のうえ自主的に公債費負担適正化計画を策定するよう求められることとなる。 起債制限比率は 20%を超えると、その超える段階ごとに起債が制限される。

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A-B) (C)	
					会 計
一 般 会 計		21	9,656,901,817	9,188,663,637	468,238,180
		20	8,781,635,810	8,146,916,117	634,719,693
特 別 会 計	土 地 取 得	21	301,390	218,793	82,597
		20	233,136	233,136	0
	国 際 交 流 事 業	21	986,202	152,100	834,102
		20	845,382	36,400	808,982
	国 民 健 康 保 険	21	1,909,706,227	1,809,936,855	99,769,372
		20	1,793,176,102	1,688,947,783	104,228,319
	老 人 保 健	21	3,943,576	3,943,576	0
		20	113,474,566	111,744,599	1,729,967
	後 期 高 齢 者 医 療	21	143,518,964	140,667,764	2,851,200
		20	140,971,187	140,592,837	378,350
	介 護 保 険	21	750,262,033	711,184,933	39,077,100
		20	759,365,796	725,797,987	33,567,809
	公 共 下 水 道 事 業	21	793,749,891	793,548,209	201,682
		20	858,137,806	857,872,835	264,971
	農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	21	21,630,077	21,630,077	0
		20	20,233,075	20,233,075	0
	社 本 育 英 事 業	21	5,848,671	300,000	5,548,671
		20	6,070,671	350,000	5,720,671
小 計	21	3,629,947,031	3,481,582,307	148,364,724	
	20	3,692,507,721	3,545,808,652	146,699,069	
合 計		21	13,286,848,848	12,670,245,944	616,602,904
		20	12,474,143,531	11,692,724,769	781,418,762

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰越すべき財源(D)			実質収支額 (C-D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 遁次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
	74,122,919		394,115,261	△142,539,685	
	98,064,747		536,654,946	△65,745,367	
			82,597	82,597	
			0	0	
			834,102	25,120	
			808,982	193,791	
			99,769,372	△4,458,947	
			104,228,319	13,146,863	
			0	△1,729,967	
			1,729,967	1,729,967	
			2,851,200	2,472,850	
			378,350	378,350	
			39,077,100	5,509,291	
			33,567,809	7,358,829	
			201,682	△63,289	
			264,971	△287,066	
			0	0	
			0	0	
			5,548,671	△172,000	
			5,720,671	4,890,000	
			148,364,724	1,665,655	
			146,699,069	27,410,734	
	74,122,919		542,479,985	△140,874,030	
	98,064,747		683,354,015	△38,334,633	

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債(資金使途)別

(単位:円・%)

区 分	20年度末 現在高 (A)	21年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元 金 (C)	
		償還額(D)	利 子	
一般単独 事業債	28,124,000 (1.2)		16,392,000	11,732,000
		16,879,371	487,371	(0.4)
地域総合 整備事業債	25,528,000 (1.1)		15,528,000	10,000,000
		15,951,111	423,111	(0.3)
義務教育施設 整備事業債	1,129,131,863 (46.7)	483,600,000	84,551,863	1,528,180,000
		101,675,196	17,123,333	(56.2)
厚生福祉施設 整備事業債	18,342,670 (0.8)		18,342,670	0
		19,199,944	857,274	(0.0)
財源対策債	84,239,553 (3.5)	16,400,000	2,439,553	98,200,000
		4,134,016	1,694,463	(3.6)
減税補てん債	547,636,304 (22.6)		55,794,552	491,841,752
		63,165,378	7,370,826	(18.1)
臨時財政 対策債	610,473,609 (25.2)		19,804,943	590,668,666
		29,624,346	9,819,403	(21.7)
合 計	2,417,947,999 (100.0)	500,000,000	197,325,581	2,720,622,418
		234,678,251	37,352,670	(100.0)

※ () 内は構成比

イ 借入先別

(単位:円・%)

区 分	20年度末 現在高 (A)	21年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政府資金	1,904,823,999 (78.8)	500,000,000 160,223,976	127,013,581 33,210,395	2,277,810,418 (83.7)
財政融資 資金	1,345,394,142 (55.7)	500,000,000 123,989,994	99,150,804 24,839,190	1,746,243,338 (64.2)
簡保資金	188,956,248 (7.8)		8,057,834 2,631,802	180,898,414 (6.6)
郵貯資金	370,473,609 (15.3)		19,804,943 5,739,403	350,668,666 (12.9)
信用金庫等	485,000,000 (20.0)		53,920,000 3,654,904	431,080,000 (15.9)
共済組合等	28,124,000 (1.2)		16,392,000 487,371	11,732,000 (0.4)
合 計	2,417,947,999 (100.0)	500,000,000 234,678,251	197,325,581 37,352,670	2,720,622,418(100.0)

※ () 内は構成比

ウ 目的区分別

(単位:円・%)

区 分	20年度末 現在高 (A)	21年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普通債	1,259,838,086 (52.1)	500,000,000 141,888,527	121,726,086 20,162,441	1,638,112,000 (60.2)
衛 生	2,060,000 (0.1)		2,060,000 24,720	0 (0.0)
土 木	23,468,000 (1.0)		13,468,000 398,391	10,000,000 (0.4)
教 育	1,234,310,086 (51.0)	500,000,000 125,937,416	106,198,086 19,739,330	1,628,112,000 (59.8)
減 税 補 て ん 債	547,636,304 (22.7)		55,794,552 7,370,826	491,841,752 (18.1)
臨 時 財 政 対 策 債	610,473,609 (25.2)		19,804,943 9,819,403	590,668,666 (21.7)
合 計	2,417,947,999 (100.0)	500,000,000 234,678,251	197,325,581 37,352,670	2,720,622,418 (100.0)

※ () 内は構成比

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債(資金使途)別

(単位:円・%)

区 分	20年度末 現在高 (A)	21年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利子	
下水道事業債	4,325,506,041 (99.4)	127,300,000	151,249,791	4,301,556,250 (99.8)
		267,477,236	116,227,445	
特例措置分	26,649,070 (0.6)		17,524,697	9,124,373 (0.2)
		17,868,360	343,663	
合 計	4,352,155,111 (100.0)	127,300,000	168,774,488	4,310,680,623 (100.0)
		285,345,596	116,571,108	

※ () 内は構成比

イ 借入先別

(単位:円・%)

区 分	20年度末 現在高 (A)	21年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利子	
政府資金	2,793,879,520 (64.2)	69,900,000	113,889,878	2,749,889,642 (63.8)
		190,106,060	76,216,182	
財政融資 資金	1,254,647,984 (28.8)	69,900,000	58,268,082	1,266,279,902 (29.4)
		92,782,848	34,514,766	
簡保資金	1,539,231,536 (35.4)		55,621,796	1,483,609,740 (34.4)
		97,323,212	41,701,416	
地方公共団体 金融機構資金	1,558,275,591 (35.8)	57,400,000	54,884,610	1,560,790,981 (36.2)
		95,239,536	40,354,926	
合 計	4,352,155,111 (100.0)	127,300,000	168,774,488	4,310,680,623 (100.0)
		285,345,596	116,571,108	

※ () 内は構成比

ウ 目的区分別

(単位:円・%)

区 分	20年度末 現在高 (A)	21年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元 金 (C)	
		償還額(D)	利 子	
公共下水道	3,329,429,195 (76.5)	83,000,000	129,604,523	3,282,824,672 (76.2)
		226,766,643	97,162,120	
流域下水道	391,135,093 (9.0)	7,300,000	18,214,165	380,220,928 (8.8)
		25,955,383	7,741,218	
特定環境保全 公共下水道	631,590,823 (14.5)	37,000,000	20,955,800	647,635,023 (15.0)
		32,623,570	11,667,770	
合 計	4,352,155,111 (100.0)	127,300,000	168,774,488	4,310,680,623 (100.0)
		285,345,596	116,571,108	

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

平成21年度一般会計の歳入は、対前年度比875,266千円(10.0%)の増加となった。この主な要因は、大口北小学校の移転、改築事業を実施したことに伴い、国庫補助金や基金繰入金、北小学校建設事業債で971,301千円増額となったためである。しかし、その一方で、法人町民税収入は前年度比1,066,283千円(58.8%)の減額となり、景気の落ち込みによる影響が顕著に現われている。

歳出は、対前年度比1,041,748千円(12.8%)の増加となった。この主な要因は、前述した歳入と同様に大口北小学校の移転、改築事業により教育費が822,755千円(44.2%)増加したことが挙げられる。また、急激な景気後退の影響は歳出面でも見られ、町税過誤納還付金及び過誤納還付加算金が414,523千円(852.8%)増加している。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額	9,656,901,817	8,781,635,810	875,266,007	10.0
歳 出 総 額	9,188,663,637	8,146,916,117	1,041,747,520	12.8
歳入歳出差引額 (A)	468,238,180	634,719,693	△166,481,513	△26.2
翌年度に繰越すべき財源 (B)	74,122,919	98,064,747	△23,941,828	△24.4
実 質 収 支 (A) - (B)	394,115,261	536,654,946	△142,539,685	△26.6
単 年 度 収 支 (C)	△142,539,685	△65,745,367	△76,794,318	116.8
積 立 金 (D)	331,366,832	854,535,869	△523,169,037	△61.2
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	1,000,000,000	6,340,000	993,660,000	15,672.9
実質単年度収支 (C+D+E-F)	△811,172,853	782,450,502	△1,593,623,355	△203.7

※ 単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町 税

町税の決算額は、4,724,593,940円（前年度6,076,890,924円）で、1,352,296,984円の減少となった。

この主な要因は、前年度と比べて、軽自動車税は811,500円（2.3%）増加したが、町民税1,104,595,390円（34.8%）、固定資産税235,545,708円（8.7%）、町たばこ税12,848,186円（7.7%）がそれぞれ減少したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,323,018,631円（前年度1,361,330,632円）で、38,312,001円、2.8%の減少となった。これは、景気後退による個人所得が減少したことによるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、747,527,311円（前年度1,813,810,700円）で、1,066,283,389円、58.8%の減少となった。これは、一昨年の急激な景気後退によるものである。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、2,464,891,552円（前年度2,700,437,260円）で、235,545,708円、8.7%の減少となった。これは、償却資産のうち、314,609,700円が大規模償却資産として県課税となったことによるものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、35,755,500円（前年度34,944,000円）で、811,500円、2.3%の増加となった。これは、前年度に引き続き、軽四輪乗用自動車の登録台数が増加したことなどによるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、153,362,046円（前年度166,210,232円）で12,848,186円、7.7%の減少となった。これは、販売本数が46,690,020本（前年度50,605,100本）で、3,915,080本、7.7%の減少となったことによるものである。

5 都市計画税

都市計画税の決算額は、滞納繰越額の徴収が38,900円（前年度158,100円）で、119,200円、75.4%の減少となった。

なお都市計画税は、平成15年度から税率を100分の0としている。

○町税決算資料

1 町税決算額前年度比較表

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増減率
町 民 税	2,070,545,942	3,175,141,332	△1,104,595,390	△34.8
個 人	1,323,018,631	1,361,330,632	△38,312,001	△2.8
法 人	747,527,311	1,813,810,700	△1,066,283,389	△58.8
固 定 資 産 税	2,464,891,552	2,700,437,260	△235,545,708	△8.7
固 定 資 産 税	2,449,676,152	2,685,221,860	△235,545,708	△8.8
国有資産等所在 市町村交付金	15,215,400	15,215,400	0	0
軽自動車税	35,755,500	34,944,000	811,500	2.3
町たばこ税	153,362,046	166,210,232	△12,848,186	△7.7
都市計画税	38,900	158,100	△119,200	△75.4
合 計	4,724,593,940	6,076,890,924	△1,352,296,984	△22.3

2 平成21年度町税徴収実績

(単位：円・%)

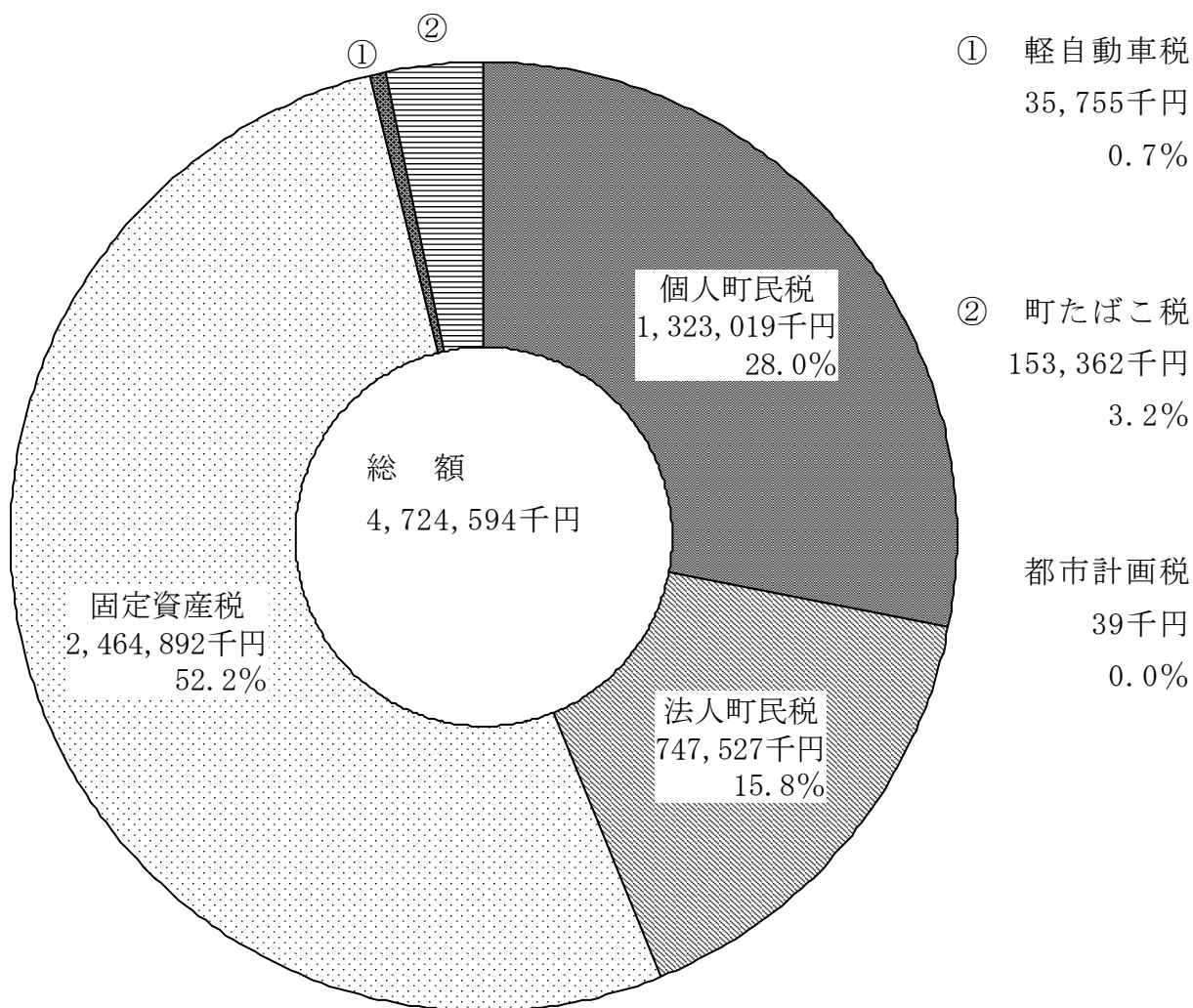
税目別	調定額	収入済額	収納率	前年度 収納率
法定普通税	4,954,261,927	4,724,555,040	95.4	96.6
町民税	2,191,288,423	2,070,545,942	94.5	96.8
個人	1,439,058,073	1,323,018,631	91.9	93.1
法人	752,230,350	747,527,311	99.4	99.7
固定資産税	2,570,520,858	2,464,891,552	95.9	96.4
固定資産税	2,555,305,458	2,449,676,152	95.9	96.3
国有資産等所在 市町村交付金	15,215,400	15,215,400	100.0	100.0
軽自動車税	39,090,600	35,755,500	91.5	92.6
町たばこ税	153,362,046	153,362,046	100.0	100.0
目的税	424,800	38,900	9.2	26.4
都市計画税	424,800	38,900	9.2	26.4
合計	4,954,686,727	4,724,593,940	95.4	96.6

3 町税年度別決算額

(単位：千円)

税目別 \ 年 度	17	18	19	20	21
町 民 税	2,101,556	2,588,261	3,534,039	3,175,142	2,070,546
固 定 資 産 税	2,581,570	2,530,337	2,673,309	2,700,437	2,464,892
軽 自 動 車 税	30,951	31,973	33,719	34,944	35,755
町 た ば こ 税	196,011	190,991	182,426	166,210	153,362
都 市 計 画 税	259	227	145	158	39
合 計	4,910,347	5,341,789	6,423,638	6,076,891	4,724,594

4 町税決算額の構成



5 個人町民税課税状況

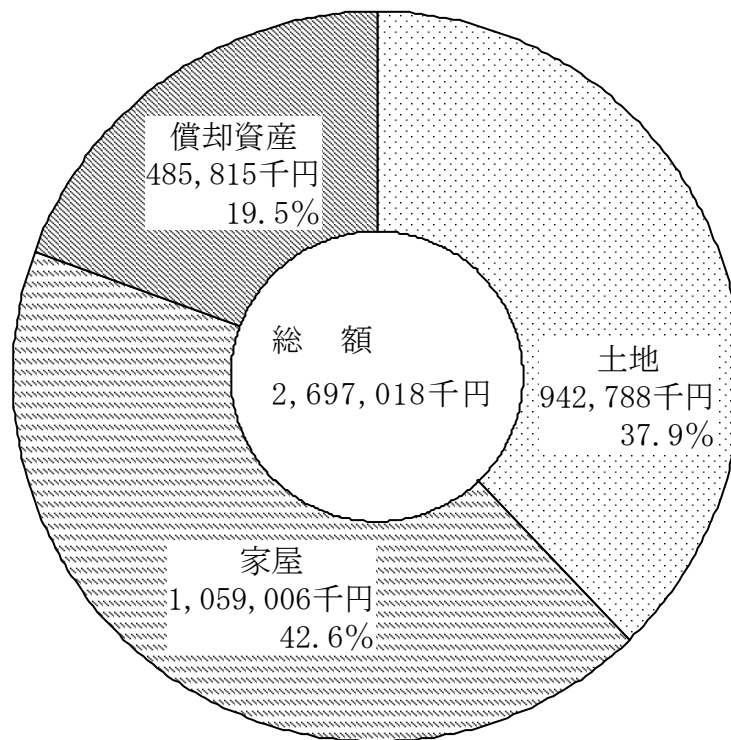
所得区分	年 度	納税義務者数 (人)	課 税 額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給 与 所 得 者	2 1	9,151	1,106,409	120,906
	2 0	9,043	1,104,045	122,088
	比 較	108	2,364	△1,182
営 業 所 得 者	2 1	391	55,662	142,358
	2 0	422	57,464	136,171
	比 較	△31	△1,802	6,187
農 業 所 得 者	2 1	19	879	46,263
	2 0	12	850	70,833
	比 較	7	29	△24,570
そ の 他 所 得 者	2 1	1,738	169,139	97,318
	2 0	1,782	210,135	117,921
	比 較	△44	△40,996	△20,603
計	2 1	11,299	1,332,089	117,894
	2 0	11,259	1,372,494	121,902
	比 較	40	△40,405	△4,008

(平成21年度課税状況調による)

6 固定資産税の課税状況（現年課税分）

資産区分	年 度	納税義務者数 (人)	課 税 額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
土 地	2 1	5,851	942,788	161,133
	2 0	5,998	932,269	155,430
	比 較	△147	10,519	5,703
家 屋	2 1	6,088	1,059,006	173,950
	2 0	6,018	1,037,394	172,382
	比 較	70	21,612	1,568
償 却 資 産	2 1	458	485,815	1,060,731
	2 0	454	727,355	1,602,104
	比 較	4	△241,540	△541,373
計	2 1	8,562	2,458,666	287,160
	2 0	8,479	2,697,018	318,082
	比 較	83	△238,352	△30,922

7 固定資産税の構成（現年課税分）



8 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,929	3,963,434	1,433,238
畑	3,428	1,250,587	7,318,621
宅地	14,479	4,176,153	135,348,108
雑種地	2,466	940,168	13,644,321
小計	25,302	10,330,342	157,744,288
非課税地	14,650	3,249,658	
計	39,952	13,580,000	157,744,288

(平成21年度概要調書等報告書による)

9 家屋種別台帳登録状況

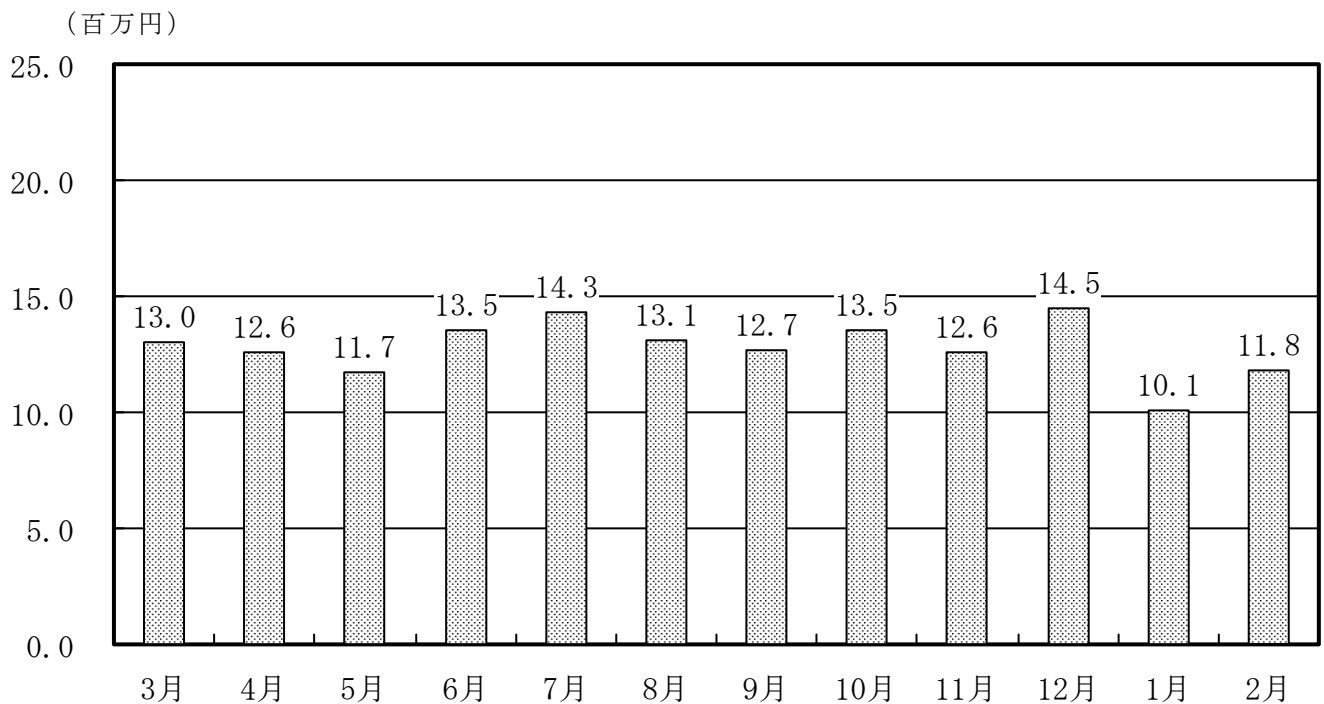
種 類		区 分		棟 数 (棟)		床 面 積 (㎡)		評 価 額 (千円)	
		木 造	非木造	木 造	非木造	木 造	非木造		
		計		計		計			
事務所・ 店舗	課税状況	99	297	8,274	227,899	173,257	12,566,324		
		396		236,173		12,739,581			
	うち新增築	1	5	116	8,204	5,810	854,512		
		6		8,320		860,322			
住宅・ アパート	課税状況	6,455	1,339	623,994	239,747	16,100,732	9,799,000		
		7,794		863,741		25,899,732			
	うち新增築	115	24	14,471	7,791	953,284	595,416		
		139		22,262		1,548,700			
工場・ 倉庫	課税状況	251	1,280	14,198	1,030,074	53,277	29,705,174		
		1,531		1,044,272		29,758,451			
	うち新增築	0	24	0	56,444	0	3,300,688		
		24		56,444		3,300,688			
その他	課税状況	2,062	1,416	60,835	185,781	241,023	8,743,995		
		3,478		246,616		8,985,018			
	うち新增築	2	7	80	300	2,801	11,443		
		9		380		14,244			
合計	課税状況	8,867	4,332	707,301	1,683,501	16,568,289	60,814,493		
		13,199		2,390,802		77,382,782			
	うち新增築	118	60	14,667	72,739	961,895	4,762,059		
		178		87,406		5,723,954			

(平成21年度概要調書等報告書による)

10 軽自動車税の課税状況（現年課税分）

種 別		課税台数 (台)	1台当たりの年税額 (円)	課税額 (円)
原動機付 自 転 車	第 1 種	702	1,000	702,000
	第 2 種 (甲)	61	1,600	97,600
	第 2 種 (乙)	51	1,200	61,200
	ミニカー	10	2,500	25,000
軽 二 輪		210	2,400	504,000
軽 四 輪	乗 用	3,856	7,200	27,763,200
	貨 物	1,195	4,000	4,780,000
	貨物 (営業)	18	3,000	54,000
小型特殊 自 動 車	農 耕 用	181	1,600	289,600
	電 気	88	4,700	413,600
	そ の 他	105	4,700	493,500
二輪小型自動車		296	4,000	1,184,000
計		6,773		36,367,700

11 町たばこ税月別納入状況



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。揮発油に対して課される税のうち、地方道路税を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

なお、改正前に課税されたものは、引き続き地方道路譲与税として譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1に相当する額が、道路に関する費用に充てられ、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
地方揮発油譲与税	17,152,000	0	17,152,000	皆増
自動車重量譲与税	77,477,000	86,317,000	△8,840,000	△10.2
地方道路譲与税	11,840,093	27,736,000	△15,895,907	△57.3
計	106,469,093	114,053,000	△7,583,907	△6.6

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

(単位：円・%)

21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
14,004,000	16,011,000	△2,007,000	△12.5

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。

配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

(単位：円・%)

21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
5,864,000	7,513,000	△1,649,000	△21.9

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

(単位：円・%)

21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
2,899,000	2,548,000	351,000	13.8

(款) 6 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税(税率1%)が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。

(単位：円・%)

21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
348,057,000	326,417,000	21,640,000	6.6

(款) 7 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

(単位：円・%)

21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
59,785,000	101,162,000	△41,377,000	△40.9

(款) 8 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成18年度から児童手当の制度拡充に伴う財源措置として設けられた児童手当特例交付金と平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置及び、平成21年度から環境性能に優れた自動車取得時の減免措置に伴う自動車取得税の減収分を補てんすることを目的として設けられた減収補てん特例交付金である。

特別交付金は、国の恒久的減税による減収を補てんする制度であった減税補てん特例交付金が18年度をもって廃止されたことに伴う21年度までの経過措置として設けられた交付金である。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
地方特例交付金	49,093,000	39,615,000	9,478,000	23.9
特別交付金	38,413,000	37,121,000	1,292,000	3.5
地方税等減収補てん臨時交付金	0	3,941,000	△3,941,000	皆減
計	87,506,000	80,677,000	6,829,000	8.5

(款) 9 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
特別交付税	27,210,000	30,974,000	△3,764,000	△12.2

(款) 10 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

(単位：円・%)

21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
5,881,000	5,749,000	132,000	2.3

(款) 11 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、107,051,180円（前年度は95,989,010円）で、11,062,170円、11.5%増加となった。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
負 担 金	107,051,180	95,989,010	11,062,170	11.5
総務費負担金	0	260,670	△260,670	皆減
民生費負担金	107,051,180	95,728,340	11,322,840	11.8
計	107,051,180	95,989,010	11,062,170	11.5

(款) 12 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、87,071,788円（前年度は92,617,736円）で、5,545,948円、6.0%減少となった。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
使 用 料	66,389,018	71,368,136	△4,979,118	△7.0
総務使用料	132,428	129,371	3,057	2.4
民生使用料	4,448,888	8,191,890	△3,743,002	△45.7
衛生使用料	54,837	62,980	△8,143	△12.9
土木使用料	26,957,700	26,892,158	65,542	0.2
消防使用料	9,500	9,400	100	1.1

教育使用料	34,785,665	36,082,337	△1,296,672	△3.6
手数料	20,682,770	21,249,600	△566,830	△2.7
総務手数料	7,969,300	8,323,800	△354,500	△4.3
衛生手数料	12,224,270	12,334,700	△110,430	△0.9
農業手数料	3,400	2,600	800	30.8
土木手数料	485,800	588,500	△102,700	△17.5
計	87,071,788	92,617,736	△5,545,948	△6.0

(款) 13 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、1,151,403,522円（前年度は201,890,787円）で、949,512,735円、470.3%増加となった。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
国庫負担金	228,849,595	156,283,998	72,565,597	46.4
民生費国庫負担金	153,721,595	156,283,998	△2,562,403	△1.6
教育費国庫負担金	75,128,000	0	75,128,000	皆増
国庫補助金	903,368,699	39,061,500	864,307,199	2,212.7
民生費国庫補助金	17,295,000	14,679,500	2,615,500	17.8
衛生費国庫補助金	3,887,000	247,000	3,640,000	1,473.7
土木費国庫補助金	38,121,000	5,139,000	32,982,000	641.8
教育費国庫補助金	314,871,295	13,700,000	301,171,295	2,198.3
総務費国庫補助金	528,848,404	5,296,000	523,552,404	9,885.8
農業費国庫補助金	346,000	0	346,000	皆増
委託金	19,185,228	6,545,289	12,639,939	193.1
総務費委託金	13,316,449	1,923,192	11,393,257	592.4
民生費委託金	5,868,779	4,622,097	1,246,682	27.0
計	1,151,403,522	201,890,787	949,512,735	470.3

(款) 14 県支出金

県支出金の決算額は、310,782,367円（前年度は311,838,891円）で、1,056,524円、0.3%減少となった。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増減率
県 負 担 金	118,307,278	117,699,183	608,095	0.5
民生費県負担金	118,307,278	117,699,183	608,095	0.5
県 補 助 金	145,006,745	131,881,417	13,125,328	10.0
総務費県補助金	3,000,000	4,265,000	△1,265,000	△29.7
民生費県補助金	95,848,533	88,037,417	7,811,116	8.9
衛生費県補助金	5,927,000	1,337,000	4,590,000	343.3
労働費県補助金	14,441,212	0	14,441,212	皆増
農業費県補助金	6,246,000	13,997,000	△7,751,000	△55.4
商工費県補助金	6,771,000	5,929,000	842,000	14.2
土木費県補助金	9,385,000	14,090,000	△4,705,000	△33.4
消防費県補助金	3,368,000	1,328,000	2,040,000	153.6
教育費県補助金	20,000	2,898,000	△2,878,000	△99.3
委 託 金	46,879,764	61,540,211	△14,660,447	△23.8
総務費委託金	42,785,606	57,236,700	△14,451,094	△25.2
民生費委託金	68,200	251,787	△183,587	△72.9
衛生費委託金	107,000	107,000	0	0.0
農業費委託金	1,702,840	1,705,444	△2,604	△0.2
土木費委託金	1,569,118	1,142,280	426,838	37.4
教育費委託金	647,000	1,097,000	△450,000	△41.0
県 交 付 金	588,580	718,080	△129,500	△18.0
市町村権限移譲交付金	588,580	718,080	△129,500	△18.0
計	310,782,367	311,838,891	△1,056,524	△0.3

(款) 15 財産収入

財産収入の決算額は、16,394,354円（前年度は22,521,355円）で、6,127,001円、27.2%減少となった。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
財 産 運 用 収 入	2,344,578	8,561,486	△6,216,908	△72.6
財 産 貸 付 収 入	890,010	925,010	△35,000	△3.8
利子及び配当金	1,454,568	7,636,476	△6,181,908	△81.0
財 産 売 払 収 入	14,049,776	13,959,869	89,907	0.6
不 動 産 売 払 収 入	13,765,816	13,844,709	△78,893	△0.6
物 品 売 払 収 入	283,960	115,160	168,800	146.6
計	16,394,354	22,521,355	△6,127,001	△27.2

(款) 16 寄附金

寄附金の決算額は、13,791,016円（前年度は1,451,979円）で、12,339,037円、849.8%増加となった。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
総 務 費 寄 附 金	341,846	0	341,846	皆増
民 生 費 寄 附 金	0	300,000	△300,000	皆減
農 業 費 寄 附 金	13,443,453	80,550	13,362,903	16,589.6
衛 生 費 寄 附 金	5,717	71,429	△65,712	△92.0
教 育 費 寄 附 金	0	1,000,000	△1,000,000	皆減
計	13,791,016	1,451,979	12,339,037	849.8

(款) 17 繰入金

繰入金の決算額は、1,168,822,394円(前年度は377,088,626円)で、791,733,768円、210.0%増加となった。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
基 金 繰 入 金	1,167,845,991	373,641,730	794,204,261	212.6
財政調整基金繰入金	1,000,000,000	6,340,000	993,660,000	15,672.9
ふるさとづくり基金繰入金	11,634,281	23,958,364	△12,324,083	△51.4
学校施設整備事業基金繰入金	150,000,000	342,450,000	△192,450,000	△56.2
フレンドシップ継承事業基金繰入金	6,211,710	893,366	5,318,344	595.3
特 別 会 計 繰 入 金	976,403	3,446,896	△2,470,493	△71.7
老 人 保 健 特 別 会 計 繰 入 金	967,253	3,446,896	△2,479,643	△71.9
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 繰 入 金	9,150	0	9,150	皆増
計	1,168,822,394	377,088,626	791,733,768	210.0

(款) 18 繰越金

繰越金の決算額は、634,719,693円(前年度は602,400,313円)で、32,319,380円、5.4%増加となった。

(単位：円・%)

21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
634,719,693	602,400,313	32,319,380	5.4

(款) 19 諸収入

諸収入の決算額は、284,596,470円（前年度は313,842,189円）で、29,245,719円、9.3%減少となった。

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増減率
延 滞 金	612,900	1,160,872	△547,972	△47.2
貸付金元利収入	47,004,986	47,025,828	△20,842	△0.1
商工振興融資 貸付金元利収入	42,004,986	42,025,828	△20,842	△0.1
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	3,000,000	3,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
雑 入	236,978,584	265,655,489	△28,676,905	△10.8
弁 償 金	0	150	△150	皆減
総務費雑入	37,118,619	35,169,743	1,948,876	5.5
民生費雑入	31,344,304	28,935,927	2,408,377	8.3
衛生費雑入	35,248,522	42,819,080	△7,570,558	△17.7
農業費雑入	474,449	692,043	△217,594	△31.4
商工費雑入	9,431,500	5,634,000	3,797,500	67.4
土木費雑入	16,910,719	27,025,818	△10,115,099	△37.4
教育費雑入	106,450,471	125,378,728	△18,928,257	△15.1
計	284,596,470	313,842,189	△29,245,719	△9.3

(款) 20 町債

町債の決算額は、500,000,000円（前年度は0円）で、500,000,000円、皆増となった。

(単位：円・%)

21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
500,000,000	0	500,000,000	皆増

平成 21・20 年度一般会計歳入決算額比較表

(単位：千円・%)

区 分	21 年度		20 年度		増 減 額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
町 税	4,724,594	48.9	6,076,891	69.2	△1,352,297	△22.3
地 方 譲 与 税	106,469	1.1	114,053	1.3	△7,584	△6.6
利 子 割 交 付 金	14,004	0.1	16,011	0.2	△2,007	△12.5
配 当 割 交 付 金	5,864	0.1	7,513	0.1	△1,649	△21.9
株式等譲渡所得割交付金	2,899	0.1	2,548	0.1	351	13.8
地方消費税交付金	348,057	3.6	326,417	3.7	21,640	6.6
自動車取得税交付金	59,785	0.6	101,162	1.1	△41,377	△40.9
地方特例交付金	87,506	0.9	80,677	0.9	6,829	8.5
地 方 交 付 税	27,210	0.3	30,974	0.3	△3,764	△12.2
交通安全対策特別交付金	5,881	0.1	5,749	0.1	132	2.3
分担金及び負担金	107,051	1.1	95,989	1.1	11,062	11.5
使用料及び手数料	87,072	0.9	92,618	1.1	△5,546	△6.0
国 庫 支 出 金	1,151,404	11.9	201,891	2.3	949,513	470.3
県 支 出 金	310,782	3.2	311,839	3.5	△1,057	△0.3
財 産 収 入	16,394	0.2	22,521	0.2	△6,127	△27.2
寄 附 金	13,791	0.1	1,452	0.1	12,339	849.8
繰 入 金	1,168,822	12.1	377,089	4.3	791,733	210.0
繰 越 金	634,720	6.6	602,400	6.8	32,320	5.4
諸 収 入	284,597	2.9	313,842	3.6	△29,245	△9.3
町 債	500,000	5.2	0	0.0	500,000	皆増
歳 入 合 計	9,656,902	100.0	8,781,636	100.0	875,266	10.0

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,479,978千円（前年度1,551,737千円）で、71,759千円、4.6%減少した。

主な要因は、新規採用職員（6人）と退職職員（6人）の給与差及び人事院勧告による給料（平均△0.2%）、期末及び勤勉手当（4.50月から4.15月、△0.35月）の引き下げによるものである。

○給料 35,309千円減

○期末及び勤勉手当 40,916千円減

2 扶助費

扶助費の決算額は、729,016千円（前年度690,693千円）で、38,323千円、5.5%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○子ども医療費扶助費 15,155千円増

○精神障がい者医療費扶助費 3,377千円増

3 公債費

公債費の決算額は、234,678千円（前年度253,146千円）で、18,468千円、7.3%減少した。

主な要因は、次の起債の償還が終了したことによるものである。

○昭和58年度 北部中学校用地取得造成事業（財務省） 205,000千円

○昭和63年度 総合運動場建設事業（財務省） 470,000千円

○平成元年度 町民会館建設事業（財務省） 200,000千円

○平成8年度 文化財収蔵庫建設事業（愛知県） 22,900千円

○平成10年度 健康文化センター建設事業（市中銀行） 420,000千円

※金額は、借入額

4 物件費

物件費の決算額は、1,477,472千円(前年度1,323,539千円)で、153,933千円、11.6%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

- 電算システム開発委託料 116,024千円増
- 緊急雇用創出関連委託料 10,530千円増
- 都市計画マスタープラン策定業務委託料 5,775千円増

5 補助費等

補助費等の決算額は、1,764,549千円(前年度1,026,511千円)で、738,038千円、71.9%増加した。

- 定額給付金 335,252千円増
- 町税過誤納還付金及び過誤納還付加算金 414,523千円増

※還付金とは、地方税法において、予定(中間)的に納付することが義務づけられている税額が後日確定額を超えることとなった場合などに還付するものである。

6 積立金

積立金の決算額は、529,438千円(前年度1,017,833千円)で488,395千円、48.0%減少した。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

- 財政調整基金 331,367千円
- 学校施設整備事業基金 156,331千円
- 明日のまちづくり基金 29,823千円
- ふるさとづくり基金 11,473千円

7 繰出金

繰出金の決算額は、718,003 千円（前年度 706,834 千円）で 11,169 千円、1.6%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○国民健康保険特別会計繰出金 18,019 千円増

8 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、2,149,982 千円（前年度 1,454,788 千円）で 695,194 千円、47.8%増加した。この主な要因は、北小学校整備事業費によるものである。

平成 21・20 年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

(単位：千円・%)

区 分	21 年度決算額 (構成比)	20 年度決算額 (構成比)	増 減 額 (増減率)
議 会 費	121,901 (1.3)	125,170 (1.5)	△3,269 (△2.6)
総 務 費	2,229,141 (24.3)	1,835,278 (22.5)	393,863 (21.5)
民 生 費	1,744,128 (19.0)	1,766,634 (21.7)	△22,506 (△1.3)
衛 生 費	600,289 (6.5)	611,487 (7.5)	△11,198 (△1.8)
労 働 費	12,125 (0.1)	9,142 (0.1)	2,983 (32.6)
農 業 費	113,595 (1.2)	132,119 (1.6)	△18,524 (△14.0)
商 工 費	199,020 (2.2)	140,877 (1.7)	58,143 (41.3)
土 木 費	878,048 (9.6)	1,037,752 (12.8)	△159,704 (△15.4)
消 防 費	383,918 (4.2)	366,528 (4.5)	17,390 (4.7)
教 育 費	2,671,821 (29.1)	1,868,783 (23.0)	803,038 (43.0)
災 害 復 旧 費	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
公 債 費	234,678 (2.5)	253,146 (3.1)	△18,468 (△7.3)
諸 支 出 金	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
歳 出 合 計	9,188,664 (100.0)	8,146,916 (100.0)	1,041,748 (12.8)

(2) 性質別

(単位：千円・%)

区 分	21年度		20年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
義務的 経費	人件費	1,479,978	16.1	1,551,737	19.0	△71,759	△4.6
	職員給	1,003,640	10.9	1,077,707	13.2	△74,067	△6.9
	扶助費	729,016	7.9	690,693	8.5	38,323	5.5
	公債費	234,678	2.6	253,146	3.1	△18,468	△7.3
	元利償還金	234,678	2.6	253,146	3.1	△18,468	△7.3
	小計	2,443,672	26.6	2,495,576	30.6	△51,904	△2.1
投資的 経費	普通建設事業費	2,149,982	23.4	1,454,788	17.8	695,194	47.8
	補助事業費	901,211	9.8	65,565	0.8	835,646	1,274.5
	単独事業費	1,248,771	13.6	1,389,223	17.0	△140,452	△10.1
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	3,112	0.1	△3,112	皆減
	小計	2,149,982	23.4	1,457,900	17.9	692,082	47.5
その他 経費	物件費	1,477,472	16.1	1,323,539	16.2	153,933	11.6
	維持補修費	58,548	0.6	70,423	0.8	△11,875	△16.9
	補助費等	1,764,549	19.2	1,026,511	12.6	738,038	71.9
	一部事務組合に 対するもの	515,203	5.6	512,064	6.3	3,139	0.6
	その他	1,249,346	13.6	514,447	6.3	734,899	142.9
	積立金	529,438	5.8	1,017,833	12.5	△488,395	△48.0
	投資及び出資金	0	0.0	1,300	0.1	△1,300	皆減
	貸付金	47,000	0.5	47,000	0.6	0	0.0
	繰出金	718,003	7.8	706,834	8.7	11,169	1.6
	小計	4,595,010	50.0	4,193,440	51.5	401,570	9.6
歳出合計	9,188,664	100.0	8,146,916	100.0	1,041,748	12.8	

※ 区分は、決算統計の分類による。

平成21年度一般会計歳出決算額節別一覽表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	56,741	14,800	4,795	1,935		2,864	
給	料	14,272	219,182	185,085	59,648		19,926	
職	員手当等	30,244	151,842	110,933	38,870		12,827	
共	済費	15,251	136,573	88,380	28,092		9,051	
災	害補償費							
恩	給及び退職年金							
賃	金		10,933	121,371	13,549	4,217	993	
報	償費		25,509	7,329	12,309		858	65
旅	費	927	1,433	409	133	5	362	21
交	際費	133	582				3	
需	用費	1,092	49,518	70,568	41,815	371	4,626	2,271
役	務費	5	25,032	7,589	2,647		47	127
委	託料	2,383	270,564	32,999	178,825	580	6,902	15,764
使用料及び賃借料			59,059	2,104	7,213	960	457	2,769
工	事請負費		3,961	7,616	2,961		27,276	23,226
原	材料費						2	
公	有財産購入費							
備	品購入費		12,980	4,062	373		437	
負	担金補助金 及び交付金	853	411,081	211,748	210,793	992	18,528	112,777
扶	助費			590,437	1,126			
貸	付金					5,000		42,000
補	償補填 及び賠償金							
償	還金利息 及び割引料		463,133	3,370				
投	資及び出資金							
積	立金		372,663	93				
寄	附金							
公	課費		296					
繰	出金			295,240			8,436	
計		121,901	2,229,141	1,744,128	600,289	12,125	113,595	199,020
対	前年度増減率	△2.6	21.5	△1.3	△1.8	32.6	△14.0	41.3
構	成比	1.3	24.3	19.0	6.5	0.1	1.2	2.2

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度 増減率	構成比
1,877	4,834	26,549				114,395	5.5	1.3
39,680		97,637				635,430	△4.6	6.9
28,335	1,221	61,409				435,681	△8.8	4.7
18,295		43,102				338,744	1.7	3.7
	400					400	皆増	0.0
						0	0.0	0.0
1,727		70,306				223,096	8.4	2.4
102	904	7,414				54,490	△5.3	0.6
58	6,512	880				10,740	37.3	0.1
	12	20				750	17.2	0.0
11,926	3,914	271,988				458,089	1.1	5.0
168	669	12,786				49,070	11.3	0.5
64,995	2,665	188,059				763,736	17.0	8.3
16,171	551	82,033				171,317	△5.1	1.9
353,322	338	1,342,365				1,761,065	41.9	19.2
895		40				937	△25.2	0.0
10,277		71,372				81,649	△2.9	0.9
588	28,589	189,840				236,869	717.2	2.6
2,454	332,962	35,771				1,337,959	40.4	14.6
		13,771				605,334	3.8	6.6
						47,000	0.0	0.5
18,827						18,827	△53.1	0.2
		141		234,678		701,322	102.6	7.6
						0	皆減	0.0
351		156,331				529,438	△48.0	5.8
						0	0.0	0.0
	347	7				650	△3.1	0.0
308,000						611,676	△0.5	6.6
878,048	383,918	2,671,821	0	234,678	0	9,188,664	12.8	100.0
△15.4	4.7	43.0	0.0	△7.3	0.0	12.8		
9.6	4.2	29.1	0.0	2.5	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

平成21年度 主要施策（事業）一覧表

事業番号	款	項	目	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	議会事務局	議会運営事業	40
2	2	1	1	行政課	非核平和推進事業	42
3	2	1	2	政策推進課	政策推進事業	44
4	2	1	3	政策推進課	職員研修事業	46
5	2	1	6	行政課	財産管理事業	48
6	2	1	6	行政課	公用車管理事業	50
7	2	1	7	行政課	電子計算運用事業	52
8	2	1	8	町民安全課	地域自治推進事業	54
9	2	1	9	町民安全課	交通安全対策推進事業	56
10	2	1	9	町民安全課	交通共済事業	58
11	2	1	10	地域振興課	広報・広聴事業	60
12	2	1	10	地域振興課	地域情報化推進事業	64
13	2	1	11	地域振興課	コミュニティバス運行事業	66
14	2	1	11	地域振興課	まちづくり活動推進事業	68
15	2	1	11	地域振興課	活動団体支援事業	72
16	2	1	11	地域振興課	男女共同参画社会推進事業	76
17	2	1	11	地域振興課	フレンドシップ継承事業	78
18	2	1	13	政策推進課	定額給付金給付事業	80
19	2	2	2	税務課	税務対応事務事業	82
20	2	3	1	戸籍保険課	戸籍住民基本台帳等事業	84
21	2	4	2	行政課	衆議院議員総選挙事業	88
22	2	4	3	行政課	町長選挙事業	90
23	2	5	1	行政課	各統計事業	92
24	2	6	1	監査委員事務局	監査事務事業	94
25	3	1	1	福祉こども課	社会福祉推進事業	96
26	3	1	2	健康生きがい課	高齢者福祉事業	98
27	3	1	3	福祉こども課	障がい者福祉事業	100
28	3	1	3	福祉こども課	障がい者自立支援事業	102
29	3	1	4	戸籍保険課	子ども医療費助成事業	108
30	3	1	4	戸籍保険課	障がい者医療費助成事業	110
31	3	1	4	戸籍保険課	母子家庭等医療費助成事業	112
32	3	1	4	戸籍保険課	精神障がい者医療費助成事業	114
33	3	1	4	戸籍保険課	後期高齢者福祉医療費助成事業	116
34	3	2	1	福祉こども課	子育て支援事業	118
35	3	2	1	福祉こども課	母子通園事業	122

事業番号	款	項	目	所属課	事業名	ページ
36	3	2	1	福祉こども課	母子福祉事業	124
37	3	2	3	福祉こども課	児童センター運営事業	126
38	3	2	3	福祉こども課	児童クラブ運営事業	130
39	3	2	4	福祉こども課	保育園運営事業	132
40	3	2	5	福祉こども課	子育て応援特別手当事業	140
41	4	1	1	健康生きがい課	健康づくり推進事業	142
42	4	1	2	健康生きがい課	予防事業	146
43	4	1	2	健康生きがい課	成人保健事業	148
44	4	1	3	健康生きがい課	母子保健事業	150
45	4	1	4	環境課	環境保全対策事業	152
46	4	2	1	環境課	廃棄物処分事業	154
47	4	2	2	環境課	ごみ減量・資源化事業	156
48	5	1	1	地域振興課	勤労者支援事業	158
49	5	2	1	地域振興課	生活・雇用支援緊急対策事業	160
50	6	1	3	建設農政課	農業振興事業	162
51	6	1	3	建設農政課	農業公園構想事業	166
52	6	1	3	建設農政課	農地流動化事業	168
53	6	1	4	建設農政課	土地改良事業	170
54	7	1	1	町民安全課	消費生活推進事業	172
55	7	1	1	地域振興課	商工業振興事業	174
56	7	1	2	環境課	環境共生事業	176
57	8	2	1	建設農政課	道路維持管理事業	178
58	8	2	1	建設農政課	道路整備事業	180
59	8	2	1	建設農政課	橋りょう整備事業	184
60	8	3	2	建設農政課	河川排水路整備事業	186
61	8	3	2	建設農政課	調整池整備事業	188
62	8	4	1	都市整備課	都市計画推進事業	190
63	8	4	1	都市整備課	国土調査事業	192
64	8	4	2	都市整備課	街路整備事業	194
65	8	4	5	都市整備課	公園維持管理事業	196
66	8	4	7	都市整備課	郷浦排水路整備・維持管理事業	198
67	8	5	1	都市整備課	住環境整備事業	200
68	9	1	1	町民安全課	消防団活動事業	202
69	9	1	1	町民安全課	県操法大会出場事業	204
70	9	1	2	町民安全課	消防施設管理事業	206
71	9	1	3	町民安全課	災害対策事業	208
72	10	1	2	学校教育課	学校教育管理事業	210

事業番号	款	項	目	所属課	事業名	ページ
73	10	2	1	学校教育課	小学校運営事業	214
74	10	2	1	学校教育課	小学校整備事業	218
75	10	2	2	学校教育課	小学校教育振興事業	220
76	10	2	3	学校教育課	明日の学校づくり施設整備事業	222
77	10	3	1	学校教育課	中学校運営事業	224
78	10	3	2	学校教育課	中学校教育振興事業	226
79	10	4	1	学校教育課	給食センター運営事業	228
80	10	5	1	生涯学習課	家庭教育推進事業	232
81	10	5	1	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	240
82	10	5	1	生涯学習課	生涯学習講座事業	248
83	10	5	2	生涯学習課	中央公民館管理事業	258
84	10	5	2	生涯学習課	町民会館管理事業	260
85	10	5	3	生涯学習課	図書館運営事業	262
86	10	5	4	生涯学習課	文化財保護事業	264
87	10	5	4	生涯学習課	歴史民俗資料館運営事業	266
88	10	6	1	生涯学習課	社会体育振興事業	268
89	10	6	2	生涯学習課	温水プール管理事業	278
90	10	6	2	生涯学習課	グラウンド等管理事業	280
91	10	6	2	生涯学習課	野外活動施設管理事業	284

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し、列記した。

第6次大口町総合計画基本政策別体系表

基本政策 大分類	小分類	事業No.	事業名		
1 新しい時代を担う次世代を育む	(1) 個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	2	非核平和推進事業		
		72	学校教育管理事業		
		73	小学校運営事業		
		74	小学校整備事業		
		75	小学校教育振興事業		
		76	明日の学校づくり施設整備事業		
		77	中学校運営事業		
		78	中学校教育振興事業		
		79	給食センター運営事業		
		81	生涯学習活動推進事業		
		82	生涯学習講座事業		
		83	中央公民館管理事業		
		84	町民会館管理事業		
		86	文化財保護事業		
		87	歴史民俗資料館運営事業		
		88	社会体育振興事業		
		89	温水プール管理事業		
		90	グラウンド等管理事業		
		91	野外活動施設管理事業		
		(2) 一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	16	男女共同参画社会推進事業	
			17	フレンドシップ継承事業	
	34		子育て支援事業		
	35		母子通園事業		
	36		母子福祉事業		
	37		児童センター運営事業		
	38		児童クラブ運営事業		
	39		保育園運営事業		
	40		子育て応援特別手当事業		
	44		母子保健事業		
	80		家庭教育推進事業		
	2 未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		(1) 持続可能な循環型社会の創造	47	ごみ減量・資源化事業
				50	農業振興事業
				51	農業公園構想事業
				52	農地流動化事業
				(2) 環境と共生した産業の発展	48
			49		生活・雇用支援緊急対策事業
			55		商工業振興事業
		(3) 自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	13	コミュニティバス運行事業	
			45	環境保全対策事業	
			46	廃棄物処分事業	
			53	土地改良事業	
			54	消費生活推進事業	
			56	環境共生事業	
			57	道路維持管理事業	
			58	道路整備事業	
			59	橋りょう整備事業	
			60	河川排水路整備事業	
			61	調整池整備事業	
			62	都市計画推進事業	
63			国土調査事業		
64			街路整備事業		
65			公園維持管理事業		
66			郷浦排水路整備・維持管理事業		

基本政策 大分類	小分類	事業No.	事業名	
3 健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	(1) 誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	18	定額給付金給付事業	
		25	社会福祉推進事業	
		26	高齢者福祉事業	
		27	障がい者福祉事業	
		28	障がい者自立支援事業	
		29	子ども医療費助成事業	
		30	障がい者医療費助成事業	
		31	母子家庭等医療費助成事業	
		32	精神障がい者医療費助成事業	
		33	後期高齢者福祉医療費助成事業	
		41	健康づくり推進事業	
		42	予防事業	
		43	成人保健事業	
		85	図書館運営事業	
		(2) 災害に強い地域社会の形成	67	住環境整備事業
			68	消防団活動事業
			69	県操法大会出場事業
	70		消防施設管理事業	
	(3) 犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進	9	交通安全対策推進事業	
		10	交通共済事業	
	4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立	8	地域自治推進事業
11			広報・広聴事業	
12			地域情報化推進事業	
14			まちづくり活動推進事業	
(2) 地域に根付いた多様な住民活動等の促進		15	活動団体支援事業	
5 効率的な行財政運営		効率的な行財政運営	1	議会運営事業
	3		政策推進事業	
	4		職員研修事業	
	5		財産管理事業	
	6		公用車管理事業	
	7		電子計算運用事業	
	19		税務対応事務事業	
	20		戸籍住民基本台帳等事業	
	21		衆議院議員総選挙	
	22		町長選挙事業	
	23		統計事業	
24	監査事務事業			

款	01	議会費	予 算 額		5,127,000 円
項	01	議会費	決 算 額		4,223,017 円
目	01	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	02	議会運営事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	4,223,017 円
体 系	総 合 計 画	大分類	5	効率的な行財政運営	
		小分類	—	—	

1 目的

(1) 視察研修

町が抱える課題等に対して、議員が先進地等の実態を把握し分析した上で改善策・対応策を示す。そのための費用を負担する。

(2) 会議録の作成

議会の公式記録であり会議の一部始終を記録した会議録を作成する。

2 平成20年度までの経過

毎年、視察結果を町執行部に報告している。しかし、必ずしも町政に生かされているとは言えない。

3 目標又は改善策

先進事例の紹介にとどまることなく、町長への提言を前提に具体的な方向性を交えて報告書をまとめる。

4 内容

大口町として実施することの有用性・可否を視野に入れて研究してもらうこととした。

(1) 常任委員会の行政視察

常任委員会	研修先	期間	調査研究事項等
総務建設	三重県津市	21. 7. 9	農産物と加工品の産地直売所
	三重県玉城町	～7. 10	クレジットカードによる納税
文教福祉	静岡県小山町	21. 7. 2	国民健康保険の財政運営
	愛知県東郷町	～7. 3	PFI 方式による学校建設
議会広報	シェーンバッハ ・サボー(東京)	21. 8. 25 ～8. 26	議会広報の基本姿勢・技術の習得を研修

(2) 会派による政務調査

会派	研修先	期間	調査研究事項等
誠真クラブ ・公明党	大阪府堺市	21. 11. 18	幼保連携型認定こども園
	大阪府守口市	～11. 19	公設民営型の保育園
大政クラブ	三重県名張市	22. 2. 4	まちづくり事業交付金制度
	三重県伊賀市	～2. 5	リサイクルプラントの見学

5 成果及び評価

(1) 成果

制度・仕組みの理解だけではなく、財政的見地から検証が行われるようになった。

(2) 評価

より具体的に、「何をどうすれば」という提言までには至っていない。今後は、報告という手段に加えて、常任委員会と担当部局が相互に意見を交換し合える場の設定をしていきたい。

款	02	総務費	予 算 額	651,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	650,318 円	
目	01	行政管理費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	05	非核平和推進事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	650,318 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

世界で最初に核兵器の犠牲となった広島市に中学生を派遣することにより、原爆の恐ろしさ、戦争の悲惨さを知り、平和を愛する気持ちを育てることを目的とする。

また、広島長崎原爆パネルを借用し、中学校、ほほえみプラザ及び役場ロビーに展示し、町民の多くの方に原爆の恐ろしさや平和について考える機会を設ける。

2 平成20年度までの経過

昭和60年の大口町非核平和宣言を受けて、平成4年度から毎年8月6日に举行される広島市原爆死没者慰霊式及び平和祈念式に参列することを通じて、戦争の悲惨さを知り、平和を愛する心を育成するため、中学2年生を広島市へ派遣してきた。

平成20年度までは、行政課が「非核平和推進事業」を、学校教育課が「平和教育推進事業」を実施していたが、事業の見直しを図り、平成21年度から行政課において「平和祈念式」などを開催している。

3 目標又は改善策

中学生が派遣の体験談を発表できる場の一つとして大口町平和祈念式を開催し、また、それだけに留まることがないように、より多くの町民（特に若い世代）の参加が得られるよう、中学校及び遺族会との連携を含め開催内容等を検討していく。

4 内容

広島平和資料館から原爆写真パネルを借り受け、大口中学校、ほほえみプラザ及び役場1階ロビーでパネル展を開催した。

また、町民参加のもと、大口町平和祈念式を開催し、広島での平和記念式典に派遣した中学生12名による報告を受けるとともに、戦争を経験した町民の方から体験談を聞いた。

5 成果及び評価

パネル展については、多くの方に足を止めて観てもらえた。ほほえみプラザでは展示期間延長の要望があった。

広島平和記念式典への中学生派遣については、滞りなく無事終了し、大口町平和祈念式で報告をしてもらった。派遣中学生は、被爆体験者から原爆の恐ろしさだけでなく被爆者の苦悩など、体験した方しか語る事の出来ない話を聞いたり、原爆資料館の展示物を目の当たりにしたことは、学校では体験できない貴重な経験となった。



款	02	総務費		予 算 額	865,000 円	
項	01	総務管理費		決 算 額	843,884 円	
目	02	政策推進管理費		国・県支出金	0 円	
事業	05	政策推進事業		財源内訳	使用料等	0 円
				その他	0 円	
				一般財源	843,884 円	
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営		
		小分類	—	—		

1 目的

第6次大口町総合計画に掲げる3つの改革方針を推進する事で、より安定した行財政運営を実現する。

具体的には、課題解決に関係する事業を結びつけ、その課題に対し所属を超えて横断的に取り組むことで、効率的で相乗的な効果が発揮できる組織を目指す。

2 平成20年度までの経過

(1) 平成18年3月 第6次大口町総合計画策定

(2) 平成19年2月 3課合同検討会発足（政策調整課、行政課、企画財政課）

→総合計画に掲げる3つの改革方針（意識、組織、財政）の推進に向け、合同で検討するも、3課共通の課題としてとらえることが困難であった。

(3) 平成20年7月 第6次大口町総合計画推進プロジェクト発足

3課のメンバーに加え、各部から推薦されたメンバーを加え、10名で構成

3つの改革方針（意識、組織、財政）ごとに部会を設け検討。3課合同検討会での反省を踏まえ、メンバーは、1人2部会に所属し、各部会の連携を深めた。

→意識改革部会：人事評価制度の検討と試行を実施

→財政改革部会：財政フレーム（平常時モデルの試算）の構築と物件費における枠配分予算の試行を実施

→行政経営部会：行政評価制度の検討、全事業の整理と組織機構改革への活用

(4) 平成20年12月 部設置条例可決 21年4月から施行

3 目標又は改善策

(1) 第6次大口町総合計画推進プロジェクトの検討結果を一過性のものとせず、引き続き改革に向け、検討していく。

ア 消耗品の有効活用や備品等の管理法などの事務改善策を具体化する。

イ 多くの部署が関連する全町農業公園構想の総論（理念）を策定する。

ウ 総合計画と繋がった事業計画書の作成及び予算の枠配分を実施する。

4 内容

平成21年7月 プロジェクトを発足（事務改善、農業公園構想、行政経営推進）

(1) 事務改善プロジェクト

構成員6名 全8回の会議を開催 平成22年3月現在プロジェクトが提案した8つの改善策を実施中（1つの改善策について検討中）

(2) 農業公園構想プロジェクト

構成員7名 全8回の会議を開催 「大口町全町農業公園構想（計画）」の概要策定に目処をつけ、構想の完成、進捗の状況を確認中

(3) 行政経営推進プロジェクト

構成員7名 全9回の会議を開催 各部署において、平成22年度の行政経営計画書を作成。各部に対し一部予算の枠配分を実施し、各部長は経営計画書を基に予算査定を実施

5 成果及び評価

平成21年7月に新たなプロジェクトを立ち上げ、所属を超えた課題に対し横断的に取り組むことができたこと及び各事業において行政経営計画書を作成し、予算の枠配分を実施できたことについては、まず評価したい。

今後は、これらの取組を再点検し、改善すべき点は改善し、行政経営計画書を基にした事業執行、評価の仕組みを検討していくとともに、その一連の流れについて公表していくことを検討していきたい。

款	02	総務費	予 算 額		861,000 円
項	01	総務管理費	決 算 額		686,019 円
目	03	職員管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	04	職員研修事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	686,019 円
体 系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営	
		小分類	—	—	

1 目的

職員に対する研修を実施することにより、職務を通じた能力開発や学習的風土づくり、組織力の向上を目指し、公務能率の発揮及び増進を実現することを目的とする。

平成21年2月に策定した大口町人材育成基本方針でも、施策の一つとして研修制度を掲げており、同制度の推進による職員の育成が、第6次大口町総合計画における「まちの将来像の実現」に繋がるものと位置づけている。

2 平成20年度までの経過

町単独で実施した研修として、平成19年度は管理職員を、平成20年度は全職員を対象に、従来の勤務評定制度に代わる新たな人事評価制度（目標管理制度）の導入に向け、制度の目的や目標の設定方法、評価の際の面談の進め方等の内容で実施した。

3 目標又は改善策

職員研修の受講方法、受講科目、受講時期等を研修計画として体系化するよう、一定のルールに沿った研修受講の仕組みを検討し、その具体案を取りまとめる。

平成21年度は、尾張五市二町研修協議会の事務局となるため、当該協議会が実施する研修の円滑な運営、事務の合理化等に努める。

4 内容

公務の効率化を目指し、また、職員の資質向上及び能力開発を図るため、各種研修へ職員を派遣した。

また、技術職員を対象に、土木工事及び建築工事両面からの監督員としての心構え、工事の設計や監督をする上での事務上の留意点等の習得及び工事監査(事務監査・技術監査)における技術の向上を目的とし、町単独で技術職員工事監査研修を実施した。

区 分	受講者数
財団法人愛知県市町村振興協会研修センター実施研修 (階層別及び専門的実務能力の向上につながる研修)	29 人
尾張五市二町研修協議会実施研修 (主に経験年数、階層別による研修)	35 人
町単独実施研修 (職務の向上につながる研修) 技術職員工事監査研修	12 人
派遣研修 (自治大学校第3部課程新時代・地域経営コース)	1 人
延べ受講者数 合 計	77 人

5 成果及び評価

尾張五市二町研修協議会の事務局としては、当該協議会で実施するアンケート様式の統一化を図り、アンケート結果や研修実施結果を踏まえた改善策を次年度に活かす仕組みを作り、平成22年度から運用する運びとなった点は、事務改善に取り組んだ成果として評価できる。しかしながら、職員研修の体系化や研修受講の仕組みについては十分な検討ができず、その具体案は、平成22年度以降の課題となった。研修が、職員の育成手法の一つであることは言うまでもないことであり、引き続き、取り組んでいく必要がある。

款	02	総務費	予 算 額	40,792,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	38,896,223 円	
目	06	財産管理費	財源内訳	国・県支出金	261,209 円
事業	03	財産管理事業		使用料等	129,428 円
				その他	1,116,363 円
				一般財源	37,389,223 円
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営	
		小分類	—	—	

1 目的

大口町財産管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

2 平成20年度までの経過

- (1) 庁舎の冷暖房温度の設定管理を行うとともに、クールビズ、ウォームビズの周知を図り、環境への配慮と光熱水費の削減に努めてきた。
- (2) 昨年度に引続き、事務改善検討会議で検討された取組を実践した。主な取組は、職員による庁舎清掃、封筒統一化、事務用品一人一品運動及び備品・消耗品の集中管理等である。
- (3) 平成22年度庁舎アスベスト撤去工事に向けて設計業務を委託した。

3 目標又は改善策

町民サービスの主要拠点となる本庁舎及び庁舎付属設備機器については、昭和47年の建築後37年が経過し劣化が見られるが、修繕・工事・保守点検及び清掃等の維持管理を行い、より良い事務環境の確保に努める。

4 内容

冷暖房機、電気、消防等各種設備の保守点検や清掃等の委託業務については、概ね前年並みに実施した。また、平成22年度に実施する庁舎アスベスト撤去工事の設計業務を委託した。

5 成果及び評価

平成22年度に庁舎耐震補強改修工事とアスベスト撤去工事を計画しているが、緊急に修繕を必要とする箇所については、個別に対応した。

庁舎の冷暖房機の運転状況は、春先まで寒波の影響が大きく、暖房に使用するA重油は前年より77%増加したが、冷房機の運転時間を小間目に調整したことにより、電気料は12%減少した。

事務改善検討会議で検討された取組を実践した結果、在庫消耗品の支出は7%減少した。今後もリユースし、不足するもののみ購入する。

事務改善の検討は、些細なことでも、できることを地道に続けていくことが重要であり、自主的な継続が必要と考える。

款	02	総務費		予 算 額	17,702,000 円	
項	01	総務管理費		決 算 額	15,117,159 円	
目	06	財産管理費		国・県支出金	47,523 円	
事業	04	公用車管理事業		財源内訳	使用料等	0 円
					その他	0 円
					一般財源	15,069,636 円
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営		
		小分類	—	—		

1 目的

大口町公用車管理規程に基づき、町が業務に使用するため所有及び保管する車両の保守点検等を行う。

2 平成20年度までの経過

- (1) 平成18年4月から公用車利用の効率化を図るため、各課に配置していた公用車のうち、総務部所管の一部を集中管理方式に切換え、その後、段階的に拡大し、平成20年度末現在、31台中15台が集中管理となっている。
- (2) 燃料価格が頻繁に変動するため、3か月毎に行っていた契約を毎月契約とし、変化に対応できるように改めた。

3 目標又は改善策

- (1) 購入後10年以上の公用車が、全体の80%（町所有車20台中16台）を占めているため、リース車も含めた今後の買い替え計画及び全体の台数を検討する。
- (2) 平成22年度は、普通車2台を軽自動車に切り替え、リース車1台を廃車する。

4 内容

- (1) リース車は、長期的にみると経費がかかるため、今後は、一部小型の環境対策車に切り替え、町有財産として維持管理を行っていく。
- (2) 平成21年10月に公用自転車を設置したため、効率的に利用する。

5 成果及び評価

公用車の集中管理方式が定着してきており、計画的、効率的に利用ができるようになっている。

また、公用車の更新計画をもとに、適切に維持管理を図ることが必要である。

※ 環境対策車とは、低燃費達成車（「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく早期達成車）又は低排出ガス認定車（「低排ガス車認定実施要領」に基づく認定車）をいう。

款	02	総務費	予 算 額	227,493,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	220,092,476 円	
目	07	電子計算費	財源内訳	国・県支出金	17,981,148 円
事業	04	電子計算運用事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	202,111,328 円
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営	
		小分類	—	—	

1 目的

今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運用及び安定稼働を目的とする。

2 平成20年度までの経過

職員のノートパソコンとその管理機器の更新に伴い、認証印刷システム及び無線LAN認証システムを追加し、認証キーを1種類のICカードに集約することにより職員の利便性を図ってきた。

また、既存の住民情報システムは、汎用機で構成されているため、一般的なパソコンやサーバーに比べ高額な機器が必要であり、対応できるSE（システムエンジニア）も減少しているため、標準的なシステムパッケージへの切り替えが必要となってきた。

3 目標又は改善策

新住民情報システム（以下「Gコア」という。）に大口町独自の仕様を盛り込むと、制度改正の度に高額な修正費用が発生してくるため、今後の電算システムの開発や修正委託料を抑制するためには、標準的なシステムパッケージの運用に合わせて各課業務の見直しを図る必要がある。

Gコアにはデータ抽出機能が搭載されており、パッケージにない機能等について

は、抽出したデータを加工して対応する必要があるため、職員研修を行う。

また、帳票が全て新規作成となるため、納付書については、将来コンビニエンスストア対応が必要となった時に最小限の修正で済むよう調整する。

4 内容

Gコアの導入にあたっては、各課と十分に打合せを行い、可能な限り要望等を反映するよう行った。

また、口座振替依頼データを全国共通の仕様に改め、併せて保育料の口座振替を追加するとともに、納付書等の封筒の統一化を図るため、送付物の宛名等の印字位置を調整した。

さらに、抽出データを業務に幅広く活用してもらうよう導入業者により研修会を実施した。

5 成果及び評価

Gコア導入により、業務のデータ抽出が容易になり、対象者の確認作業等を担当課で行うことが可能になった一方で、データ作成に対する機器操作の知識の習得が必要で、研修会や勉強会などを通して、効率的にシステムを活用できるようにすることが求められる。

また、納付書等を送付する封筒を統一化したことにより、封筒在庫管理の手間を省くことができ、郵便料の削減に繋がった。

款	02	総務費	予 算 額	44,481,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	43,296,850 円	
目	08	住民自治費	国・県支出金	0 円	
事業	03	地域自治推進事業	財源内訳	使用料等	4,600 円
			その他	5,594,749 円	
			一般財源	37,697,501 円	
体系	総合計画	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	
		小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立	

1 目的

大口町まちづくり基本条例の規定に基づき、地域自治組織の区域や組織・制度について検討し、住民自治の確立を目指す。

2 平成20年度までの経過

平成20年度までは、地域住民にかかわる行政区と学共施設等の管理運営の所管課が行政課と生涯学習課に分かれていた。また一部の学共施設等は、協働委託事業として行政の手を借りることなく自主的に管理運営していた。平成21年4月の機構改革により地域住民にかかわるものを町民安全課にまとめ、大口町のあるべき地域自治の姿を考える形を整えた。

3 目標又は改善策

地域を取り巻く環境の変化と、今求められている地域自治について認識を深め、大口町のあるべき地域自治の姿とその実現に向けて、行政区交付金や学共施設等の管理など今までの仕組みを活かしつつ今後何が必要なのか検討する。

4 内容

地域自治組織の区域や組織・制度等について検討を行うため、11行政区から選出した委員24名から構成する「まちづくりを考える会」を平成21年11月27日に発足させた。

活動内容

回	月 日	内 容
1	平成 21 年 11 月 27 日 (金)	「大口町まちづくり基本条例」の概要説明 「まちづくりを考える会」の設置目的等の説明
2	12 月 12 日 (土)	○高浜市「まちづくりシンポジウム」へ参加
3	平成 22 年 1 月 15 日 (金)	○豊田市足助地域自治区の視察に向けた事前勉強会
4	1 月 29 日 (金)	○豊田市足助地域自治区の視察 ※翌 30 日に有志で自治を考えるシンポジウムへ参加 (犬山市)
5	2 月 16 日 (火)	○グループワーク ・豊田市自治システムの検証 ・大口町の地域の問題点を洗い出す
6	3 月 16 日 (火)	○グループワーク ・地域課題の原因を探る
7	3 月 26 日 (金)	○グループワーク ・地域課題の解決策を考える



5 成果及び評価

地域コミュニティの活性化、住民自治の確立を目的として交付してきた行政区交付金と地域自治組織の活動拠点である学共施設等の常時開放を目指し進めてきた協働委託事業の統合を検討すべき時期にまちづくり基本条例が施行され、地域自治組織を改めて検討することとなった。昨年発足したまちづくりを考える会では順調に課題等の検討が進んでおり、評価できる。今後はセミナー等の開催、経過の整理・報告を通して地域住民等に発信することと、更に組織等の具体的な検討が必要である。

款	02	総務費	予 算 額	4,023,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	3,976,303 円	
目	09	交通安全対策費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	交通安全対策推進事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	3,976,303 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進	

1 目的

大口町交通安全条例に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより悲惨な交通事故の防止を目的とする。

2 平成20年度までの経過

大口町交通安全推進協議会を昭和37年に発足し、町長を会長として区長・学校・企業・町職員を委員等として、町内の交通事故の抑制のために街頭監視活動等を行っている。事務局は、平成21年度から町民安全課に設置している。

年間行事として、交通安全に関する様々な事業を江南警察署及び各種団体（商工会女性部、丹羽ライオンズクラブ等）と連携し、継続して行っている。

毎年の主な活動は、交通安全街頭監視活動、交通安全啓発活動、交通安全教室の開催、交通安全用品の配布、交通安全施設の整備等である。

3 目標又は改善策

大口町交通安全条例の第1条（目的）に掲げるとおり、交通安全対策基本法の規定に基づき町民の安全で快適な生活の実現を図ることを目標としている。

町内の危険箇所の把握や、警察との連携、並びに協力団体の表彰等の活動を通して、より効果的な交通安全対策の推進を図る。

4 内容

朝の通勤・通学時間帯に、大口町交通安全推進協議会委員が町内の主要交差点（32か所）で、交通安全街頭監視活動による交通安全啓発を16回実施した。

交通安全県民運動期間中の春（4月）・夏（7月）・秋（9月）・年末（12月）に町内の大型店舗等にて啓発活動を実施した。

シートベルト着用徹底強化旬間（6・11・2月）にシートベルト関所を設け、シートベルト着用を呼び掛けた。

交通安全教室として、町内の保育園及び幼稚園において幼児を対象とした教室を14回開催した。信号の意味や、道路を歩く時の注意点をわかりやすく説明した。

また、幼児・新小学1年生に交通安全用品を配布し、各保育園において自転車点検を行った。そして、高齢者を対象とした教室を4回開催した。老人クラブを対象とした教室で、自転車の運転など交通安全に関する事を説明した。

また、交通安全施設の設置を行った。カーブミラーなど道路に関する整備は、建設農政課にて、のぼり旗や啓発看板の取付は町民安全課にて設置を行った。

定期的に町内の道路標識及び道路標示を調査し、必要なものについては江南警察署に修繕又は再ペイントを依頼して、交通事故を未然に防ぐよう努める。

5 成果及び評価

交通事故総件数

年	人身事故								物損事故 件数
	死亡事故		重傷事故		軽傷事故		合計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
20	0	0	14	14	257	313	271	327	982
21	2	2	10	10	267	337	279	349	950

平成21年は約2年間なかった死亡事故が発生し、人身事故が若干増加したが、物損事故は減少した。

最近10年間を見ると交通事故件数は、平成15年をピークに減少している。町民の安全安心を確保するため、特に事故防止の啓発に力を注ぎ、交通安全を推進していく。

款	02	総務費	予 算 額	571,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	490,275 円	
目	09	交通安全対策費	国・県支出金	0 円	
事業	04	交通共済事業	財源内訳	使用料等	0 円
			その他	242,460 円	
			一般財源	247,815 円	
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進	

1 目的

住民が年額500円（下半期から加入は300円）の掛金を納付することによって、交通事故に遭った場合に入院または通院した日数に応じ、見舞金を支給する相互共済を実施し、住民の生活安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

交通共済事業は、昭和45年11月に設立された尾張地方6市5町で構成する尾張市町交通災害共済組合で実施している。

平成19年度から高齢者・子どもに対して実施していた町費負担を無くし、全て加入者の負担とした。

平成21年度に生活課から町民安全課に所管が変更になった。

平成22年1月から庁舎内の電算システム変更により、随時の納付書打ち出しが町民安全課で可能となった。

3 目標又は改善策

通常の交通事故証明書が発行されるケースは問題ないが、警察の現場確認がなく交通事故証明書が発行されないケースでは、どこから交通事故かという判断が難しい。このことも含め、手順をまとめたマニュアルを作成すべきである。

4 内容

毎年2月末に各世帯に申込書を発送し、3月1日から加入申込を受け付けている。
また、広報3月号にチラシを折り込んで加入を呼び掛けている。

申請には交通事故証明書（自動車運転安全センター発行）と診断書（医療機関発行）が必要となる。見舞金の給付決定は、尾張市町交通災害共済組合が行う。

給付金支給状況（大口町）

平成22年3月31日現在

年 度	人口 (人)	加入者数 (人)	加入率 (%)	共済会費 (千円) A	交付金 (千円) B	受給者 数(人)	支給額 (千円) C	給付率 C/A-B
19	22,167	8,176	36.9	4,084	232	60	3,570	92.7
20	22,490	7,940	35.3	3,968	227	※ 52	3,490	93.3
21	22,560	8,086	35.8	4,041	232	※ 21	2,150	56.4

※受給者数は交通事故のあった年度となっており、治療が完治してからの申請となるため平成20、21年度分は、受給者数、支給額等も今後増える可能性がある。

給付金支給状況（全体）

平成22年3月31日現在

年 度	人口 (人)	加入者数 (人)	加入率 (%)	共済会費 (千円) A	交付金 (千円) B	受給者 数(人)	支給額 (千円) C	給付率 C/A-B
19	580,494	168,967	29.1	84,392	4,769	1,135	63,765	80.1
20	586,523	158,694	27.1	79,267	4,136	994	50,070	66.6
21	589,163	150,474	25.5	75,168	4,301	480	22,730	32.1

5 成果及び評価

加入率・給付率とも、大口町は組合構成市町全体の平均を上回っている。

事業を円滑に進めるには、加入率の向上と交通事故の減少が必要である。本町としても、今後も事業の周知を図って行き、加入率の向上を目指すとともに、交通安全対策を推進していかなければならない。

款	02	総務費	予 算 額	9,079,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	7,754,876 円	
目	10	広報費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	広報・広聴事業		使用料等	0 円
				その他	1,814,857 円
				一般財源	5,940,019 円
体系	総合計画	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	
		小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立	

1 目的

町の行政施策や行事、行政サービスなどの情報を、分かりやすい内容で住民の方々の自宅に届けると共に、住民相互の情報発信をサポートする。

2 平成20年度までの経過

住民に近い視点で取材をおこなうために、平成18年度から「まちの話題」など、紙面作りの一部をNPO登録団体「ZOOM」へ委託した。

ホームページについては、平成18年度からホームページを担当課で更新できるシステム（CMS）を導入し運営・管理している。

3 目標又は改善策

広報については、ページ数が年々増加傾向にあったため、ページを削減し内容を精査することで、最小限の情報量で分かりやすく簡潔に表現できるようにする。コスト面においてもページ数の抑制は必要であると考えます。

ZOOMとの協働委託については、住民視点での編集を継続すると共に、人件費削減の効果が期待できるので、委託範囲を拡大する。

4 内容

「広報おおぐち」を毎月1回、「平成21年度版まちの財布」を5月に発行した。また、ホームページを更新するシステム（CMS）を利用し、常時最新の内容に更新、または各課へ更新依頼をすることでホームページ全体を管理している。

「広報おおぐち」の発行により、最新の行政情報を住民に届けることができた。ZOOMに委託することで、「まちの話題」が充実し、より多くの住民・地域の元気な活動を紹介することができた。委託範囲を拡大したことで、内容がより住民目線となり、デザインも改善された。さらには、特集を協議し共に編集できたことで、コミュニティバス・五条川堤の桜・交通事故緊急アピール等の特集を掲載することができた。



まちの財布については全戸配布した。ライフおおぐち、ミニ町勢要覧については平成22年度の発行とした。

ホームページについては、これまでと同様CMSによる管理・運営を行い、様々な情報をリアルタイムに掲載することに努めた。

区 分	内 容
広報発行部数	8,100 部/月
年間総ページ数	386 ページ (2 色 359 ページ、4 色 27 ページ)
広報おおぐち印刷製本費単価	2 色 1.26 円、4 色 2.42 円 (1 ページあたり)
広報おおぐち印刷製本費	4,193,208 円
広報用備品購入費	なし
編集委託総ページ数	184 ページ
取材委託総件数	146 件
まちの話題等の編集および取材委託単価	編集 1 ページ 5,000 円、取材 1 件 2,000 円
その他行政等お知らせページの編集単価、諸経費	編集 1 ページあたり 4,000 円、諸経費 10%
広報編集事業協働委託料	1,544,857 円
まちの財布発行部数	8,100 部 (全戸)
まちの財布ページ数	46 ページ+表紙・裏表紙 (2 色刷り)
まちの財布印刷製本費	456,718 円
日本広報協会会費	15,000 円
その他	55,773 円
CMS 保守委託料	784,980 円 (65,415 円/月)
WEB サーバ管理委託料	704,340 円 (58,695 円/月)

5 成果及び評価

- (1) 広報おおぐちのページ数の削減… 20 頁減 (対前年度)
- (2) 広報編集業務の協働委託範囲の拡大… 109 頁増 (対前年度)

ZOOMとの協働委託について、平成21年度6月(8月号)から、まちの話題等だけでなく、行政のお知らせページ等の編集を委託するなど委託範囲を拡大した。これにより、より住民視点での特集掲載及びページ編集ができただけでなく、担当職員は編集業務にかかりきりになることなくグループ内の他の業務にも携わることができた。今後も協働委託を継続し、より住民目線からの効果的な広報紙づくりを行っていく。

「まちの財布」については、全戸配布の必要性について検証・協議を行う。「ライフおおぐち」、「ミニ町勢要覧」についても、その役割を考察した上で、読者にと

って望ましい提供情報や発行時期に見直すほか、発行部数等の削減や定型的な情報について様式を統一化するなど、事務の効率化を図る。

ホームページについては、CMS（常に最新の情報発信できるよう各担当課が主体的にホームページへの掲載・更新を行うことができるシステム）を導入しているにもかかわらず、最新の情報に更新されていないページや、情報発信が必要な事業が掲載されていないなど、職員間でホームページに対する意識の温度差が見受けられる。改めて、管理・運営面から定期的に掲載情報を点検し、ホームページの情報掲載・更新を積極的に呼び掛けていきたい。

款	02	総務費	予 算 額	2,360,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	2,203,704 円	
目	10	広報費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	04	地域情報化推進事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	2,203,704 円
体系	総合計画	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	
		小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立	

1 目的

「元気なまちおおぐち」を積極的に情報発信すると共に、サイバータウン・プラン第三章「住民の参画と参加のまちづくり」の推進、新たなコミュニティの創造、誰でもいつでも、どこからでも参加できるネットワークの構築、そして元気なまち「サイバータウンおおぐち」を実現する。

2 平成20年度までの経過

13年11月 サイバータウン・プラン策定

14年4月 サイバータウン・クリエイト委員会発足

14年9月～16年3月 町内のブロードバンド加入世帯に補助金支給

16年1月 住民参加型サイト「Cyber Community おおぐち」開設

16年11月 動画サイトにダッシュマン登場！前週アクセス件数の20倍を記録

18年4月 「おおぐちデジタルミュージアム」開設

18年8月 携帯電話向け情報配信システム「あんしん・安全ねっと」運用開始以降、「Cyber Community おおぐち」「おおぐちデジタルミュージアム」「あんしん・安全ねっと」を継続運用。利用者（閲覧者）数も順調に伸びている。

3 目標又は改善策

クリエイト委員会最終報告の「21世紀の大口を目指して」に基づき、「サイバータウンおおぐち」を実現するために動画配信サイトのさらなる充実を図る。

4 内容

(1) あんしん・安全ねっと

平成18年8月の運用開始以降、防災・防犯・消防・生活・気象情報を配信。
平成19年4月から、消防情報は、消防署から直接配信できるようになっている。

(2) Cyber Community おおぐち

やろ舞い大祭、ふれあい祭り、憩いの四季まつり等を撮影して配信した。

BB Channel Streaming				
新着	元気!	再発見!	文化の森	スクールねっと
Live camera	防災・防犯・その他	大口町紹介VOD	WEBシアターおおぐち	
新着・地域ニュース(行政情報、イベント、市民活動、企業活動)				
new! 未来を考えるフォーラム	new! 未来を考えるフォーラム	new! 未来を考えるフォーラム	新成人地域貢献事業 誓夜祭	
				
第一部 事例発表 ふれあいまつり2009	第二部 パネルディスカッション 来て!観て!踊ろまい!	第三部 交流会 来て!観て!踊ろまい!	new! ミュージック花火 来て!観て!踊ろまい!	
				
ダンスマン・ショー ダラーク団、大人気!?	第8回やろ舞い大祭 第一部	第8回やろ舞い大祭 第二部	第8回やろ舞い大祭 第三部	

5 成果及び評価

(1) あんしん・安全ねっと (平成22年3月31日現在)

ア 登録者数 [対前年度]: 防災 1,064 件[+164]、防犯 1,567 件 (全校区・校区別計) [+186]、消防 1,137 件 [+156]、生活 963 件 [+144]、気象 1,022 件 [+158]

イ 配信件数 [対前年度]: 防災 7 件 [+5]、防犯 43 件 [-23]、消防 27 件 [+6]、生活 27 件 [+9]、気象 27 件 [+3]

(2) Cyber Community おおぐち (平成22年3月31日現在)

ア 動画本数 [対前年度]: 145 本 [+18]

イ 動画閲覧件数 [対前年度]: 82,078 件 [+22,591]

あんしん・安全ねっと登録者数、動画閲覧件数のいずれも順調に増加し続けている。今後も住民参加型のサイト運営を模索しながら積極的な情報発信を続ける。幅広い団体と協力しながら今まで以上に「元気!おおぐち」を発信したい。

款	02	総務費	予 算 額	61,129,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	56,619,730 円	
目	11	地域振興費	財 源 内 訳	国・県支出金	15,202,202 円
事 業	03	コミュニティバス運行事業		使用料等	0 円
				その他	5,931,138 円
				一般財源	35,486,390 円
体 系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	

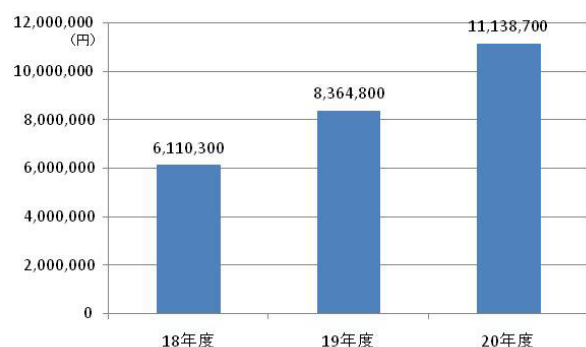
1 目的

公共交通機関がない本町に「暮らしの足」をつくろうと、平成15年3月からコミュニティバス運行をスタートした。子どもの登下校や高齢者の公共施設利用、買い物、通院又は通勤・通学など、あらゆる生活の場面で活用されるコミュニティバスの実現を目指す。

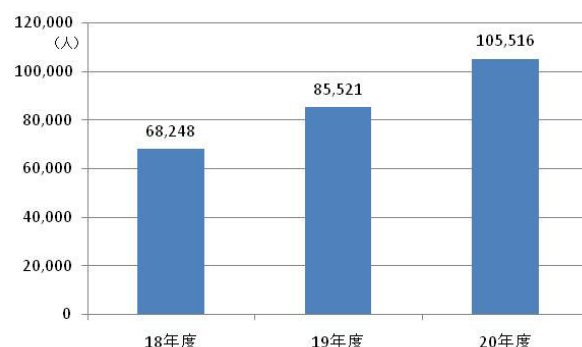
2 平成20年度までの経過

コミュニティバスの一層の利用促進と財政収支の改善を図り、これまでに回数券等販売所の拡充や町内企業との連携（協定締結）、バス停標識・車内への有料広告掲載等を実施し、毎年目標を設定し収入増・経費削減に努めてきた。

■ 運賃収入の推移



■ 利用者の推移



3 目標又は改善策

運行サービスの質を低下させず、運行経費に係る町負担額の低減を図り、平成21年度運行委託契約額 54,612,378 円を今後は 33,000,000 円台まで引き下げる。

[具体的な目標値（前年度比）] 運賃収入 12,357,700 円（10%増）／広告収入 2,794,000 円（33%増）／運行支援費 3,360,000 円（36%増）／補助金 3,489,000 円（18%減）／乗車人員…110,000 人（4%増）

4 内容

- (1) 中部・北部ルート沿線企業との協定を継続するとともに、新たに利用意向のある南部ルート沿線企業（パナソニックロジスティクス）との協定締結を行った。
- (2) バス停標識やバス車内への有料広告について更新・募集を継続するとともに、新たに車両ラッピング広告の獲得に取り組んだ。
- (3) 朝・夕通勤通学バスの輸送力を向上させるため、現行車両（ハイエースコミュニーター／15人乗り）のうち1台を、地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用して中型バス（リエッセ／37人乗り）に更新（購入）した。

5 成果及び評価

- (1) 運行経費に対する町負担額…34,848,440 円（目標 33,000,000 円台）

※リエッセの償却経費（1,186,500 円／6か月）を含める。

[実績値（目標達成率）] 運賃収入 12,019,300 円（97%）／広告収入 2,051,938 円（73%）／運行支援費 3,879,200 円（115%）／補助金 3,000,000 円（85%）／乗車人員 111,408 人（101%）

- (2) 着実に地域・企業の利用は定着・増加し続けており、さらなる利用者の利便性向上と企業の連携強化に重点を置いた取り組みを次のとおり実施する。
 - ア 車両の大型化に伴う便数減により減少に転じる乗車人数を増加させるため、利用者の意向調査や、その結果に基づくダイヤ改正等により利便性の向上を図る。
 - イ 企業協定の無い基幹ルートに係るバス利用の意向を把握し、協定締結を図る。
 - ウ コミュニティバスの運行に係る業務を外部機関へ移譲を進めていく。

款	02	総務費	予 算 額	9,045,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	7,872,561 円	
目	11	地域振興費	財源内訳	国・県支出金	497,982 円
事業	04	まちづくり活動推進事業		使用料等	0 円
				その他	3,776,349 円
				一般財源	3,598,230 円
体系	総合計画	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	
		小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立	

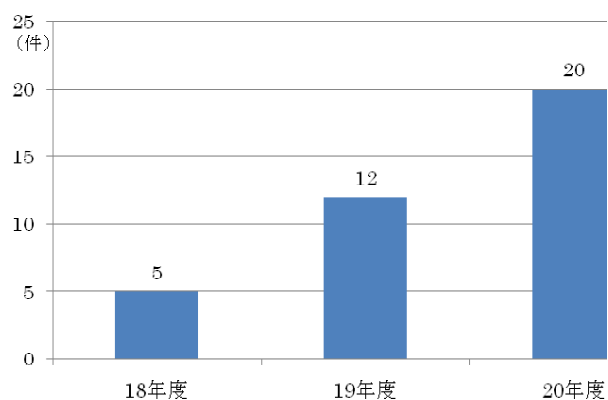
1 目的

住民の参画と参加によるまちづくりは、大口町にとって大きなテーマの一つであり、町民と企業・行政が互いの役割を自覚し、連携していく考えを基に、まちづくりの推進に取り組む。

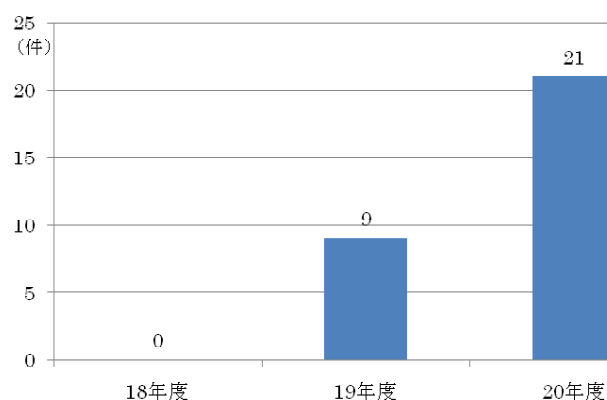
2 平成20年度までの経過

(1) 登録団体が実施する事業のうち、公益性があると認められる事業を、大口町元気なまちづくり事業として支援した。団体が助成金の交付を受けることなく実施する「大口町元気なまちづくり事業」の件数は年々増加し、元気なまちづくり事業が関係課に認められ、協働委託事業へと発展するケースも見受けられるようになった。

■元気なまちづくり事業の推移



■協働委託事業の推移



(2) まちづくり活動の拠点施設となる町民活動センター整備について、平成20年6月から具体的な検討（ワークショップ）を重ね、平成21年2月、「出会い・ふれあいの場」「活動サポートの場」「つながりの場」をコンセプトに、「町民活動プレセンター」を健康文化センター2階に設置し、試行運用を開始した。

また、こうした住民主体でまちづくりを推進していく際の、基本的な考え方やルール、役割・責務等を明らかにする「まちづくり基本条例」について、平成19年7月から、地区懇談会を始めとするきめ細かな住民参加のもと、条例制定に取り組んできた。

■町民活動プレセンター



■地区懇談会の様子



3 目標又は改善策

「町民活動プレセンター」の開設やその運営母体となり得る団体を組織したこれまでの経緯を踏まえ、「町民活動まかせてネット」の自立と事業の継続性を鑑み、まちづくりに関する情報発信事業や協働に関する啓発事業、活動センターの管理運営事業を「町民活動まかせてネット」との協働で実施する。

「まちづくり基本条例」に基づいた地区懇談会等の開催を実施する。

4 内容

(1) 町民活動プレセンター「まかせて広場」は、平成21年4月から「町民活動まかせてネット」の管理運営により本格活動を開始した。次の協働事業に取り組むとともに、まちづくり活動の拠点機能を拡充できるよう緊急雇用対策事業を活用し、11月から、月～金曜日の午前10時から午後4時までシフト制で常駐する職員2名を配置した。

ア 町民活動センター研究啓発事業

「まかせて広場」の事務管理、まちづくり研修会～よりよい協働のために～（7月・12月）、大口町の未来を考えるフォーラム（1月／パネルディスカッション等）など。

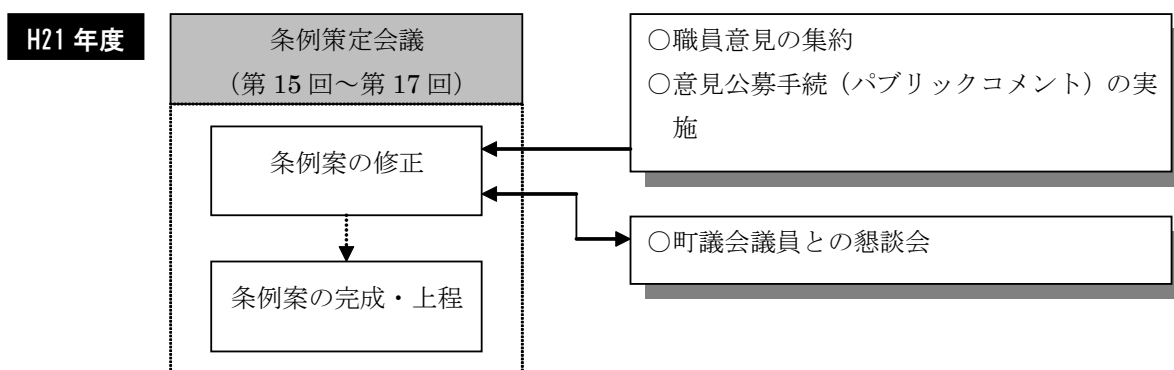
イ まちづくり情報誌発行事業

「おおぐちモード」発行（年4回）

ウ まちづくり団体情報発信事業

「まかせて広場」ホームページの管理運営

(2) 「まちづくり基本条例」については、「(仮称) 大口町町民参加条例策定会議」が中心となって、次の取り組みを経て条例案を策定し6月議会に上程（可決）、平成22年3月31日には附則に基づく規則も制定され、条例の完全施行ができる体制が整った。



5 成果及び評価

登録団体数及び元気なまちづくり事業、協働委託事業の件数については次のとおりである。元気なまちづくり事業助成件数は減少しているものの、町以外の助成金の交付を受けたり、協働契約へと発展している事業が活発に行われている。

■NPO・まちづくり団体登録数の推移

	H19 年度末	H20 年度末	H21 年度末
NPO団体登録数	28 団体	32 団体	34 団体
まちづくり団体登録数	4 団体	7 団体	7 団体

■元気なまちづくり事業等の推移

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
元気なまちづくり事業承認件数	6 団体 12 事業	9 団体 20 事業	8 団体 15 事業
元気なまちづくり事業助成件数	4 団体 4 事業	6 団体 6 事業	4 団体 4 事業
元気なまちづくり事業助成金額	562,581 円	869,157 円	469,609 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数	2 団体 2 事業	3 団体 3 事業	該当なし
まちづくり道具箱整備事業助成金額	8,466,385 円	14,843,588 円	該当なし
協働委託事業件数	9 事業	21 事業	27 事業

団体数の増加に伴い、自立性や活動内容など団体間の格差が生じていること、また、「大口町まちづくり基本条例」が施行され、まちづくりの基本的な理念や原則が定められたことから、大口町における団体活動への支援や助成金の在り方、協働契約の事業内容を精査するためのルールを検討する必要がある。

NPO登録団体「町民活動まかせてネット」による管理運営で本格稼働した「町民活動センター」については、NPO団体だけでなく、自治会や社会福祉協議会の登録団体等も、コピーや印刷、会議等で利用しており、「活動サポートの場」としての役割を果たし始めている。今後は、運営母体となる「町民活動まかせてネット」が、広い視野と幅広いネットワークを持つ中間支援組織になると共に、センターにおけるソフト事業を充実させることで、「つながりの場」として活性化させる必要がある。

款	02	総務費	予 算 額	8,887,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	8,462,676 円	
目	11	地域振興費	国・県支出金	703,000 円	
事業	05	活動団体支援事業	財源内訳	使用料等	0 円
			その他	161,441 円	
			一般財源	7,598,235 円	
体系	総合計画	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	
		小分類	(2)	地域に根付いた多様な住民活動等の促進	

1 目的

地域振興団体（大口町子ども会連絡協議会・大口町老人クラブ連合会・大口さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。

また、老人福祉センター「憩いの四季」のコンセプト「憩う・学ぶ・働く」に基づいた指定管理者によるパソコン教室や憩い処さくら屋を利用した企画など積極的な自主事業等の展開で、活気のある施設運営を目指す。

2 平成20年度までの経過

(1) 地域振興団体支援

自主的に様々な事業を展開しており、これらの事業に対して各団体が自立して活動できるよう支援を行った。

(2) 老人福祉センター管理運営

NPO登録団体「憩いの四季」を指定管理者とし、施設の管理運営及び老人クラブ連合会の事務支援を行った。指定管理者は、パソコン教室などの自主事業を行い、平成20年度には、6教室延べ1,699人が受講している。その他、毎週水曜日には、憩いの四季の朝市を定着させるなど、施設を活性化させるための事業を積極的に行っている。

3 目標又は改善策

(1) 地域振興団体

老人クラブ連合会は、団塊の世代が「老人」というイメージに抵抗感があるため、加入者が伸びず悩んでいる。この世代の地域参加が今後大きな力になると思われるので、健康づくり、友愛活動などをアピールし、イメージの改善を図る必要がある。

(2) 老人福祉センター管理運営

自主事業の展開により、継続した運営が可能となっている一方、収入合計が2千万円を超えるほどの事業費となっており、任意団体として継続するには、無理が生じてきている。そのため、憩いの四季は、安定した組織とするためにNPO法人格の取得に努めた。

4 内容

(1) 地域振興団体

ア 大口町子ども会連絡協議会

子ども会活動の活発化と発展に寄与し、明るく健全で考えて行動する子どもを育成することを目的とし活動している。

イ 大口町老人クラブ連合会

地区老人クラブ等のクラブ員に対して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動をしている。またクラブ員の知識や経験を生かした世代交流を図り、地域を豊かにする社会活動や明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に寄与する活動も実施している。

ウ 大口さくらメイト

女性の地位向上に大きく貢献してきた大口町婦人会を前身に、明るく豊かな地域づくりやまちづくりに寄与し、団体としての活動だけでなく会員相互の交流と資質向上を目指した活動及び公益性のある各種教室等の事業を、各クラブの活動として年間を通して行っている。

エ 老人福祉センター管理運営

前年度に引き続き、NPO登録団体「憩いの四季」を指定管理者とし、施設の管理運営及び、老人クラブ連合会の事務支援を行った。

また平成21年6月には、当該団体がNPO法人としての登記を行い、組織力も強化されたことから、より一層安定した施設の管理運営と責任を持った事業展開が行われている。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
憩いの湯利用者数	12,556人	12,407人	14,586人
カラオケ利用者数	1,877人	1,758人	1,703人
施設利用料 (憩いの湯・カラオケ)	2,051,150円	2,495,660円	2,696,796円
パソコン等自主事業費	4,991,500円	7,735,633円	10,136,651円
収入合計 (内施設管理事業費)	15,881,484円 (4,035,979円)	20,222,598円 (3,092,400円)	21,498,432円 (3,394,268円)

5 成果及び評価

(1) 地域振興団体

各団体の加入者数（当該年度当初）と主な活動内容は、次のとおりである。

ア 大口町子ども会連絡協議会（1,675名）

- (ア) ドッジボール審判講習会
- (イ) 高学年・低学年ドッジボール大会
- (ウ) キャンプ研修会
- (エ) ふれあいグラウンドゴルフ大会参加
- (オ) ふれあいまつり参加
- (カ) 愛知県子ども会大会参加



▲キャンプ研修会の様子

イ 大口町老人クラブ連合会（967名）

（ア）会報「ちとせ」発行

（イ）尾張北地区老人クラブ大学講座参加

（ウ）愛知県ゲートボール大会参加

（エ）チャリティグラウンドゴルフ大会（2回）

（オ）愛知県老人福祉大会参加（女性代表者会 県知事感謝状受賞）

（カ）保育園クリスマス会

（キ）趣味の写真展 等

ウ 大口さくらメイト（137名）

（ア）さくらメイト通信発行

（イ）各種体験講座

（ウ）盆踊り講習会

（エ）ミニコンサート開催

平成22年度には、実行委員会を中心に大口町老人クラブ連合会創立50周年記念事業の開催を予定しており、この機会に「老人」というイメージに抵抗のある団塊の世代を中心に、会員の拡大を図る必要がある。

また、現在、地域振興団体活動費補助金交付要綱により3団体に補助金が交付されているが、団体の現状を考えそれぞれに応じた補助金制度を検討する必要がある。

(2) 老人福祉センター管理運営

施設管理に対する町からの委託料は、必要最小限となっているにも関わらず、収入金額は前年同様2千万円を超えており、団体の努力による積極的な自主運営の効果であると評価できる。「憩いの四季」がNPO法人登記をし、組織力が強化されたことから、今後もより一層安定した施設の管理運営と責任を持った事業展開が期待できる。

平成22年度には、指定管理の協定期間が満了となることから、協定内容の見直し等が必要になる。

款	02	総務費	予 算 額	260,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	184,441 円	
目	11	地域振興費	国・県支出金	0 円	
事業	06	男女共同参画社会推進事業	財源内訳	使用料等	0 円
			その他	184,441 円	
			一般財源	0 円	
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	

1 目的

平成20年4月に改訂した「第二次おおぐち男女共同参画プラン～共に生き 共に輝くまちづくり」に基づき、すべての人にやさしい視点から、施策・事業を展開し、男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き 共に輝く まちづくり」に取り組む。

2 平成20年度までの経過

「男女共同参画プラン ～共に生き 共に輝くまちづくり」に基づき、男女共同参画という堅いイメージの問題を分かりやすい内容で紹介してきた。

平成20年度には、情報技術が発達した近年、若者の間で問題となっているデートDVをテーマに取り上げ、啓発リーフレットを作成し、成人式で配布した。

3 目標又は改善策

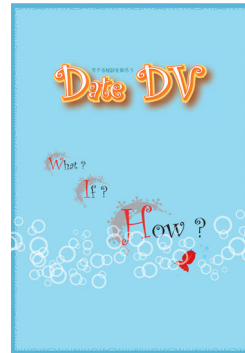
男女共同参画社会の形成には地道な啓発が必要になるため、NPO登録団体「おおぐち男女共同参画懇話会」と協働し、住民目線から誰にも分かりやすく興味を持つことができる内容での啓発活動を実施する。

また、平成20年度に取り組んだデートDVについて、より理解と認識を深めてもらうため、調査研究及び啓発を促すための啓発資材の作成に取り組む。

4 内容

おおぐち男女共同参画懇話会と「大口町人権教育研究委員会」を組織し、愛知県人権ファンクション委員会のモデル事業の指定を受け、デートDVの啓発資材（リーフレット、ハンドブック、DVD）を作成した。

■デートDV講座（誠信高校）の様子とハンドブック



また、広報おおぐちに、主に高齢者の男女共同参画に係るトピックを取り上げて物語にした「△Time」を連載した。

5 成果及び評価

おおぐち男女共同参画懇話会と協働することで、住民の立場から読みやすい「△Time」を広報紙に連載でき、諸問題の気づきのきっかけとなった。

モデル指定を受けて作成したデートDVの啓発資材は、町内だけでなく高校等の教材として活用されるなど、評価も高い。

(1) 大口町人権教育研究委員会（6回）

(2) デートDV講座～素敵な大人になるために～（2回）

ア 第21回愛知サマーセミナー 同朋学園（7月20日開催）

イ 誠信高校（9月14日開催）

(3) 啓発資材の作成

ア リーフレット（デートDVとは何かを簡単に理解できるもの）

イ ハンドブック（デートDVの認識を深め問題に対応できるようにするもの）

ウ DVD（誠信高校で実施した講座の様子を収めたもの）

今後も同懇話会と協働し、よりトピックなテーマ（婚活等）を取り上げては、地道に啓発事業を推進し「おおぐち男女共同参画社会」の実現を目指す。

款	02	総務費	予 算 額	6,421,000 円	
項	01	総務管理費	決 算 額	6,211,710 円	
目	11	地域振興費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	07	フレンドシップ継承事業		使用料等	0 円
				その他	6,211,710 円
				一般財源	0 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	

1 目的

愛・地球博における一市町村一国フレンドシップ事業の理念を継承、発展させることにより本町における国際理解、多文化共生を推進する。

2 平成20年度までの経過

フレンドシップ事業の成果を継承、発展させ、各市町村における国際交流を定着させることを目的に交付された愛知県フレンドシップ継承交付金を活用して事業展開している。

町との協働事業を行った「サラダボールC o .」と「河北エコ・リサイクルの会」は、それぞれ、愛・地球博フレンドシップ事業の一環で実施した大口町フレンドシップウィーク事業の企画・運営をきっかけに結成された団体と当該事業への参加をきっかけに本町のフレンドシップ相手国であったナイジェリアの方たちとの交流を継続している団体である。

3 目標又は改善策

愛・地球博を機に育まれてきた草の根の国際交流・多文化共生の取り組みを継続するとともに、これまで中学生を対象としていた海外派遣事業について、多文化共生の観点から派遣対象者や派遣先等を見直して再スタートを図る。

4 内容

(1) 海外派遣事業：8月17日（月）から8月24日（月）までの8日間、マレーシア・シンガポールへ、中学生（8名）、高校生（2名）、大学生（2名）を派遣した。

ア マレーシア（コタキナバル）… J I C A 自然活動の体験

イ シンガポール…ヤマザキマザック訪問、現地校交流、B&Sプログラム（現地大学生との市内散策）、ホームステイ（ホストファミリーとの交流）

また、自らの体験から得た気づきを地域へ発信し、多文化共生の理念を波及させるべく、報告会や報告書の作成を行った。

(2) 国際理解講座「地球のステージ」：貧困や紛争の中で生きている世界の子どもたちのたくましい姿を、案内役自らが撮影した映像と自作の曲、語りで構成し、貧困や紛争に揺れる人々の姿を心に伝える映像と音楽のシンクロステージ「地球のステージ4」を開催した。

(3) 多文化共生啓発事業：NPO登録団体「サラダボールC o .」と協働し、国際理解講座（大人編・子ども編）を開催した。

(4) フレンドシップ継承事業：NPO登録団体「河北エコ・リサイクルの会」と協働し、田植えや稲刈り等を体験し、ナイジェリアの方たちの交流を深めた。

5 成果及び評価

(1) 海外派遣事業：多文化共生社会を担う次世代育成の観点から派遣対象を大学生まで拡大。事前研修から報告会までの約半年間、メンバー中心に苦勞しながら自律的な活動を続けてきた。メンバーの満足度は非常に高く、今後も町国際交流関連事業へ積極的に参画・参加する意思が表明されている。今後、こうした人材が町内で活躍でき、さらに輪が広がっていくよう事業の改善を図りたい。

(2) 国際理解講座「地球のステージ」：今後も「地球のステージ」の鑑賞を通して、次代を担う子どもたちやこのまちに関わる一人でも多くの方に「生きることの大切さ」を改めて体感していただくため、次代を担う児童生徒に贈るメッセージとなる事業として開催していきたい。

款	02	総務費		予 算 額	348,761,862 円	
項	01	総務管理費		決 算 額	338,551,266 円	
目	13	定額給付金給付事業費		国・県支出金	335,425,404 円	
事業	03	定額給付金給付事業		財源内訳	使用料等	0 円
					その他	3,125,862 円
					一般財源	0 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
		小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

定額給付金は、国の経済対策として平成20年10月に決定された「生活対策」を受け、国の2次補正予算により実施されることになった。しかし、国の2次補正予算の成立が遅れ、平成21年3月から事業が開始となった。

このような状況の中、本町では平成20年度内での事業の完了が見込めなかったため、繰越明許費として予算措置し事業を実施した。平成20年度中に給付事務の準備を行い、平成21年度に給付を行った。

3 目標又は改善策

- (1) 過誤給付を防ぎ、すべての支給対象者に確実に給付すること。
- (2) 「最小の経費で、最大の効果」を常に意識し、給付事務費の削減に努めること。

4 内容

(1) 実施内容

ア 基準日 平成21年2月1日

- イ 給付条件 基準日において、本町に住所を有する者及び外国人登録原票に登録され、在留資格を有する者（短期滞在による在留資格者を除く）
- ウ 給付金額 1人あたり、1万2千円
（ただし、65歳以上及び18歳以下の者については、2万円）
- エ 受付期間 平成21年3月24日から平成21年9月24日まで
- オ 給付方法 日本人世帯はその世帯主、外国人はその個人に対して給付した。

(2) 給付状況

平成21年4月17日に1回目の給付を行った。その後、28回にわたって給付を行い平成21年10月22日に給付を完了した。

	対象	給付済	給付率
給付世帯	8,054世帯	7,865世帯	97.7%
給付金額	337,748,000円	335,252,000円	99.3%

(3) 事務費の内訳

科目	21年度支出額	20年度支出額	合計
職員手当等・賃金	1,380,741	654,882	2,035,623
需用費	57,263	344,408	401,671
役務費	1,593,339	1,168,945	2,762,284
委託料等	267,923	1,903	269,826
合計	3,299,266	2,170,138	5,469,404

5 成果及び評価

すべての対象者に対して給付するという目標を達成することはできなかったが、住民票等はあるものの居住実態がない対象者の存在を考慮すると、給付率97.7%は高い結果と考えられる。

また、事務費では、電算システムを独自で開発したことなどにより国が示した事務費の目安である13,240千円（事業費の約4%）を大幅に下回り、課を超えた職員の協力のもと工夫をしながら経費の削減に努め、効率的に行うことができた。

款	02	総務費	予 算 額	24,239,000 円	
項	02	徴税費	決 算 額	24,219,289 円	
目	02	賦課徴収費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	06	税務対応事務事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	24,219,289 円
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営	
		小分類	—	—	

1 目的

納期前納付報奨金は、個人町民税（普通徴収分）及び固定資産税について、税収の早期確保により効率的な行財政運営に資するとともに、自主納税意欲の向上を図ることを目的に設けられた制度である。

2 平成20年度までの経過

平成12年度の制度改正により、報奨金交付率を100分の1から100分の0.5に改めるとともに、報奨金の対象を第1期納期の期間内に一括して納められた第2期分から第4期分の税額とした。

なお、平成20年12月の条例改正により、町県民税の普通徴収に係る報奨金制度は、平成21年度は交付率3%、上限額が3万円に、平成22年度は交付率1%、上限額が1万円に減額となり、平成23年度に制度廃止とすることが決まっている。

3 目標又は改善策

固定資産税の前納報奨金については、収納窓口の多様化に合わせ、制度の見直しを検討する。

4 内容

納期前納付報奨金は、上限額5万円で次の算定式により交付される。

各期の税額×0.5(0.3)／100×前納月数(固定資産税21月、町民税13月)

*報奨率()書きは、町民税

(単位：件、千円)

年度	固定資産税		町県民税		合計	
	件数	報奨金	件数	報奨金	件数	報奨金
19	6,011	20,324	2,108	5,646	8,119	25,970
20	6,123	21,262	2,191	6,323	8,314	27,585
21	6,222	20,995	2,228	3,066	8,450	24,061

5 成果及び評価

納期前納付報奨金は、利用件数及び支給額とも年々増加しており、特に固定資産税においては、納税義務者の72.6%にあたる6,222人(社)が利用しており、税収の早期確保とともに効率的な収納事務に寄与している。

前述のとおり、町県民税(普通徴収)については、従来から特別徴収による納税者には適用されず、税の公平性が課題であったが、平成21年10月から新たに始まった公的年金からの特別徴収においても同様となることもあり、平成22年度を最後とし段階的に廃止することとした。

款	02	総務費	予 算 額	11,734,000 円	
項	03	戸籍住民基本台帳費	決 算 額	11,683,394 円	
目	01	戸籍住民基本台帳費	国・県支出金	0 円	
事業	03	戸籍住民基本台帳等事業	財源内訳	使用料等	6,707,400 円
			その他	40,000 円	
			一般財源	4,935,994 円	
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営	
	小分類	—	—	—	

1 目的

住民が社会生活を営む上において、重要な身分事項等が記載された戸籍や居住関係が記録された住民基本台帳などを、各種届出に基づき作成・管理・必要な諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基盤とする。

2 平成20年度までの経過

全庁的な住民情報システムのWEB版新システムへの切替えに伴い、平成2年1月に稼働した住民記録システムも新システムに移行し、平成21年度中に本稼働するよう計画した。新システムは、旧システムと操作方法が全く違うため、デモンストレーション機によるイメージを見たり、操作等の説明会への出席、業者による概要マニュアルの作成など、スムーズな移行ができるよう模索した。

3 目標又は改善策

窓口事務の適正化と能率化を図り、さらには新システムへのスムーズな移行を目標とする。具体的には、転出等における窓口での待ち時間を短縮できるよう事務を行うとともに、適正な確認により誤記入を防止すること、また戸籍関係届出については、速やかに審査を行い新戸籍の編成、戸籍の異動事項の記載を行い、住民が必要とする戸籍関係書類を短期間で交付できるよう努める。

4 内容

新システムへ移行するにあたり、まず11月20日時点で旧システムデータの複写及び確認を行った。それ以後は、旧システムへの異動入力と並行し、操作練習を兼ねて新システムへの異動入力及びデータ確認を行った。年末年始の休日を利用し、新システムへの完全移行作業や他業務システムとの連携の確認作業を行い、平成22年1月4日に本稼働を迎えた。また、稼働後には、不具合やバグの解消、操作のわからない事例の解消、さらには操作性の向上を図るための対応にあたった。

(1) 戸籍事務（平成22年4月1日現在）

・本籍数 7,462戸籍 ・本籍人口 20,053人

ア 戸籍関係届出件数（平成21年4月1日～平成22年3月31日）（単位：件）

区分	種目	出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	計
窓 口	本籍	127	127	93	30	89	114	580
	非本籍	98	34	33	4	0	9	178
他市町村からの送付		74	23	138	16	69	57	377
計		299	184	264	50	158	180	1135

イ 戸籍に関する証明（単位：件・円）

種類	件数			金額	
	有料	無料	計		
戸籍	全部事項証明書	2,630	176	2,806	1,183,500
	個人事項証明書	866	9	875	389,700
	一部事項証明書	0	0	0	0
	計	3,496	185	3,681	1,573,200
除籍	全部事項証明書	284	31	315	213,000
	個人事項証明書	7	0	7	5,250
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄本	1,282	262	1,544	961,500
	抄本	23	1	24	17,250
	計	1,596	294	1,890	1,197,000
記載事項証明	0	0	0	0	
受理証明	40	0	40	14,000	
届書に基づく証明	68	0	68	23,800	
合計	5,200	479	5,679	2,808,000	

(2) 住民基本台帳事務

ア 人口・世帯数 (平成22年4月1日現在)

区 分		住民基本台帳	外国人登録	計
人 口	男	11,251人	229人	11,480人
	女	10,857人	217人	11,074人
	計	22,108人	446人	22,554人
世 帯		7,820世帯	296世帯	8,116世帯

*外国人が世帯主の場合の世帯数

イ 人口推移 (各年4月1日現在) (単位:人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総 数	21,211	21,246	21,275	21,588	21,713	22,018	22,108
男	10,707	10,754	10,756	10,903	10,964	11,154	11,251
女	10,504	10,492	10,519	10,685	10,749	10,864	10,857

ウ 住民異動状況 (平成21年4月1日～平成22年3月31日) (単位:人)

区分 年度	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
21	229	162	961	946	315	221	42	18	6	2,900

エ 住民基本台帳に関する証明書等交付状況 (単位:件・円)

区 分	件数・金額	件 数			金 額
		有 料	無 料	計	
住民票	広域交付	8	0	8	1,600
	写し	9,674	640	10,314	1,934,800
	閲覧	50	345	395	5,000
戸籍附票写し		391	234	625	78,200
諸証明		267	4	271	53,400
身分証明		138	0	138	27,600
住基カード		98	0	98	49,000
計		10,626	1,223	11,849	2,149,600

(3) 印鑑登録証明事務

印鑑登録者数	13,198 人 (平成 22 年 4 月 1 日現在)		
登録証交付状況	869 件		173,800 円
証明書交付状況	件 数		金 額
	有 料	無 料	
	7,623 件	15 件	1,524,600 円

5 成果及び評価

新システムが本稼働後に動かなくなったり、住民票などが出力されないというような大きな問題はなかった。また、新システムになったから待ち時間が増したという苦情も今のところない。しかし、住民と一番接点の多い部署であるため、サービスマンであるということを忘れずに、丁寧に、公平に、迅速に接客に当たることが必要である。

款	02	総務費	予 算 額	9,750,000 円
項	04	選挙費	決 算 額	9,735,553 円
目	02	衆議院議員総選挙費	財源内訳	国・県支出金 9,734,621 円
事業	03	衆議院議員総選挙事業		使用料等 0 円
				その他 0 円
				一般財源 932 円
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営
		小分類	—	—

1 目的

公職選挙法に基づき、厳正かつ適正な選挙事務の執行を行うことを目的とする。

2 平成20年度までの経過

過去の選挙：平成17年9月11日執行の第44回衆議院議員総選挙

3 目標又は改善策

- (1) 期日前投票所において、投票用紙の2度交付を実施する。
- (2) 期日前投票所において、投票録をプリンタ出力とし、事務の軽減を図る。
- (3) 開票事務において、集計係にパソコンを配置し、集計から開票録作成までを連動して行い、開票時間の短縮を図る。

4 内容

(1) 選挙の概要

ア 当日有権者数 17,223人

イ 投票者数等

(ア) 小選挙区 12,913人（うち期日前投票2,650人、不在者投票64人）

8月30日午後11時55分終了 投票率74.98%

(イ) 比例代表 12,911人（うち期日前投票2,650人、不在者投票63人）

8月31日午前1時35分終了 投票率74.94%

(ウ) 国民審査 12,617人 (うち期日前投票 2,374人、不在者投票 51人)

8月31日午前3時10分終了 投票率73.36%

(2) 投票関係

選挙期日	前回(平成17年9月11日)	今回(平成21年8月30日)
投票事務時間外経費	2,257,726円	2,259,405円
投票事務従事者数	64人	61人

当日の本部要員を減らし経費の削減を図ったが、結果は前回相当額となった。

(3) 開票関係

選挙期日	前回(平成17年9月11日)	今回(平成21年8月30日)
開票事務時間外経費	819,823円	780,949円
開票事務従事者数	63人	50人

集計係に表計算ソフトを導入するなどして事務従事者を減らし、経費の削減を図ったが、国民審査の自動読取機の不調があり、終了時間が遅れた。

* 開票速報ホームページ アクセス数 (8/29~8/31) 352件

5 成果及び評価

- (1) 期日前投票を含め、投票事務は、計画どおり執行することができた。
- (2) 開票事務は、国民審査投票用紙自動読取機の不調により、事務に支障が生じたため、今後は表計算ソフト等の利用により対応することとした。
- (3) 有権者にわかりやすいよう、以下の点について、今後改善を図ることとした。
 - ア 最高裁判所国民審査等、投票期間の異なる選挙を同時に執行する際には、入場券や案内チラシに明記し、有権者への周知徹底を図る。
 - イ 近隣以外への転出者に不在者投票(遠隔地投票)の案内を行う。
 - ウ 郵便投票を初めて利用される方へ、証明書の発行から投票用紙の請求、投票までの手続きについての説明文書を送付する。

款	02	総務費	予 算 額	8,050,000 円	
項	04	選挙費	決 算 額	8,037,522 円	
目	03	町長選挙費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	町長選挙事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	8,037,522 円
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営	
		小分類	—	—	

1 目的

公職選挙法に基づき、厳正かつ適正な選挙事務の執行を行うことを目的とする。

2 平成20年度までの経過

過去の選挙：平成19年4月22日執行の大口町長選挙、大口町議会議員一般選挙

3 目標又は改善策

急な選挙であったため、適正な選挙事務が執行されるよう留意した。

4 内容

(1) 選挙の概要

ア 当日有権者数 17,048人

イ 投票者数等 10,057人（うち期日前投票1,600人、不在者投票68人）

11月1日午後10時45分終了 投票率58.99%

(2) 投票関係

選挙期日	前回(平成19年4月22日)	今回(平成21年11月1日)
投票事務時間外経費	2,252,556円	2,045,341円
投票事務従事者数	62人	52人

(3) 開票関係

	前回(平成19年4月22日)	今回(平成21年11月1日)
投票事務時間外経費	585,619円	243,911円
投票事務従事者数	55人	45人

* 開票速報ホームページ アクセス数(10/31~11/2) 1,255件

前回とは選挙の種類が異なるため、一概に比較はできないが、最小限の人員で投開票事務を執行することができた。

5 成果及び評価

町民にとって身近な選挙であり、投票率が向上するよう啓発を行っていく。

また、今回の選挙の投開票事務は、スムーズに執行することができた。

款	02	総務費	予 算 額	3,077,000 円	
項	05	統計調査費	決 算 額	2,713,144 円	
目	01	統計調査費	財源内訳	国・県支出金	2,711,311 円
事業	03	各統計事業		使用料等	0 円
	～			その他	0 円
	07			一般財源	1,833 円
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営	
		小分類	—	—	

1 目的

(1) 経済センサス事業

統計法に基づく基幹統計調査で、すべての事業所・企業を対象とし、その活動を明確にし、我が国における包括的な産業構造を明確にするるとともに、事業所等を対象とする各種統計調査実施のための母集団情報を整備することを目的とする。

(2) 全国消費実態調査事業

統計法に基づく基幹統計調査で、国民の暮らし向きを、家計の所得、消費、資産の3面から総合的に把握することを目的とする。

(3) 国勢調査調査区設定事業

平成22年10月に実施される国勢調査調査区の見直しを目的とする。

(4) 工業統計調査事業

事業所数、従業員数、製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、工業の実態を明らかにするとともに工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(5) 世界農林業センサス事業

農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農林業の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成、提供することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

(1) 経済センサス事業

5年毎に実施され、前回は企業・事業所統計調査という名称で実施されている。

基礎調査と本調査がありそれぞれ調査内容が異なり、前回は本調査を行っている。

(2) 全国消費実態調査事業

町村は10年毎に実施され、9月から11月までの3か月間にわたり指定（国勢調査の調査地区利用）された2地区から20世帯を対象に行っている。

(3) 国勢調査調査区設定事業

国勢調査が実施される前年に調査区の見直しを行っている。

(4) 工業統計調査事業

経済産業省により、毎年12月31日を基準日として実施され、年度毎に調査内容が異なっている。

(5) 世界農林業センサス事業

農林水産省により、5年毎に実施される。

3 目標又は改善策

社会・経済情勢の変化に合わせ、各統計の調査項目の見直しも行われており、こうした統計資料は、行政や教育機関、企業など幅広い分野で利用されている。一方では、個人情報保護法の施行以降、個人を対象とする調査は行いつらく、調査員の確保も難しくなっているため、登録調査員の確保を図る。

4 内容

調査員の確保について、登録調査員にふさわしい方を紹介して頂くよう依頼するなど調査員確保を図った。また、世界農林業センサス事業については、調査内容及び調査対象者に詳しい農事組合長に依頼し、殆どの方の協力を得ることができ無事終了した。

5 成果及び評価

統計調査員の協力のもと、各調査を無事終えることができた。

また、登録調査員として新たに2人の方にお問い合わせすることができた。

款	02	総務費		予 算 額	1,207,000 円
項	06	監査委員費		決 算 額	1,130,740 円
目	01	監査委員費		国・県支出金	0 円
事業	03	監査事務事業	財源内訳	使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	1,130,740 円
体系	総合計画	大分類	5	効率的な行財政運営	
		小分類	—	—	

1 目的

公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、監査基準に基づき検査・監査・審査等を実施する。

2 平成20年度までの経過

平成15年に大口町監査基準を施行してから、法令や制度改正等の情報をもとに平成16年、平成19年、平成20年と適宜監査基準の見直しを図り、毎年作成する監査実施方針や監査計画に基づき、監査の向上に努めてきた。

3 目標又は改善策

本町財政の極めて厳しい状況認識の下、会計経理の合規性及び正確性と事務処理や組織運営の合理化など、経済性・効率性・有効性の観点に立って監査を実施する。又、事務の機械化に伴う問題や不正等の防止のため、各部署における内部監査と内部牽制体制の確立を監査に合わせて指導する。

4 内容

(1) 例月出納検査

会計管理者の保管する現金の保管状況及び出納関係諸表等の係数の正確性及び出納内容を検証し、現金の出納事務が適正に行われているかを毎月1回検査した。

(2) 定期（定例）監査

財務に関する事務執行が適正かつ能率的に行われているか、又、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを監査した。

ア 第1回 平成21年6月23日・24日（生涯教育部の各課・議会事務局）

イ 第2回 平成22年2月2日・3日（地域協働部・建設部の各課）

(3) 決算審査

決算その他関係諸表等の正確性を検証し、予算の執行又は事業の経営が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。又、財政健全化判断比率等の審査も合わせて実施した。

ア 実施日 平成21年7月23日～7月30日

(4) 行政監査（行政評価）

町の事務又は町の執行機関の権限に属する事務の執行が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、定期（定例）監査時に、同監査のない部課については決算審査時に併せて実施した。第2回定期監査は、「平成20年度決算に係る主要施策の成果報告書」が、事業評価も兼ねる内容になったため、自治事務としての「事務事業評価」を止め、法定受託事務のみとし、合理化を図った。

(5) 工事監査

工事の技術調査を外部委託し、書類審査及び現地調査を行い、設計、施工等が設計図書及び仕様書に基づいて適正に行われているかを主眼に監査した。

ア 実施日 平成22年1月18日（建設部 都市整備課）

イ 対象工事名 大口町公共下水道汚水幹線築造工事（国庫第2－3工区）及び付帯工

(6) 財政援助団体監査

補助事業の執行状況・資金の出納状況・補助効果を主眼に監査した。

ア 実施日 平成21年9月30日

イ 実施団体 大口町商工会（地域協働部 地域振興課所管）

5 成果及び評価

平成21年度監査実施方針に沿って監査等を実施し、町長及び議長へ監査及び審査結果を報告した。更に、各監査時に監査委員からの指導等に加え、事務局による事前検査で担当課での内部監査と内部牽制体制の充実を喚起した。又、工事監査は、技術士の専門的な立場から指導を受け、職員の技術向上と今後の工事施工の参考となった。

監査事務全般については、平成21年度監査実施計画に基づき、年間業務スケジュール表を作成して実施した結果、事務の合理化や効率的な執行に繋がった。

款	03	民生費	予 算 額	40,685,000 円	
項	01	社会福祉費	決 算 額	39,256,302 円	
目	01	社会福祉総務費	財源内訳	国・県支出金	67,700 円
事業	03	社会福祉推進事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	39,188,602 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	

●民生委員児童委員協議会

1 目的

民生委員・児童委員は各地区を31名で担当し、地域での生活上の問題、家族の問題、高齢福祉、児童福祉などあらゆる分野の相談に応じ、助言や調査を行うこと及び児童健全育成のため、主任児童委員と協力して地域活動を行うことを目的とする。

主任児童委員は町全域を2名で担当し、児童福祉に関する事項を専門に、児童関係機関との連絡調整や地域を担当する民生委員・児童委員と一体になって児童福祉を推進することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成20年度は任期の初年度であり、高齢福祉、児童福祉などあらゆる分野の相談に応じることができるよう視察、研修を実施し、資質の向上に努めた。

3 目標又は改善策

地域において援助を必要とする生活困窮者、高齢者、母子・父子家庭、障がい者等、さまざまな理由により社会的な支援が必要と考えられる人たちに対して相談・援助を行っていただき、地域福祉の増進を図る活動を行うことを目標としている。

4 内容

- (1) 民生委員児童委員協議会定例会(毎月)
- (2) 単身高齢者・高齢者世帯の状況確認(平成22年1月)
- (3) 各種研修会・福祉大会への参加(随時)
- (4) 敬老事業への協力(随時、祝い金配布は9月)
- (5) 特別養護老人ホーム友愛訪問(毎月2回)
- (6) あいさつ運動・地域安全パトロール活動(毎月)
- (7) 県外研修 7月2日から4日 北海道勇払郡安平町民生委員協議会
北海道空知郡南富良野町
就労継続支援(B型) なんぷー香房
- (8) 県内研修 10月22日 名古屋地方裁判所へ研修 裁判員制度について

5 成果及び評価

誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、地域における相談・支援ボランティアとして、上述したように様々な事業を実施され、地域の「安全」に寄与した。福祉分野における地域力に対する期待は今後ますます増大することが考えられ、民生委員・児童委員の方々にも地域の安全の担い手として活躍されることを期待するとともに支援していきたい。



名古屋地方裁判所にて裁判員制度について研修

款	03	民生費	予 算 額	40,555,000 円
項	01	社会福祉費	決 算 額	38,993,598 円
目	02	高齢者福祉費	財源内訳	国・県支出金 0 円
事業	03	高齢者福祉事業		使用料等 573,600 円
				その他 544,690 円
				一般財源 37,875,308 円
体系	総合計画	大分類 3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類 (1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	

1 目的

敬老事業は、多年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿を祝い、自らの生活意欲を高めるために実施する。

単身高齢者など高齢者が閉じこもりやうつ状態に陥らないように、地域活動を通じて、地域社会の一員として積極的にコミュニケーションが図れる場として、75歳以上の高齢者に対してふれあいのつどい事業を実施する。

2 平成20年度までの経過

敬老祝い金事業は、平成18年度に支給対象年齢を4段階とし、75歳～79歳敬老券、80歳～84歳5千円、85歳～99歳1万円、100歳以上2万円を支給した。平成19年度から節目の支給対象年齢を設定し、80歳5千円、85歳・90歳・95歳1万円、100歳以上2万円を支給するとともに、高齢者ふれあいのつどい事業を開始した。

3 目標又は改善策

高齢者ふれあいのつどい事業を通して、高齢者が自発的に参加できる各地区の敬老事業として定着するように努める。

4 内容

従来の敬老事業を、祝い金事業と高齢者ふれあいのつどい事業の2本立てとした。

(1) 敬老祝い金事業

多年にわたり社会に貢献された節目年齢の高齢者の長寿を祝い、自らの生活意欲を高めるために祝い金を支給した。

年 齢	80 歳	85 歳	90 歳	95 歳	100 歳	合計
対象者 (人)	132	72	33	9	0	246
事業費 (円)	660,000	720,000	330,000	90,000	0	1,800,000

(2) 高齢者ふれあいのつどい事業

各区長を始め区役員、民生委員、住民等の協力を得て、それぞれ地区の特性や独自性を生かした高齢者ふれあいのつどいが開催された。事業対象人数1,600人のうち、約半数にあたる826人の高齢者が自発的に参加した。

地区名	対象人数 (人)	参加者数 (人)	補助額(円)
秋 田	147	76	147,000
豊 田	208	85	208,000
大 屋 敷	129	67	129,000
外 坪	95	45	95,000
河 北	118	113	118,000
余 野	219	93	219,000
上 小 口	133	67	133,000
中 小 口	156	112	156,000
下 小 口	253	107	253,000
垣 田	61	22	61,000
さつきヶ丘	81	39	81,000
合 計	1,600	826	1,600,000

5 成果及び評価

ふれあいのつどい事業は地域による高齢者のコミュニケーションを図り、閉じこもることなく、いきいきと暮らせる地域社会を創ることを目的としており、高齢者が自発的に参加でき、各地区の独自性、特性を生かした事業が実施された。

この事業については、現行における地域の実施状況や問題点の整理を行い、一括交付金としての取り扱いも含め検討する必要がある。

祝い金事業についても、高齢者福祉施策を考慮しながら見直しをする必要がある。

款	03	民生費	予 算 額	33,114,000 円
項	01	社会福祉費	決 算 額	32,449,607 円
目	03	障がい者福祉費	財源内訳	国・県支出金 376,887 円
事業	03	障がい者福祉事業		使用料等 0 円
				その他 0 円
				一般財源 32,072,720 円
体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	

1 目的

主に福祉手当の支給、外出支援サービス事業及びレスパイト利用料助成事業を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図る。

2 平成20年度までの経過

(1) 福祉手当

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対象者（人）	531	533	552
事業費（円）	28,767,000	28,389,000	29,236,000

(2) 外出支援サービス事業

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用回数	1,632	1,761	1,678
事業費（円）	1,054,960	1,048,060	1,045,890

(3) レスパイト利用料助成事業

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
登録者数（人）	12	12	9
実利用者（人）	129	170	137
町助成額（円）	183,560	177,530	165,060

3 目標又は改善策

3事業ともに障がい者のニーズを調査・研究し、使いやすい事業にしていく。

4 内容

(1) 福祉手当

福祉手当を支給することにより、障がい者の福祉向上に寄与することができた。

実績…対象者数：575人、事業費：29,968,000円

(2) 外出支援サービス事業

外出支援サービス助成券(タクシー料金の初乗り料金分)を交付することにより障がい者の外出促進をすることができた。

実績…利用回数：1,780回、事業費：1,129,060円

(3) レスパイト利用料助成事業

障がい者を日常的に介護している介護者の負担を一時的に軽減するため、利用料の一部を助成することにより支援することができた。

実績…登録者数：9人、実利用者数：95人、町助成額：97,730円

5 成果及び評価

障がい者及び介護者に対し、経済的支援として福祉手当の支給・外出支援サービス事業・レスパイト利用料助成事業を実施したことにより、支障なく日常生活を送ることができる地域社会を目指す一助になった。

今後においては単なる現金給付のみではなく、現物給付をも含めた違う方法で、障がい者や介護者が快適に生活できる住環境を目指していく。

款	03	民生費	予 算 額	143,966,000 円	
項	01	社会福祉費	決 算 額	130,344,202 円	
目	03	障がい者福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	84,444,575 円
事 業	04	障がい者自立支援事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	45,899,627 円
体 系	総合 計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	

●介護給付費等

1 目的

障害者自立支援法に基づき、介護給付等の障害福祉サービスの提供に係る費用を給付する。

利用者の負担については原則 1 割であるが、各種軽減策がある。

2 平成 20 年度までの経過

平成 18 年度から現在まで事業を行っている。

給付決定を行うプロセスに、地域包括支援センターで行う相談支援事業を組み込み、ニーズに沿った支給決定を行った。

3 目標又は改善策

地域包括支援センターで行う相談支援事業を有効活用することにより、サービス利用の適正化及び効率化を図ることで介護給付費等を減らすように努める。

4 内容

事業名	延利用人数(人)	利用回数等	事業費(円)	国・県支出金(円)
居宅介護	143	1,461 時間	4,129,817	国 43,550,000 県 21,775,000
行動援護	23	256 時間	1,037,740	
生活介護	35	775 回	5,888,645	
児童デイサービス	6	13 回	70,488	
短期入所	20	105 回	926,231	
共同生活介護	12	365 回	1,087,630	
施設入所支援	47	1,391 回	3,205,721	
就労継続支援	36	663 回	3,711,657	
旧体系施設支援	368	8,093 回	63,976,545	
特定障害者特別給付費	145	3,987 人	1,711,445	
合 計			85,745,919	65,325,000

●自立支援医療給付費等

1 目的

障害者自立支援法に基づき、主に腎臓機能障がい（人工透析含）、人工関節置換術及び心臓機能障がい等に係る手術費用等を自立支援医療給付費（更生医療）として給付することにより、障がいの者の経済的負担を軽減する。

利用者の負担については原則 1 割であるが、課税状況に応じて負担上限の設定がある。

2 平成 20 年度までの経過

障害者自立支援法に基づき、身体障がいの者は、心身の状態により自立支援医療を受ける必要があり、障がいの者又は世帯の他の世帯員の所得の状況、治療状況その他の事情を勘案して自立支援医療の種類ごとに支給認定を行っている。

3 目標又は改善策

「誰もが自立した生活を送れる健康長寿・生涯現役社会の構築」に向けて、障がい者が自立した生活を送るうえで必要な支援・給付を行うことにより安心な暮らしが送れるよう努力する。

4 内容

障害者自立支援法に基づき円滑に業務を行うことができた。

障がい部位	申請数(件)	利用者数(人)	更生医療費負担額(円)	国・県支出金(円)
腎臓機能 (人工透析含)	18	18	4,026,264	国 2,500,000
肢体不自由	4	4	204,979	県 1,250,000
心臓機能	1	1	24,262	
合計	23	23	4,255,505	3,750,000

●補装具給付費

1 目的

身体障がい者が失われた身体機能を補完又は代償するための補装具を購入・修理する費用を給付する。

利用者の負担については原則1割であるが、課税状況に応じて負担上限の設定がある。

2 平成20年度までの経過

購入・修理の合計件数は昨年の16件より1件増加し、全体の給付額としては昨年の1,261,976円と比べると3.6%増となった。

3 目標又は改善策

生活向上のために購入した補装具に対し、必要な時にアドバイスをし、生活向上や改善を行えるようにする。

4 内容

障がい部位	購入 件数	修理 件数	件数 合計	購入支出額 (円)	修理支出額 (円)	支出合計額 (円)	国・県支出金 (円)
義肢	0	1	1	0	5,768	5,768	国 500,000 県 250,000
装具	3	1	4	358,131	50,428	408,559	
遮光眼鏡	1	0	1	11,124	0	11,124	
盲人安全つえ	1	0	1	4,820	0	4,820	
補聴器	4	0	4	267,531	0	267,531	
車いす	4	1	5	577,101	23,175	600,276	
歩行補助つえ	1	0	1	9,826	0	9,826	
合計	14	3	17	1,228,533	79,371	1,307,904	750,000

●地域生活支援事業

1 目的

障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施する。

2 平成20年度までの経過

平成18年度から現在まで事業を行っている。

支給決定を行うプロセスに、地域包括支援センターで行う相談支援事業を組み込み、ニーズに沿った支給決定を行った。

3 目標又は改善策

障がい者が、自立した日常生活並びに日常生活を営むことができるようにニーズの把握に努め、ニーズに合ったサービスの提供に努める。

4 内容

(1) 相談支援事業

障がい者や障がい児の保護者、介護者への相談支援、情報の提供や助言などを行った。

(2) コミュニケーション事業

聴覚、言語機能、音声機能等の意思疎通に支障がある方のために手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行った。

(3) 日常生活用具給付事業

障がい者の日常生活に便宜を図るために、日常生活用具の給付を行った。

(4) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者に対し、地域での自立支援及び社会参加を促すことを目的とし、外出の支援を行った。

(5) 地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流を促進させるための事業等を行った。

(6) 日中一時支援

障がい者の日中における活動の場を確保し、その保護者の就労支援及び一時的な休息を図った。

(7) 更生訓練費

身体障害者更生援護施設に入所している方に更生訓練費を支給することで社会復帰の促進を図った。

事業名	利用回数等	事業費(円)	国・県支出金(円)
精神障害者相談支援事業（相談支援事業）	323 回	867, 114	国 6, 604, 000 県 3, 302, 000
地域包括支援センター（相談支援事業）	347 回	6, 780, 837	
コミュニケーション事業	68 回	327, 400	
日常生活用具給付事業	141 件	3, 289, 818	
移動支援事業	1, 673 時間	5, 598, 858	
地域活動支援センター	1, 709 回	12, 475, 006	
日中一時支援	5 回	49, 104	
更生訓練費	7 回	51, 190	
合計		29, 439, 327	

5 成果及び評価

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの利用や、障害者医療及び身体障がい者の日常生活を容易にするための補装具購入や修理に係る費用負担の給付事業と、大口町の地域福祉にあった地域生活支援事業を実施したことにより、障がいの有無にかかわらず、すべての人が人として当たり前な普通の生活を送ることができる共生社会の実現に寄与できた。さらには、今後予想される制度改正について情報収集を正確に行い、迅速に対応を図っていく。

款	03	民生費	予 算 額	124,594,000 円	
項	01	社会福祉費	決 算 額	118,844,554 円	
目	04	福祉医療費	国・県支出金	30,576,000 円	
事業	03	子ども医療費助成事業	財源内訳	使用料等	0 円
			その他	0 円	
			一般財源	88,268,554 円	
体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

子どもの健康の保持、増進を図るため、子どもの医療費の一部を支給し子育て支援の一助とすること並びに福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

助成対象・方法の経緯

		県 費 助 成	町 費 助 成
平成18年度	対象年齢	4歳の誕生日月末まで	8歳の誕生日月末まで
平成19年度 (乳幼児医療)	支給方法	医療機関窓口支払い無しの現物給付	役場窓口申請による医療費自己負担分の2/3の償還支払
平成20年度 (子ども医療)	対象年齢	0歳～6歳に達する日以後の最初の3月31日まで	15歳に達する日以後の最初の3月31日まで
	支給方法	医療機関窓口支払い無しの現物給付	

3 目標又は改善策

県費助成と町単独助成がわかるように受給者番号を区別し、小学校就学時に受給者証の更新を行った。その折に受給者に対して、啓発チラシにより助成金が税金であることやジェネリック医薬品の利用を勧め、医療費の軽減を図った。

4 内容

中学校卒業（15歳の年度末）までの子どもに対して、保険診療による医療費等の自己負担分の全額助成を行った。ただし、小学校入学前までの通院と、中学校卒業までの入院に対しては県費対象事業として、小学校1年から中学校卒業までの通院に対しては、平成20年4月から町単独事業として対象年齢の拡大を行った。

現物支給とならない県外受診等については、引続き償還払いの申請を役場窓口で受付けした。

(1) 受給者数（年間平均）

（単位：人）

	県費対象分	町単独分	合 計
平成21年度	3,681	2,061	5,742
平成20年度	3,192	1,937	5,129
増 減	489	124	613 (12.0%増)

(2) 助成額

（単位：円）

	県費対象分	町単独分	合 計	1人当たりの助成額
平成21年度	60,335,886	55,813,727	116,149,613	20,228
平成20年度	56,913,157	44,081,297	100,994,454	19,691
増 減	3,422,729	11,732,430	15,155,159	537 (2.7%増)

※平成20年度には、乳幼児等医療分を含む。

5 成果及び事業評価

子ども医療費の対象年齢の拡大は、子育てをする中での経済的負担を軽減するとともに、少子化や核家族化が進行する中、ゆとりを持って子どもを生き育てることができる環境の整備ができたことは大きな成果であった。

款	03	民生費	予 算 額	32,672,000 円	
項	01	社会福祉費	決 算 額	32,280,853 円	
目	04	福祉医療費	財源内訳	国・県支出金	15,997,000 円
事業	04	障がい者医療費助成事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	16,283,853 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	

1 目的

心身障がい者の健康の保持、増進を図るため、医療費の一部を支給し福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年度まで町単独で行ってきた精神障がい者への医療費助成（所得制限有り）については、平成20年4月から県費助成制度の改正がなされ、障がい者医療とは別に新たな精神障がい者医療に対する助成が開始された。

3 目標又は改善策

福祉こども課からの障害者手帳交付者情報により、受給者証発行対象者に対して案内し、漏れの無いよう受給者証の交付手続き事務を円滑に行った。

4 内容

一定の障がいがある方を対象に、受給者証を発行し保険診療による医療費等の自己負担分の助成を行った。

(1) 受給者数 (年間平均)

(単位：人)

	県費対象分	町単独分	合 計
平成 21 年度	219		219
平成 20 年度	226		226
増 減	△7		△7 (3.1%減)

(2) 助成額

(単位：円)

	県費対象分	町単独分	合 計	1人当たり の助成額
平成 21 年度	32,043,971		32,043,971	146,320
平成 20 年度	31,984,197		31,984,197	141,523
増 減	59,774		59,774	4,797 (3.4%増)

5 事業成果及び事業評価

支援を必要とする方々が安心して生活できるように、障がい者の医療に係る経済的負担を軽減し、健康の保持増進に寄与した。

款	03	民生費	予 算 額	20,375,000 円	
項	01	社会福祉費	決 算 額	19,314,583 円	
目	04	福祉医療費	財源内訳	国・県支出金	9,616,000 円
事業	05	母子家庭等医療費助成事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	9,698,583 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	

1 目的

母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持、増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年8月から所得制限を設け、毎年8月に受給者証の更新を行っている。

3 目標又は改善策

8月の受給者証更新時に、養育費を含めた所得金額を基に受給資格審査を適正に行う。

4 内容

児童が18歳の年度末までの母（父）子家庭の母（父）と児童及び18歳の年度末までの父母のいない児童を対象に受給者証を発行し、保険診療による医療費等の自己負担分の助成を行った。

(1) 受給者数 (年間平均)

(単位：人)

	県費対象分	町単独分	合 計
平成 21 年度	486		486
平成 20 年度	468		468
増 減	18		18 (3.8%増)

(2) 助成額

(単位：円)

	県費対象分	町単独分	合 計	1人当たりの助成額
平成 21 年度	19,015,796		19,015,796	39,127
平成 20 年度	17,295,980		17,295,980	36,957
増 減	1,719,816		1,719,816	2,170 (5.9%増)

5 成果及び評価

母(父)子家庭の母(父)と、これらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、経済的負担を軽減し、生活の安定に寄与した。

款	03	民生費	予 算 額	12,754,000 円	
項	01	社会福祉費	決 算 額	12,743,364 円	
目	04	福祉医療費	国・県支出金	3,046,000 円	
事業	06	精神障がい者医療費助成事業	財源内訳	使用料等	0 円
			その他	0 円	
			一般財源	9,697,364 円	
体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

精神障がい者の健康の保持、増進を図るため、精神障がい者の医療費の一部を支給し福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年度まで障がい者医療助成の中で町単独で行ってきた精神障がい者への精神疾患に係る医療費助成（所得制限有り）については、平成20年4月から新たに独立した県費助成の精神障がい者医療制度（所得制限無し）となった。

3 目標又は改善策

受給者証の交付及び更新については、福祉こども課から自立支援受給者情報等を得て、漏れがないように案内する。

4 内容

一定の精神障がいを持つ方を対象として、通院は自立支援受給者証を保持する方に、入院は医師の診断があった方に対して精神疾患に係る医療費等の自己負担分の助成を行った。

(1) 受給者数 (年間平均)

(単位：人)

	県費対象分	町単独分	合 計
平成 21 年度	57	147	204
平成 20 年度	47	149	196
増 減	10	△2	8 (4.1%増)

(2) 助成額

(単位：円)

	県費対象分	町単独分	合 計	1人当たりの助成額
平成 21 年度	6,064,709	6,524,994	12,589,703	61,714
平成 20 年度	2,941,195	6,271,432	9,212,627	47,003
増 減	3,123,514	253,562	3,377,076	14,711 (31.3%増)

5 事業成果及び事業評価

福祉医療制度の見直しにより、入院に対する所得制限の廃止やアルコール等の依存症も加えた新制度を平成20年4月からスタートさせ、精神障がい者の医療に係る経済的負担を軽減し、自立した日常生活、社会生活が送れるよう支援を行った。

款	03	民生費	予 算 額	32,734,000 円	
項	01	社会福祉費	決 算 額	32,339,206 円	
目	04	福祉医療費	国・県支出金	13,976,000 円	
事業	08	後期高齢者福祉医療費助成事業	財源内訳	使用料等	0 円
			その他	0 円	
			一般財源	18,363,206 円	
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	

1 目的

後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成20年3月まで老人保健・老人医療制度の対象者のうち、援護が必要な一定条件の方に対し、福祉給付金制度として医療費の助成を行った。平成20年4月に後期高齢者医療制度が開始されるとともに、福祉給付金制度から精神障がい者も対象とした後期高齢者福祉医療費助成制度に切り替わった。

3 目標又は改善策

65歳以上で障がいがあることにより後期高齢者医療制度に加入する資格がある方に対して、福祉医療制度の周知を適正に行う。

4 内容

後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による医療費等の自己負担分の助成を行った。

平成20年4月から、これまでの福祉給付金制度から後期高齢者福祉医療費助成制度へと変わり、給付方法を償還払いから現物給付に変更した。

平成20年8月から県費助成がなくなった「ひとり暮らし高齢者」についても、町単独助成の経過措置として旧制度対象者と新制度対象者への助成を行った。

(1) 受給者数 (年間平均)

(単位：人)

	県費対象分	町単独分	合 計
平成21年度	253	41	294
平成20年度	269	47	316
増 減	△16	△6	△22 (7.0%減)

(2) 助成額

(単位：円)

	県費対象分	町単独分	合 計	1人当たりの助成額
平成21年度	28,039,908	3,907,065	31,946,973	108,663
平成20年度	27,912,408	1,606,860	29,519,268	93,415
増 減	127,500	2,300,205	2,427,705	15,248 (16.3%増)

5 成果及び評価

後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の医療費に係る一部を支給することにより、経済的負担を軽減し、健康の保持増進に寄与した。

款	03	民生費	予 算 額	32,464,000 円	
項	02	児童福祉費	決 算 額	31,741,405 円	
目	01	児童福祉総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	9,487,500 円
事 業	03	子育て支援事業		使用料等	0 円
				その他	2,708,848 円
				一般財源	19,545,057 円
体 系 計 画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会の構築を目指し、21年度は平成17年3月に定めた「大口町次世代育成支援行動計画」について、近年大きく変化しつつある子育て環境と多様化するニーズに対応するため再整備をするとともに、子育て団体と協働し子育て支援策を進め、同時に子育て団体の育成を図る。

2 平成20年度までの経過

「大口町次世代育成支援行動計画」で定めた「役立つ地域子育て情報提供事業」「子育ての孤立化防止支援事業」「子育て文化総合拠点づくり事業」をテーマに、子育てしながら安心して働くことができる環境作りを目指し、実施してきた。

特に保育園や放課後児童クラブを補完するサービスとして「すくすくサポート事業」を実施するとともに、子どもの病気時に診察及び預かり保育をする「病児・病後児保育」を実施してきた。また、子育て情報の発信として、子育て団体との協働で情報誌を作成した。

3 目標又は改善策

第1の目標として、平成17年3月に作成した「大口町次世代育成支援行動計画」における計画期間が中間年にあたり、次世代育成支援後期行動計画策定委員会を立ち上げ見直す。

第2の目標として、子育て団体と連絡協議会を作り、子育て団体同士が連絡や連携が図れる体制づくりを支援する。

第3の目標として、「すくすくサポート事業」については事業の周知に努め、更に利用しやすい方法を検討していく。

4 内容

(1) 「大口町次世代育成支援行動計画」の見直し

次世代育成支援後期行動計画策定委員会 7回実施

ア 継続事業

(ア) 「子育て文化総合拠点づくり事業」

(イ) 「子育ての孤立化防止支援事業」

イ 新規追加事業

(ア) 「子どもの発達・成長に応じた継ぎ目のない支援事業」

保育園・幼稚園、小学校、中学校の連携

大口町地域包括支援センターを核とした相談支援体制の充実

(イ) 「中高生の自尊心（役立ち感）や主体性を育む事業」

赤ちゃん抱っこ体験をはじめとした乳幼児との交流・育児体験をする。

中高生に自分の居場所と感じられる場所を提供し、様々な活動を通して多様な価値観と生きる力を育む。

(ウ) 「地元企業との協働によるワーク・ライフ・バランスの啓発事業」

子育てイベント等への地元企業従業員のボランティア参加や協力の拡大をステップに、労働者が仕事と育児のバランスのとれた生活が送れるよう、子育て講演会等を開催する。

(2) 大口町子育て団体連絡協議会の結成

愛知県の「子育てネットワーク活用モデル事業」の委託を受け、町内の子育て団体が「大口町子育て団体連絡協議会」を結成し、事業を通じて情報交換や家庭教育支援を図った。

ア 主な事業

(ア) 命の授業

中学生に赤ちゃんの芽生えから誕生・成長の過程について、助産師さんから様々な経験をもとに話をしてもらい、子どもを持つ親の気持ちに触れ、誕生の喜びや命の輝きを感じた。



(イ) 赤ちゃん抱っこ体験

赤ちゃんやその親と触れ合うことで命のあたたかさやぬくもり、重みを思春期にある中学生に感じてもらい、命の尊さを知り早い時期から子育てについて関心を持ってもらった。



(ウ) 講演会

演題：「子育てに脳科学の成果を利用しよう」

講師：久保田 競 氏

詳細：「なぜ“脳”なのか？」「なぜ“3歳まで”が大事なのか？」

「赤ちゃんに何をどう教えると良いのか?」「教育は母親だけではありません、父親も参加し、家族全員でしなければならない」などをテーマとして、脳科学の解説から子どもの育ちに大切なことを学んだ。



(3) すくすくサポートの対象年齢拡大

地域のニーズにより、預かりの対象となる子どもを前年度までは「就学前」だった上限を「6年生」まで拡大し、更に利用の幅を拡げた。

アンケートによると、利用経験は少ないものの、利用意向は高いことが分かった。

5 成果及び評価

上述したように、平成21年度は大口町次世代育成支援行動計画における計画期間の中間年にあたり、施策展開をしながらも計画の見直しに重点を置き、多方面からの意見を聞きながら実効性のある大口町次世代育成支援後期行動計画を策定できた。また、本町には優秀な子育て団体が多数存在し、それぞれの立場で活動がなされていた。団体個々の活動は継続しながらも、県からの事業受託をきっかけとして団体相互が集まって大口町子育て団体連絡協議会を結成できたことは、今後の本町における子育て支援策の展開に大きな力になると考える。

今後は、子育て団体を始めとした地域の力と協働しながら、大口町次世代育成支援後期行動計画を着実に実行し、誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会の構築を目指していく。

款	03	民生費	予 算 額	3,845,000 円	
項	02	児童福祉費	決 算 額	3,709,345 円	
目	01	児童福祉総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	04	母子通園事業		使用料等	0 円
				その他	738,020 円
				一般財源	2,971,325 円
体 系 計 画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養うとともに、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感・不安感の軽減を図ることを目的とする。

2 平成20年度までの経過

対象となる児童（園児）には弟妹のいる子が多く、一緒に連れての参加となるため、保護者と園児が集中して向き合えない状態が見られるようになった。また、通常の教室において、療育内容を保護者に伝えてはいるものの、わかりにくい点や、理解してもらえない点があった。

3 目標又は改善策

目標としては、保護者と園児が集中して、療育が受けられる環境づくりとする。

保護者に他の施設や祖父母等で預かることができないかを促し、預かることができない場合は、更生保護女性会による託児を行う。

また、保護者にわかりやすい療育を提供するため、その都度、母子通園や療育内容の目的、意味を伝えることを心掛けるように努めると共に、理解をより深めてもらうために、療育の内容をわかりやすく解説した「ぱんだ便り」の発行を目指す。

4 内容

(1) 集中して取り組むことのできる環境づくり

ア 対応 託児の必要な保護者の通園時に、更生保護女性会による託児を設置

イ 教室の様子 別室で託児を行ったため、親子は集中して療育に取り組むことができた。特に音楽療育において、弟妹がいない分、人数が少なく、音楽に合わせて、ゆったりと過ごせ母親と向き合うことができた。

ウ 託児利用者 18組中7組

(2) 「ぱんだ便り」の発行

ア 対応 保護者の方に、ぱんだ教室で行っている療育について理解を深めて頂けるように「ぱんだ便り」を発行した。

イ 教室の様子 「ぱんだ便り」の発行により、教室で行われている一つ一つの内容の意義を理解してもらえた。

ウ 発行回数 年3回発行（11月・1月・2月）

5 成果及び評価

平成18年度にスタートした本事業も、上述したように事業内容の検証及び改善を繰り返し、徐々にではあるが事業効果は向上してきている。特に、平成21年度においては、託児という形で更生保護女性会の方々の事業協力が得られたことは、「住民との協働」「地域による子育て支援」の観点からも特筆すべきことと言え、託児する側、される側双方に喜びが感じられた。

今後については、母子通園事業だけではなく、乳児期や就園・就学期も含めた、子どもにとって継ぎ目のない支援ができるような体制づくりが求められる。

款	03	民生費	予 算 額	11,385,000 円	
項	02	児童福祉費	決 算 額	11,241,000 円	
目	01	児童福祉総務費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	05	母子福祉事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	11,241,000 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	

1 目的

母子家庭及び父子家庭等の生活の安定を目指して支援することを目的とする。

また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童一人ひとりが尊重され、自立した生活が送れるように支援の充実を図ることを目的とする。

2 平成20年度までの経過

町児童扶養手当受給者等 (人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受給者数	207	226	199
児童数	320	340	308

※各年度3月31日現在

3 目標又は改善策

町児童扶養手当受給者数においては、過去3年間は、大きな変動がない状況にある。そのため、経済的支援については、前年度と同様の支援を行うこととし、就業支援については、県が行う就業のための資格講座を周知する。

4 内容

(1) 町児童扶養手当

ア 支給対象

児童及び養育している方がともに町内に住所を有し、次の要件にあてはまる
18歳以下（18歳到達年度の末日まで）の児童を監護養育している方。

※受給資格者の前年所得により支給制限あり

- (ア) 父または母が死亡した児童
- (イ) 父または母が重度の障がいの状態にある児童
- (ウ) 父母が婚姻を解消した児童
- (エ) 父または母が引き続き1年以上行方不明である児童
- (オ) 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- (カ) 父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童
- (キ) 婚姻しないで生まれた児童

イ 支給額

児童1人 3,000円（月額）

ウ 支払月

3月、7月、11月

エ 受給者数等

受給者数221人 児童数325人

(2) 就業支援（資格講座受講希望者）

医療事務 1人、ヘルパー2級 2人

5 成果及び評価

ひとり親家庭への支援については、経済的支援とし、従来どおりの児童扶養手当を支給した。一方、就業支援については県福祉制度による母子家庭自立給付金や資格講座受講などの紹介や周知を図った。しかし、就業支援における県福祉制度の周知が十分でないため、周知方法について一考を要する。

款	03	民生費	予 算 額	14,323,000 円	
項	02	児童福祉費	決 算 額	13,866,453 円	
目	03	児童センター費	国・県支出金	782,500 円	
事業	03	児童センター運営事業	財源内訳	使用料等	0 円
			その他	19,500 円	
			一般財源	13,064,453 円	
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

児童に健全な遊びを与えて、子どもたちが個性を伸ばしながら、豊かな人間性と自ら学び考える力を身につけることにより、その健康を増進し情操を豊かにする。

また、未就園児の親子に遊びを通してよりよい親子関係・友だち関係づくりの援助や育児相談を行い、子育て支援することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

地域の子育て支援の拠点として、各小学校区に設置された児童センターは、小学生の児童にとどまらず、就学前の乳幼児やその親たちにも利用されその役割を果たしてきた。近年は比較的利用の少ない平日の午前中について、親子で触れ合う広場事業の回数を増やしたり、町内で活動する子育て団体に積極的に利用してもらうなどその有効利用に努めてきた。さらに、平成20年度からは、南児童センターにおいて、「住民の参画と参加のまちづくり」の実践としてNPO登録団体による協働事業を実施し、一定の成果を挙げている。

また、北児童センターでは、中学生や高校生も多く利用しており、世代間交流が図られている。

3 目標又は改善策

比較的利用の少ない平日の午前中については、その有効利用を考え、町内で活動する子育て団体ともコミュニケーションを図り、地域での子育てを实践する活動拠点を目指したいと考えている。

また、北児童センターで実施している「すくすくサポート事業」については、今一度、利用者の目線に立ち、事業を再考していく。

4 内容

利用の少ない平日の午前中は、元気なまちづくり事業の助成期間を経て子育て団体の自主事業として、「ふらっとルーム」を南児童センターで展開するなどし、その有効活用に努めてきた。

(1) 利用状況（開館日数 287 日）

（単位：人）

	乳幼児	小学生	中・高生	団体利用 (乳、幼、小)	大人 (一般、団体)	計	一日平均 利用者数
南児童センター	2,602	4,415	302	1,019	2,702	11,040	38
北児童センター	2,474	3,943	2,103	671	3,167	12,358	43
西児童センター	2,499	5,182	775	244	2,222	10,922	38
合計	7,575	13,540	3,180	1,934	8,091	34,320	120

*児童センターまっりの人数は含まない。

(2) 子育て支援事業

	事業名	対象者	開催日	利用者
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 67回開催	平均15組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 16回開催	平均12組

北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 67回開催	平均24組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 16回開催	平均16組
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 69回開催	平均21組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 16回開催	平均13組

(3) センターまつり

ア 北児童センターまつり・・・ 5月23日(土)

イ 南児童センターまつり・・・ 10月24日(土)

ウ 西児童センターまつり・・・ 11月28日(土)

(4) 北児童センター創作活動室利用状況(午後9時まで)

高 校 生	中 学 生	団 体 利 用
1,425人(月平均119人)	83人(月平均7人)	520人(月平均44人)

ライブコンサート(3回開催)、参加者数 250人

(5) 主な行事・事業

ア 季節の行事 一年生歓迎会、母の日・父の日プレゼント作り、七夕会、敬老の日プレゼント作り、クリスマス会、お別れ会

イ 夏休み企画 ゼリー作り、木のおもちゃ作り、わくわく工作、うちわ作り、ふうりん作り、なるこ作り、ソフトバレー教室、ジェンガ大会、流しそうめん、オセロ大会、スライム作り、国際理解講座(児童向け)「おやつ付、外国のお話と楽器遊び」

ウ 健康増進 卓球、一輪車、ドッジボール、大なわとび、なわとびビンゴ、玉入れ、なんでもバスケット、体力測定、うらうらゲーム、鬼ごっこ、ドッチビー

- エ チャレンジ 分けリング、風船わり、二人三脚、新聞あそび、缶つみ、かるたとり、はきリング、ストラックアウト、輪投げ、まきとり、はんかち落とし、ボーリング、ドミノ倒し、缶ポックリ、豆つかみ
- オ その他 センターまつり、Mr スコップのほりあいコンサート、なんじゃもんじゃ公演、ひと組（ほんわかシアター）観劇、野点（茶会）、移動児童館、卓球大会、こま回し大会、折り紙教室、川柳の日、おやつ作り（おはぎ・ミニシフォンケーキ・ロールケーキ・プリンケーキ・焼きショコラ・バレンタインショコラ・フルーツポンチ・ボールカステラ・ホットケーキ・焼きそば・ピザ・クッキー・たこ焼き・おにぎり・五平餅・パン等）

5 成果及び評価

児童の健全育成の場として、又は地域の子育て支援の拠点として、小学生の児童にとどまらず、就学前の乳幼児やその親たち、そして、中・高生にも利用され、その役割を十分果たせた。また、乳幼児健診の折に児童センターのPRをするなどして啓発に努めた結果、乳幼児とその親の利用者や子育て支援事業である広場事業の参加者が増え、地域の子育て支援の拠点としての機能充実につながった。

今後は、児童という概念に捉われることなく、多彩な経験や技術を持った高齢者を児童センターに招き、そのノウハウを子どもたちに伝承していくとともに、世代間交流も図っていきたい。

款	03	民生費		予 算 額	11,743,000 円	
項	02	児童福祉費		決 算 額	11,335,854 円	
目	03	児童センター費		国・県支出金	4,588,000 円	
事業	05	児童クラブ運営事業		財源内訳	使用料等	0 円
					その他	2,642,650 円
					一般財源	4,105,204 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
		小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生までの児童に対し、授業の終了後や長期休みに児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図ることを目的とする。

2 平成20年度までの経過

小学校のクラブハウスを利用してスタートした本事業も、その後、各小学校区に設置された児童センターを中心に町内4か所で事業展開してきた。保護者の働き方は多岐に渡るとともに利用ニーズも様々になり、それらに柔軟に対応するため本町独自の制度として、一時利用制度を設けてきた。

また、利用形態については地域差があり、北児童クラブの利用者が増加傾向にあるため、北小学校の移転に合わせて北児童クラブも移転し、広いスペースで事業展開を図る見通しができた。

3 目標又は改善策

北小学校の移転改築に伴い、北児童クラブも同小学校内へ移転することとなり、これを機に室内の環境整備とともに児童定員数を見直すことなどを目標とし、関係機関との調整を進める。

さらには、これまで休日としていた土曜日やお盆期間の開設について論議をし、

運用形態の改善に意を用い、翌年度から試行的に取り組むことができるよう、これに係る要綱等の整備を目標として取り組む。

4 内容

名 称	開設場所	定員	開設時間	利用料
南児童クラブ	南児童センター	35名	平日（月～金曜日） 授業終了後から 午後6時30分 夏・冬・春休み期間 （月～金曜日） 午前8時30分から 午後6時30分	1,500円/月 *一時利用は、 200円/日
北児童クラブ	北児童センター	35名		
西っ子ファミリー	西児童センター	35名		
西児童クラブ	西小学校クラブ ハウス	35名		

(単位:人)

		南 児 童 ク ラ ブ	北 児 童 ク ラ ブ	西っ子フ ァミリー	西 児 童 ク ラ ブ	計
年 間	申込利用者数	27	42	22	29	120
	総数	5,231	7,845	4,373	5,260	22,709
一時利用延べ人数		367	669	522		1,558
期 夏 間 休 み	申込利用者数	8	25	17		50
	総数	134	448	284		866

※ 年間申込利用者数は、平成22年3月1日現在である。

5 成果及び評価

3小学校区で4か所の児童クラブ開設は、近隣市町に比べ充実した環境にあり、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与できた。また、かねてから懸案事項であった、北児童クラブの定員超過や土曜日のクラブ開設についても対応策の目途がついたことは大きな成果といえる。

しかし、児童クラブを利用する方の働き方は多岐に渡っており、それらのニーズに対応するには、他の保育サービスとの連携及び地域力の醸成が必要と考える。

款	03	民生費	予 算 額	155,499,000 円	
項	02	児童福祉費	決 算 額	152,945,824 円	
目	04	保育園費	財源内訳	国・県支出金	7,256,458 円
事業	03	保育園運営事業		使用料等	110,880,078 円
				その他	10,575,330 円
				一般財源	24,233,958 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	

1 目的

保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。

「心身共にたくましくよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。

また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 平成20年度までの経過

保育園は、それぞれの地域における子育て支援の拠点とする観点から、「パパ・ママあそぼう!」、「わらべうた」、「リトミック」の3講座を開設・実施した。

保育所保育指針の改正に伴い、教育分野の充実・大口町保育園の独自性などを折り込んだ指導計画を作成した。

日々の保育の中で、人と人とのかかわりや活動・行事などを通して、一人ひとりの成長発達を促していった。

3 目標又は改善策

養護と教育が一体的になるよう保育を進め、豊かな人間性や生きる力の基礎を培うよう努める。

子育て支援の充実に向けて、子どもたちの成長を線で支えるべく、小学校や他機関との連携強化を目指す。

また、新保育所保育指針の施行に伴い、作成した指導計画の実践と合わせて、保育所児童保育要録作成や教育カリキュラム、保育士チェックリストなどについて、大口町独自のものを作り上げていく。

4 内容

通常保育・乳児保育・延長保育の他に下記の事業を行った。

(1) 園児数及び保育士数

ア 園児数

平成 22 年 3 月 1 日現在 (単位：人)

	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
0 歳児	6	2	0	0	8
1 歳児	10	9	13	9	41
2 歳児	9	11	15	16	51
3 歳児	36	40	54	27	157
4 歳児	29	46	49	38	162
5 歳児	31	48	50	30	159
合 計	121	156	181	120	578

イ 保育士数

平成 22 年 3 月 1 日現在 (単位：人)

	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	6	7	9	7	29
臨時保育士	10	12	12	8	42
調理員	2	3	3	2	10
栄養士	0	0	0	1	1
合 計	18	22	24	18	82

(2) 特別保育

ア 障がい児保育

心身に障がい(軽度)のある子どもとそうでない子どもと一緒に生活をし、互いに認め合い、共に育ち合える場として統合保育を実施した。

「たんぼぼ広場」への参加について他機関との連携を強めた。

イ 地域交流保育(世代間交流保育)

町や地域の行事に参加し、様々な方との交流を深め、地域に開かれた保育園づくりの推進を図った。地域から声を掛けていただくことが増えるなど、交流の発展が見られた。

- ・七夕、夏祭り ・米づくり(田植え、稲刈り、餅つき) ・秋祭り
- ・収穫祭 ・お茶会 ・地区夏まつり ・やろ舞い大祭 ・町民体育祭
- ・御桜乃里との交流 ・伝統芸能発表会
- ・中学生の職場体験及び家庭科授業
- ・中学生ボランティア
- ・堀尾金助まつり



(3) 日常保育活動

保育所保育指針の5領域(健康・人間関係・環境・言語・表現)を網羅した指導計画を作成・実践し、年齢に応じたそれぞれの発達を実現し、様々な人との関わりの中で心の豊かさを育てた。

ア 笑顔がいっぱいわらべ唄で元気作り

講師：中日子ども会講師

三宅 邦夫先生 山崎 治美先生

実施：平成21年10月20日(火)

平成21年10月21日(水)

内容：歌に合わせた楽しい動作を行ったり、身近にある新聞紙を使った遊びを祖父母と触れ合いながら、和やかな雰囲気の中で楽しんだ。園児たちは祖父母の存在を大きく感じたようであった。



(4) 食育活動

「おいしく 楽しく食べ 心も体も元気に育つ」をねらいとし、体育・知育・徳育を柱に食育活動を進めた。

日常保育の中での給食場面や紙芝居や遊びなどを通しての食指導に加え、献立サンプル展示や園だよりの食育ニュースなどで、家庭への意識づけ・啓発・協力を促し、食育への関心・浸透を目指した。

また、子どもたちの食育について、「農業体験を通して食育の推進と農業の活性化を図る」という目的のもと、地域団体との協働事業を始めた園もあり、種まきや苗植え、生長過程での世話や収穫を行いながら、植物や地域の方との触れ合いが拡大した。



(5) 保育士勉強会

ア 保育所児童保育要録の作成

新保育所保育指針に基づき、子どもたちの成長を線で支えるべく、小学校との連携の充実を図るよう努める。

就学後の子どもたちへの適切な処遇の参考となるように、町内の幼稚園と保育園とが合同で会議を持ち、大口町独自の保育所児童保育要録を作成した。

イ 年齢別・領域別設定表の作成

平成22年度実施に向けて、現在の保育内容を確認し、年齢に応じて経験させたい内容の充実を図るとともに、今まで積み上げられてきた大口町の伝統を継承していくために、「年齢別・領域別設定表」作りを進める。

指導計画の振り返りとPDCAサイクルの「C」の部分を担当し、日常保育のチェック機能として位置づけ、日常保育の充実を図る。

また、「指導の手引き」の精査を行い、「新指導の手引き」として活用できるように見直しを行う。

ウ チェックリストの作成

平成22年度実施に向けて、保育士の自己評価のため、大口町独自のチェックリストの作成を進める。

新保育所保育指針を網羅し、日常保育実践の振り返りはもちろんのこと、他では、養護、環境、食育の部分の充実を図るようしていく。

エ 保育士勉強会報告書の作成

過去2年間に渡り5つのグループに分かれて、それぞれ研究テーマを設定し勉強会を継続して行い、その成果として報告書の作成をした。

これを基に今までの保育の振り返りと今後の保育の手引きとしていきたい。

(6) 子育て支援事業

ア 園庭開放

就園していない同年代の子どもと親が交流する場として、月1～2回、園庭や遊戯室を開放した。

在園児と一緒に遊んだり、絵本を見たり親子遊びの指導などを行った。

また、子育てに関する相談も行った。



園庭開放参加者数 各園14回開催

南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合計
248組	350組	200組	175組	973組

イ 子育て講座

安心して子育てができるよう、子どもの育ちや親・家庭の果たす役割、親子の関係などについて学んだ。

(ア) パパ・ママあそぼう！

対象 入園前の子どもとその保護者

実施 平成21年11月8日（日）

参加者43組

平成22年1月23日（土）

参加者16組



内容 親が気付かなかった子どもの一面や成長を発見し、子育ての喜びや自信につながる支援になった。

「土曜日で父親にも様子を見てもらえた。もっとたくさんやって欲しい。」などの感想が聞かれた。

(イ) 子どもの心を育てるミニコンサートとトークの集い

対象 在園児と入園前の子どもとその保護者

実施 平成21年12月14日(月)

南・西保育園

参加者 保護者 50人

未就園児 7人

平成21年12月15日(火)

中・北保育園

参加者 保護者 35人

未就園児 13人



内容 ゆったりしたリズムと心地よい声で、わらべうたや童謡を聴き、親子で一緒に歌ったり共感しあったり、感性豊かな子育ての秘訣をトークの中から学ぶことができた。

5 成果及び評価

保育所保育指針の改正に伴い、保育課程の中に教育分野や各保育園の独自性、さらには、昔からの伝承遊び・ふれあい遊び等を折り込んだ指導計画を作成することができた。また、これらは保育の気付きが質の向上にもつながり、今後、チェックシートによるチェックを行い、実践における改善につなげていきたいと考えている。

以下、総合計画に示されている「5つの尺度」に照合し、その成果等を検証する。

【安全】「命と生活を守る」という視点から、交通安全教室、避難訓練、不審者対応などの計画を立て、保育園児だけでなく、保護者への啓発も行った。また、食育への取組も日々の保育の中で位置付けし、食と体に対する興味や知識も大きくなり、十分な成果が見られた。さらには、年長児が行っているフッ化物洗口の実践が虫歯減につながっていることが判明し、数値的にも成果が上がったと言える。

【協働・共生・公平】NPOやボランティア団体等の協力を得ながらの活動も増え、徐々に「協働」に対する意識も醸成されつつある。中でも今年度は、西保育園において、NPO登録団体「食育サポート」の皆さんとの協働委託事業を実施した。

また、恒例となっている御桜乃里や祖父母との交流、収穫祭などでは、世代間交流が生まれ、人に対する思いやりや優しさ、感謝や生きがい、癒し等を感じ、地域全体で子育てを行う機運を感じることができた。統合保育の中でも互いに刺激し合い、触れ合い、支え合いながら成長を促し、一人ひとりの自立に向けての働き掛けを行った。

【発展】保育園は、地域のすべての子どもの“子育て支援”とした観点から、園庭開放や子育て講座を行い、子育てにおける場の提供、保護者からのニーズの把握に努めた。さらには、母子との関係性構築やつながり、子育てのアドバイス等にも重点を置き、課題を整理していきたいと考えている。

また、幼・保・小・中の連携は、今後も情報共有だけに留まらず、継ぎ目のない支援ができるようにしていきたい。

款	03	民生費		予 算 額	14,539,294 円	
項	02	児童福祉費		決 算 額	13,351,105 円	
目	05	子育て応援特別手当費		国・県支出金	9,696,000 円	
事業	03	子育て応援特別手当事業		財源内訳	使用料等	0 円
					その他	3,655,105 円
					一般財源	0 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
		小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

現下の厳しい経済情勢に鑑み、多子世帯の幼児教育期における子育てを支援することを目的として、幼児教育期にある第2子以降の子がいる世帯の世帯主に対して、子育て応援特別手当を支給する。

2 平成20年度までの経過

平成21年3月に法案成立。平成21年3月から4月支給に向けて、申請等の準備をした。

3 目標

第1の目標として、受給者数349名、対象児童数361名の対象者全員に支給できるように周知と申請を促す。

第2の目標として、最初の支給日を4月から支給できるように目指す。

4 内容

(1) 支給対象となる子 平成21年2月1日において小学校就学前3年間に属する子、すなわち、平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間の生まれであって、第2子以降である児童

※ 第2子以降の判定については、高校卒業（18歳）までの子を基礎とする。

※ 外国人については、外国人登録原票に登録されている者であって、正規在留者に限る（短期滞在の在留資格を除く）。

- (2) 支給額 支給対象児童一人につき3万6千万円
- (3) 受給者 支給対象となる子の属する世帯の世帯主（住民基本台帳、外国人登録原票の情報を活用）
- (4) 所得制限 なし
- (5) 周知方法 支給対象者に申請書を郵送。町内の幼稚園、保育園に周知リーフレットを配布
- (6) 専用受付 平成21年4月6日（月）から12日（日）まで役場2階第1会議室で定額給付金と同時に受付

5 成果及び評価

第1期支払を平成21年4月17日振込。第9期支払10月16日を最後に全対象者に支給することができた。

支給実績

	対象者	支給者
受給者	349人	349人
対象児童	361人	361人
金額	12,996,000円	12,996,000円

受給対象者全員に支給できたことは、制度の周知方法に非は無く評価できる。また、施策としての評価については、一部には「ばらまき施策」との意見もあったものの、その目的が「多子世帯の子育て負担に対する配慮」であり、目に見えた効果は実感できないものの、多子世帯にとっては多少なりの恩恵はあったと考える。

款	04	衛生費	予 算 額	1,505,000 円	
項	01	保健衛生費	決 算 額	1,246,254 円	
目	01	保健衛生総務費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	健康づくり推進事業		使用料等	0 円
				その他	139,690 円
				一般財源	1,106,564 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	

1 目的

住民一人ひとりが、「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために、主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整えることを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成15年度に策定した大口町の健康づくり計画「健康おおぐち21」を事業の基盤とし、平成16年度から5つの健康分野（運動、食生活、こころ、たばこ・アルコール、歯の健康）の取り組みを、母子・成人・高齢者の保健事業に取り入れるとともに、地域の中で健康づくりが浸透していけるように、健康推進員活動や健康おおぐち21作業部会の方と協働で推進してきた。平成19年度には計画を見直し、より大口町の健康状態や住民ニーズにあった計画となるように、新たに生活習慣病予防分野（メタボリックシンドローム、がん、骨粗しょう症予防分野）を追加し、住民の健康意識と健康水準が向上するよう事業を展開してきた。

3 目標又は改善策

中間評価で目標値に達していない重点項目（塩分を減らす取り組み、たばこの害の啓発、特定健診やがん検診の受診率向上）を強化目標に掲げ、健康クラブ笑顔21や健康推進員とともに活動を展開する。

4 内容

(1) 「健康おおぐち21」推進実施状況

分野	計 画 推 進 内 容
運動・生活活動	<ul style="list-style-type: none"> * 生活の中に運動効果をあげるための提案（住民検診、骨密度測定時） * スロートレーニングの紹介と普及 * ウォーキングマップの活用 * かたつむりの会の活用 * 元気体操を広めよう！（体育祭での活用、体育指導員への協力要請、元気体操の教室開催）
食生活	<ul style="list-style-type: none"> * 味覚チェック（住民検診、健康まつり時） * 塩分を減らす方法を提案する * 歯部会と一緒にすすめていく * 大口町産の旬の野菜情報（効用とレシピ）の発行と啓発（広報等） * 野菜1日350gの摂取の普及 * 食事バランスガイドを用いて、適量の周知
こころ	<ul style="list-style-type: none"> * 「早起き、早寝、朝ごはん」の推奨 * 「一日のスケジュールを立てる」⇒「私の今日の目標」用紙を作成し、活用してもらう * 「一日一回誰かと話そう」「心づかい、気づかい、コミュニケーション」
たばこ・酒	<ul style="list-style-type: none"> * 受動喫煙防止の取り組み（たばこダメダス登録機関の拡大と紹介） ⇒薬局、医療機関、スーパー、金融機関等へ * たばこの健康被害の周知（受動喫煙防止に対する取り組み） * 生活習慣病予防・歯周病予防に絡めて活動 （喫煙指数が高い人に、喀痰検査を勧奨する） * 多量飲酒が体に及ぼす影響の啓発（アルコール依存度チェック） * メタボリックシンドローム予防とコラボして、お酒のカロリーとおつまみのカロリーを啓発

歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> * 歯間ブラシ・糸ようじの普及（健康まつり時に啓発する） * 歯の健康に関するスローガンを掲げる
生活習慣病予防	<ul style="list-style-type: none"> メタボリックシンドローム予防 * 特定健診、特定保健指導の周知・啓発 骨粗しょう症予防 * 骨密度測定時の筋力トレーニングと食生活のアドバイス がんの予防 * 情報発信（検診を受けたいくなるような発信内容の工夫） * 講演会の機会や商店等に出向き、健診ちらしを配布する

ア 周知・啓発

- (ア) 私の健康、健康川柳、俳句の活用（広報掲載）
- (イ) 広報無線によるワンポイントアドバイス
- (ウ) 広報誌への掲載（「みんなですすめる健康おおぐち21」コーナー）
- (エ) 町民ギャラリーにて活動のPR
- (オ) 健康まつり時、メタボリックシンドローム予防に絡めた健康おおぐち21の推進

イ 重点事業

- (ア) 生活習慣病予防対策（健診受診率アップのために健診の啓発）
- (イ) 中間評価を踏まえての推進
- (ウ) 計画推進者の健康管理
 - （特定健診等各種健診の受診と特定保健指導への参加）
- (エ) 健康クラブ笑顔21の体制の構築

(2) 健康推進員活動実施状況

- ア 研修会 6回
- イ 代表推進員連絡会 8回
- ウ 主な地区活動 ウォーキング大会、グラウンドゴルフ、健康教室、太極拳等
(11地区総延べ参加人数 約8,500人)
- エ 健康推進員全体の活動 健康まつりウォーキング大会、住民検診

5 成果及び評価

健康クラブ笑顔21や健康推進員等、健康づくりの担い手としての人材育成は行ってきたが、これらの活動を通して、個々の健康意識・健康水準の底上げになっているかどうかの評価ができていない。

また、関係団体の抜本的なしくみや施策を見直す時期となってきている。

今後は戸籍保険課など関係部署と連携をしながら、医療費分析等をしていく中で、地域の健康課題を見つけ、それを施策に反映する地域に根ざした活動をしていくことが重要となる。

款	04	衛生費	予 算 額	32,542,000 円
項	01	保健衛生費	決 算 額	31,221,084 円
目	02	予防費	財源内訳	国・県支出金 264,000 円
事業	03	予防事業		使用料等 0 円
				その他 0 円
				一般財源 30,957,084 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
		小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築

1 目的

予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。

2 平成20年度までの経過

予防接種法の規定に基づいて的確に実施し、感染症予防に努めている。乳幼児期の予防接種及び高齢者インフルエンザ予防接種は尾北医師会管内、学童期は大口市及び扶桑町の委託医療機関で、年間を通じて接種する。BCG及びポリオは、保健センターで集団予防接種の方法で実施している。

なお、平成20年4月から麻しん・風しんの定期予防接種の対象年齢が、現行に加え5年間の経過措置として、中学校1年生と高校3年生相当の年齢に拡大された。

また、日本脳炎予防接種は、平成17年5月から従来の日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられているが、接種を特に希望する場合は、同意書に署名の上、定期接種が可能である。

法の改正や国からの通知に迅速に対応し、接種率の向上、接種漏れ対策、情報の周知に努めた。個別予防接種については、二市二町で接種可能であるが、主治医による高度な医学的判断を必要とする場合は、委託医療機関以外でも接種できるよう制度を整えた。

3 目標又は改善策

今後も、法の改正や国からの通知に迅速に対応し、接種率の向上、接種漏れ対策、情報の周知に努めていく。

4 内容

(単位：人・%)

種 別		対象者	被接種者	完了者接種率
乳 幼 児	BCG	260	240	92.3
	ポリオ (2回)	531	482	90.8
	三種混合 第1期 (3回)	838	731	87.2
	三種混合 第1期追加	316	247	78.2
	麻しん・風しん (MR) 第1期	257	254	98.8
	麻しん・風しん (MR) 第2期	246	228	92.7
	麻しん・風しん (MR) 第3期	285	259	90.9
	麻しん・風しん (MR) 第4期	210	187	89.0
	日本脳炎 第1期 (3回)	(3歳~7歳までの希望者)	439	—
学 童	二種混合	255	237	92.9
	日本脳炎 第2期	—	93	—
高齢者インフルエンザ		4,221	2,676	63.4

* () 内は接種回数

* 三種混合第1期(3回)に、二種混合1人含む

5 成果及び評価

個別予防接種を、二市二町の医療機関で接種できるようになったため、かかりつけ医での接種が可能となり、住民サービスの向上につながった。しかし、今年度は新型インフルエンザの予防接種が開始されたため、高齢者のインフルエンザ接種率が3%程低下した。青年期の麻しん流行を受けた麻しん撲滅対策など、国の緊急措置に対し迅速に対応し、9割の接種率を上げることができた。また、対象者及び未接種者への個別通知などによる周知啓発を行い、感染症予防における接種率の確保に努めた。

款	04	衛生費	予 算 額	19,748,000 円	
項	01	保健衛生費	決 算 額	18,204,659 円	
目	02	予防費	財源内訳	国・県支出金	4,304,000 円
事業	04	成人保健事業		使用料等	0 円
				その他	887,300 円
				一般財源	13,013,359 円
体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

がんの早期発見に努め早期治療に結びつけるとともに、がん予防についての知識の普及啓発を行い、意識の向上を図る。

2 平成20年度までの経過

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん
平成17年度	11.1	15.0	23.0	—	11.5	11.6
平成18年度	7.2	10.0	15.7	4.9	8.5	11.9
平成19年度	8.6	13.0	18.0	4.5	8.7	8.6
平成20年度	7.9	12.6	17.1	5.4	8.3	8.8

3 目標又は改善策

受診率の向上を図り、早期発見・早期治療につなげるため、受診に向けた啓発、精密検査対象者のフォロー体制、検診の精度管理等、検診体制の整備を行なう。

また、検診の受診機会を拡大し、受診しやすい体制づくりを行なう。

4 内容

項目	区分	実施回数等	
		集団検診	医療機関
実施回数 実施機関		< 胃 > 年4回 (検診車) < 子宮 > 年4回 (検診車) < 乳:MMG > 年3回 (検診車) < 乳:超音波 > 年2回 < 大腸 > 住民検診時 < 肺 > 胸部X線 (住民検診時) 喀痰 (住民検診時) < 前立腺 > 年1回	町内委託医療機関において、 平成21年6月1日から 平成22年2月28日まで (9か月間) *女性特有のがん検診事業は、 平成22年3月31日まで

国からの「女性特有のがん検診事業」を受けて、特定の年齢に達した女性に対し、クーポン券と検診手帳の発行を行う。また、女性特有のがん検診は、実施する委託医療機関を1か所から3か所に拡大する。

5 成果及び評価

平成21年度がん検診実施状況

(単位：人・%)

種別	受診者数	受診率	要精検者数	精検受診率	がん発見数
胃がん検診	435	8.9	58	82.8	0
子宮がん検診	587	13.6	3	100	0
乳がん検診	588	16.2	65	76.9	0
大腸がん検診	698	14.5	45	86.7	4
肺がん検診	965	20.3	13	100	1
前立腺がん検診	80	5.3	8	87.5	1

受診医療機関の拡大や女性特有のがん検診推進事業により、乳がん・子宮がん検診の受診率が向上した。

周知啓発については、健康クラブ笑顔21の活動において、機会あるごとにチラシによる周知等の協力も得られた。

また、精密検査の受診勧奨と医療機関や本人に対して、精密検査受診状況の確認を行うなど、フォロー体制を整えてきた。

しかしながら、受診率は県や国の平均に比べ、まだまだ低い状況にあるため、今後は未受診者に対して検診受診行動に結びつくアプローチなど、広く周知する方法の検討や、がん検診の助成についても検討する必要がある。

款	04	衛生費		予 算 額	27,587,000 円	
項	01	保健衛生費		決 算 額	24,059,302 円	
目	03	母子保健費		国・県支出金	4,581,000 円	
事業	03	母子保健事業		財源内訳	使用料等	0 円
					その他	0 円
					一般財源	19,478,302 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
		小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

多様化する子育て環境の中で、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が生まれ、乳幼児が皆から愛され、心身ともに健やかに育つことを目指し、個々の発達や親の育児力に合わせた保健指導を行い、子育てを総合的に支援する。また、さまざまな機会を通して子育てしやすい環境づくりを行う。

2 平成20年度までの経過

乳幼児期に、子どもの発育・発達状況を確認し、疾病や心身障がいの早期発見をするため、乳幼児健診（4か月、10か月、1歳6か月、3歳）を実施している。また、2歳3か月児を対象にした歯科健診では発達や育児の確認を行う場とも位置づけて実施し、平成21年10月からは事前通知を行うなど受診率の向上を図った。そして、フォローが必要な親子に対して、健診後のフォロー教室や子育て相談室を充実させながら、継続的な支援体制を福祉こども課などと連携して進めている。

また、少子化対策の取り組みとして、平成19年度から一般不妊治療助成事業を開始し、妊婦健診費用の公費負担を、平成21年度から7回から14回へ拡大した。

3 目標又は改善策

乳幼児健診で、精神発達で要観察に挙がる子どもの増加に伴い、健診後のフォロー体制や軽度発達障がいの子どもに対する支援体制のさらなる整備・充実を図る。

4 内容

(単位:回・人・%)

健診・教室等	年間回数	受診者	受診率	健診・教室等	年間回数	参加者数
4か月児健診	12	236	98.3	パパママ教室・ プレママ交流会	12	64
10か月児健診	12	248	96.9	フレッシュママの会	6	65
1歳6か月児健診	12	241	100.0	たんぽぽ教室 (健診事後フォロー教室)	23	318
3歳児健診	12	260	98.1	離乳食教室	12	155
歯科健診	12	229	90.5	妊婦相談	24	229
赤ちゃん訪問	216	216	90.8	子育て相談室	24	1343
妊婦健康診査	14 [※]	2657	71.8	育児サークル・ 中学生等健康教育	5	54
乳児健康診査	2 [※]	417	82.2	たんぽぽ広場	21	107
一般不妊治療助成事業	申請者 19組 (うち7組は20年度からの継続であり、10組が妊娠に繋がっている。)					

※一人当たりの受診限度回数

5 成果及び評価

4か月、10か月、1歳6か月、3歳の健診については受診率95%以上、歯科健診においても90%以上と昨年同様に高い受診率を維持している。虐待の早期発見・再発防止の観点で、健診等で支援や見守りを行い、必要なケースに対しては福祉こども課と連携してケース検討を行った。

乳幼児健診において精神発達面で要観察に挙がる子どもの増加に伴い、健診事後教室の新規対象者数が増加し、健診事後教室後への参加人数は前年度と比較して約2倍増加した。教室参加後に必要な支援につながるよう相談体制を整え、継続的な支援体制を福祉こども課や関係部署と共に進めてきた結果、フォロー体制の整備・充実が図られつつある。今後も、親の育児支援や子どもの個々の発達に合わせた支援を妊娠期から継続して行っていく必要がある。

款	04	衛生費	予 算 額	26,610,000 円
項	01	保健衛生費	決 算 額	25,228,913 円
目	04	環境衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金 922,000 円
事 業	03	環境保全対策事業		使用料等 1,065,440 円
				その他 411,142 円
				一般財源 22,830,331 円
体 系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保

1 目的

町内環境の維持、向上を図るため、水質、大気をはじめとした環境衛生の向上を目指す。

2 平成20年度までの経過

水質調査については、水系で状況を把握していく必要があることから、近隣市町で組織する尾張西部環境保全連絡協議会（6市2町）で一斉調査を実施し、結果の検討についても合同で実施した。

3 目標又は改善策

公共下水道の普及に伴い、町内河川等の水質は通水期において良好に推移しているものの、渇水期には水量の不足から魚の死骸が見受けられる。水利権などの問題もあるが、渇水期の水量の確保を図る必要がある。

4 内容

- (1) 水質調査 年2回（6月、12月） 5河川2用水の19地点を調査
- (2) 大気調査 年2回（8月、2月） 3地点

5 成果及び評価

水質・大気の調査結果について、長期にわたり継続されていることにより、経年的な水質・大気の状態変化が分かり、環境変化のデータが蓄積されていることから、今後の環境施策推進に役立つと考える。

犬・猫等の道路上での死体回収については、住民からの情報に対して的確に処理することができ、交通事故等発生の誘因排除ができた。

款	04	衛生費	予 算 額	181,649,000 円	
項	02	清掃費	決 算 額	179,859,245 円	
目	01	塵芥処理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	03	廃棄物処分事業		使用料等	9,484,830 円
				その他	10,003,000 円
				一般財源	160,371,415 円
体 系	総合 計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	

1 目的

廃棄物の適正処理を目的に、可燃ごみの1市2町での共同処理及び廃棄物の最終処分（埋立て処分）を委託にて取り組む。

平成30年の新たな可燃ごみ処理施設供用開始を目標に2市2町で新たな処分場建設を進める。

2 平成20年度までの経過

可燃ごみの祝日回収を行うことにより、回収時間が一定となるよう努めた。また、近年可燃ごみをカラスが散らかすことが多いため、カラスよけネットを必要な場所に配布した。

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町で新たな可燃ごみ処理施設を建設するため、建設候補地について協議した。

3 目標又は改善策

新たな可燃ごみ処理施設の平成30年供用開始に向け、2市2町で協力して取り組む。

4 内容

- (1) 江南市、扶桑町との1市2町で可燃ごみを共同処理する江南丹羽環境管理組合への負担金
- (2) 陶磁器、割れガラスなどの埋立ごみの埋め立て処分を三重県伊賀市の民間処分場へ委託
- (3) 新たな可燃ごみ処理施設建設のため尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第1小ブロック会議への負担金

5 成果及び評価

住民の協力のもと、的確な塵芥処理ができた。

款	04	衛生費	予 算 額	84,685,000 円	
項	02	清掃費	決 算 額	76,252,639 円	
目	02	循環型社会形成費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	ごみ減量・資源化事業		使用料等	1,679,100 円
				その他	5,459,415 円
				一般財源	69,114,124 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造	

1 目的

資源の有効利用、可燃ごみの減量を目的に廃棄物の分別の徹底を図ることにより、循環型社会の構築を目指す。

2 平成20年度までの経過

焼却ごみの減量を図るため、資源リサイクルセンターの設置、有機資源保管場所の設置等を実施した。

3 目標又は改善策

引き続き資源の徹底した分別に取り組むとともに、生ごみ堆肥化を進めるための検討を行う。

4 内容

資源リサイクルセンター利用者 93,314人（平成20年度46,006人）

有機資源保管場所利用者 3,858人（平成20年度3,016人）

5 成果及び評価

可燃ごみ減量を平成16年度比20%の減量を目標に進めてきているが、各施策が浸透してきて、住民の方々の分別意識が高くなり、一定の成果が表れ、可燃ごみの減量が進んできている。平成16年度の可燃ごみ量と比較すると約9.3%の減量となっており、今後とも循環型社会の構築に向け取り組んでいく。

款	05	労働費		予 算 額	6,345,000 円	
項	01	労働諸費		決 算 額	6,126,264 円	
目	01	労働諸費		財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	勤労者支援事業			使用料等	0 円
					その他	5,000,000 円
					一般財源	1,126,264 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
		小分類	(2)	環境と共生した産業の発展		

1 目的

町内に在住する勤労者及び事業者に対して必要な生活資金の融通を円滑にし生活条件の維持及び改善に寄与するため及び勤労者の親睦と生活向上、福祉増進等のために必要な事業を行うための補助事業を行う。

2 平成20年度までの経過

町内事業所の代表者で組織する勤労青少年運営委員会に委託をして、毎年ボウリング大会を開催している。

3 目標又は改善策

勤労者協議会

規約に則った会運営と会員のための事業展開が活発になるよう協議会と連絡を密にし、会議等を行う。

4 内容

(1) 勤労者協議会

緩慢な会運営を改善するため、会長が替わったのを機に再構築、会員拡大を図るため幹事会を実施した。

(2) 勤労青少年の日大口町大会

「勤労青少年の日大口町大会運営委員会」が中心となり、「勤労青少年の日」が設けられている7月に、ボウリング大会を開催した。

5 成果及び評価

(1) 勤労者協議会

ア 実施事業 バスレクリエーション（家族向け） 122名

イ 五条川クリーンキャンペーン 250名

ウ 幹事会・総会 2回

家族向けのバスレクリエーションを新たに実施し、会員に好評であった。これを機に会員への会の周知と会員拡大及び活発な事業展開が図られるよう補助をしていく。

(2) 勤労青少年の日大口町大会

ア ボウリング大会 参加人数 238名

大会運営のため運営委員との事前打合せ等により多くの参加者があり働く若者の福祉向上に寄与している。

(3) 住宅資金・生活資金の預託事業

融資制度はあるものの融資実績はない状態である。制度の見直し、預託金額の見直しが必要である。

款	05	労働費	予 算 額	6,568,000 円	
項	02	失業対策費	決 算 額	5,998,186 円	
目	01	一般失業対策事業	財 源 内 訳	国・県支出金	2,336,313 円
事 業	03	生活・雇用支援緊急対策 事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	3,661,873 円
体 系	総合 計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(2)	環境と共生した産業の発展	

1 目的

米国の金融危機に端を発した世界的な経済不況により、日本の経済・雇用情勢は急速に悪化し、その影響は大口町にも及んでいる。このような状況を緩和し、雇用の維持や生活の安定に資するための緊急的な措置として、生活・雇用支援緊急対策事業を実施する。

2 平成20年度までの経過

事業主都合による解雇や雇用契約満了による雇止めにより離職された人（又は、される人）を対象に、町独自の緊急的な対策として、次の事業を実施した。

- (1) 生活・雇用支援相談窓口の設置
- (2) 住宅の提供（6ヵ月間／最長1年間）
- (3) 融資に伴う保証料及び利子（貸付利率年1.5%）の補助

※解雇等による住居喪失者に対する就職安定資金融資事業（厚生労働省）に基づく融資に限る。

- (4) 町臨時職員の雇用（6ヵ月間／最長1年間）
- (5) 事業所説明会の開催
- (6) ホームヘルパー2級養成講座の開催

3 目標又は改善策

住宅の提供や町臨時職員の雇用を引き続き実施する。経済・雇用情勢の実態から外れぬよう、ハローワークとの連携や就職活動者からの情報を収集して、事業実施のタイミングを逸しないよう留意する。

4 内容

引き続き、生活・雇用支援緊急対策事業として、次のことに取り組んだ。

- (1) 生活・雇用支援相談窓口の設置
- (2) 住宅の提供（6ヵ月間／最長1年間）
- (3) 融資に伴う保証料及び利子（貸付利率年1.5%）の補助
- (4) 町臨時職員の雇用（6ヵ月間／最長1年間）
- (5) 農作業支援事業補助金

平成21年度より新たに農作業支援事業補助を対策に加えるとともに、緊急雇用創出事業を活用し、町臨時職員の雇用については対象を未就職卒業者まで拡大した。

5 成果及び評価

- (1) 提供する住宅への入居戸数…8戸（提供戸数8戸）
- (2) 融資に伴う保証料及び利子の補助への申請件数…0件
- (3) 農作業支援事業補助金…1件 450,100円
- (4) 町臨時職員の雇用人数…9人

（内訳）生活・雇用支援緊急対策に係る事務	1名
資源リサイクルセンター業務	4名
道水路除草作業	4名

雇用情勢は依然として低迷状態が続いているため、緊急雇用創出事業を積極的に活用し、離職を余儀なくされた方の次の雇用までの一時的な雇用・就業機会の創出を図る。また、就職安定資金融資に伴う保証料及び利子の補助については申請もないため中止する。

款	06	農業費		予 算 額	14,593,000 円	
項	01	農業費		決 算 額	13,466,364 円	
目	03	農業振興費		財源内訳	国・県支出金	100,840 円
事業	03	農業振興事業			使用料等	0 円
					その他	31,500 円
					一般財源	13,334,024 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
		小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造		

1 目的

地域農業の持続可能な発展を支えるための支援を行うとともに、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営者の育成を目指す。

2 平成20年度までの経過

国の食糧施策である米穀の生産調整方針にのっとり、生産調整の要件を満たした農家に対して助成を行ってきた。また、農作物に被害を及ぼすヌートリア、アライグマ等、地域住民から提供された出没情報をもとに、江南猟友会と協力して駆除するなど被害防除に努めてきた。

3 目標又は改善策

国の支援策と併せ、担い手農家の経営安定を図ることで、実需者の求める品質・収量に応えられるよう六条大麦や大豆など土地利用型作物の産地確立できるよう支援を行う。

4 内容

(1) 水田農業経営確立対策

平成21年度は大口町に対して904tの米生産数量目標が割り当てられ、基準単収(480kg/10a)で面積換算した後に、各農家に対して保有水田面積の約59%を米生産目標面積として配分した。

この米生産目標面積以下の作付けを行い、残りの水田で主食用米以外に麦、大豆、野菜など何らかの作付けを行った農家に対して助成を行った。

平成21年度は国の施策に合わせ、食料自給力向上のために自己保全管理、調整水田等の不作付けの水田に対する助成は行わなかった。

生産調整達成農家戸数231戸のうち助成対象農家数は92戸となり、助成対象水田面積及び助成額は次のとおりとなった。

ア 基本助成：生産調整を実施した面積に応じて助成

	区 分	補助金 (10a 当たり/円)	助成対象 水田面積(m ²)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4,000	621,789	2,487,156
	その他の作物	2,000	10,437	20,874
上記以外の者	麦・大豆	14,000	26,247	367,458
	景観作物	10,000	41,945	419,450
	その他の作物	7,000	53,626	375,382
計				3,670,320

イ 品質向上対策：稲作認定農業者の麦・大豆の品質別出荷量に応じて助成

	区分	補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大 麦	1 等	12	173,750	2,085,000
	2 等	10	0	0
	合格	7	15,580	109,060
大 豆	1 等、2 等	15	0	0
	3 等	13	1,380	17,940
	合格	10	510	5,100
計				2,217,100

(2) 農業近代化資金利子補給等

農業者に対し融資機関が行う長期かつ低金利の施設資金等の融資を円滑にし、地域農業の安定的発展を図るため、融資機関の貸付けた農業近代化資金等にかかる利子補給や、新規の借り入れ申し込みに対する審査の取りまとめを行った。

(実績) 利子補給額 8,380円

(3) 有害鳥獣駆除

農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の駆除を江南猟友会とともに実施した。

(実績) カラス7羽、ヌートリア5頭、ドバト85羽

5 成果及び評価

大規模経営体を主体として土地利用型作物の六条大麦と大豆の生産振興を図り、実需者の求める品質水準に応じた「大麦づくり」「大豆づくり」により、産地確立体制を強化しているが、平成21年度は天候不順の影響により前年実績を下回った。

また、現在の不作付け水田や麦・大豆作に適合しない水田には、レンゲ・キカラシ・ナタネ等の地力増進効果のある景観作物の作付けを奨励し、地力の向上と生産基盤の維持を図った。

平成22年度から米の戸別所得補償モデル事業が実施され、平成23年度には水田以外にも対象を広げた戸別所得補償が本格実施される予定である。

地域農業の持続可能な発展を支えるための支援として、直売所等の販売経路の開拓を検討していく必要がある。

款	06	農業費	予 算 額	12,298,000 円
項	01	農業費	決 算 額	10,992,667 円
目	03	農業振興費	財源内訳	国・県支出金 3,508,150 円
事業	04	農業公園構想事業		使用料等 0 円
				その他 284,993 円
				一般財源 7,199,524 円
体系	総合計画	大分類 2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類 (1)	持続可能な循環型社会の創造	

1 目的

先人たちが古より深い愛情と多くの手間をかけて保たれてきた広く美しく豊かな農地を町の財産として大切に守り、その農地の持つ多様な機能を十分に活用して、人々のふれあいや健康の喜びを感じられるまちづくりを行うことを目的とする。

2 平成20年度までの経過

- (1) れんげまつり 平成13年度より開催（播種は、平成12年度より）
- (2) 景観事業 平成13年度より播種
- (3) 朝市 平成11年11月13日より開催
- (4) 古代米 平成16年より開始
- (5) 生ゴミ堆肥化 平成14年度より実施
平成16年11月より河北エコステーションにて開始
- (6) 枝豆狩り 平成15年度より開催
- (7) ふれあい農園 平成12年度より開催
- (8) 野菜コンテスト 平成20年度より開催
- (9) BDF精製事業 平成20年度より開始

3 目標又は改善策

大口町の自然に恵まれた田園風景の中で、農業を魅力ある産業として育成しながら、循環型社会の構築を推進するとともに、農業を通して地域住民に憩いとやすらぎの場を提供するため、転作等農業施策と調和した農業公園として具現化する。

5 K（環境、景観、交流、健康、教育）に集約し、それに結びつけた事業を通して、農業の活性化を図り、食料の自給力を高める。

4 内容

- (1) れんげまつり 毎年4月29日（昭和の日）開催
- (2) 景観事業 平成21年度の作付面積87,528㎡
- (3) 朝市 毎週土曜日の午前7時30分から午前8時30分まで 開催
- (4) 古代米 平成21年度のオーナー数43組
- (5) 生ゴミ堆肥化 平成21年度 8t生産
- (6) 枝豆狩り 平成21年度 260名参加
- (7) ふれあい農園 町内4か所で開設
- (8) 野菜コンテスト 11名 入賞
- (9) BDF精製事業 平成21年度 3,3600 精製
- (10) 農機具レンタル 平成21年7月より開始 16件利用

5 成果及び評価

事業として継続はされているが、それぞれの内容が視点やとらえ方にずれが生じている。

これは、農業公園構想事業は町全体で推進していくべき内容であり、一つの部署で関連する事業すべてを推進していくことは合理的ではないので、今後は5 Kそれぞれの分野で農業を軸とした循環型社会への対応を検討していく。

款	06	農業費	予 算 額		933,000 円
項	01	農業費	決 算 額		793,750 円
目	03	農業振興費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	05	農地流動化事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	793,750 円
体 系	総合 計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造	

1 目的

優良な農地を確保・保全し、担い手の安定的な経営に向けた農地の利用集積を推進するとともに、大口町農業振興地域整備計画に基づき農業振興のための各種施策を計画的に推進することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

担い手の育成は、農業委員会が中心となって昭和58年に農地銀行が創設され、利用権設定による農地の流動化を促進し、担い手農家による大規模経営の実現に取り組んできた。

また、大口町農業振興地域整備計画は概ね5年ごとに見直しが行われ、平成19年度に見直した現在の計画は、上位計画である第6次大口町総合計画に基づき、農業的土地利用とそれ以外の土地利用とを明確に区分し、自然的・社会的・経済的諸条件に配慮しながら、農業のもつ多面的機能を大切にするとともに、合理的かつ生産性の高い農業を展開するための計画的な土地利用の推進を目指してきた。

3 目標又は改善策

合理的かつ生産性の高い農業を展開するため、面的にまとまった優良農地を保全し、担い手の安定的な経営に向けて農地の利用集積を進め、耕作放棄地の発生防止に努める。

4 内容

(1) 平成21年度末における利用権の設定状況

農地面積約520haのうち、更新を含めて141.2haで利用権を設定

(2) 平成21年度に大口町農業振興地域整備促進協議会にて協議した件数及び面積は次のとおり。不況の影響により農振除外の相談件数自体が少なかった。

ア 農家住宅及び分家住宅 6件 (1,775㎡)

イ 農産物加工工場 1件 (823㎡)

ウ 駐車場 1件 (209㎡)

エ 資材置き場 1件 (874㎡)

オ 有料老人ホーム 1件 (5,833㎡)

カ 学校用敷地 1件 (2,929㎡)

キ グループホーム 1件 (1,007㎡)

ク 用途変更(農業用倉庫) 1件 (200㎡)

(3) 大口町農業振興地域整備促進協議会では、農業振興地域整備計画の変更(農振除外)についての協議を行うため、平成21年度は4回(6月・9月・12月・3月)会議を開催した。

5 成果及び評価

農地流動化推進委員(各農事組合36組)を通して、農地の貸し手農家の掘り起こしを行い、平成21年度は2.5ha(38件)の水田の貸し手希望があり、農地の荒廃化の未然防止及び担い手農家の規模拡大へと誘導ができたが、今後も貸し手農家の掘り起こしを行い、耕作放棄地の発生防止に努める必要がある。

また、総合計画、都市計画マスタープラン等との調整を図りながら、計画的な土地利用を推進していかなければならない。

款	06	農業費	予 算 額	34,786,000 円
項	01	農業費	決 算 額	33,156,947 円
目	04	農地費	財源内訳	国・県支出金 6,500,000 円
事業	03	土地改良事業		使用料等 0 円
				その他 195,149 円
				一般財源 26,461,798 円
体系	総合計画	大分類 2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類 (3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	

1 目的

老朽化の進んだ土地改良施設について、地元からの要望、緊急性、事業効果を考慮し、国庫及び県費補助の採択基準に基づき、施設の更新を行い、農作業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水の通水不良の改善等農業経営の合理化を目的とする。

2 平成20年度までの経過

用排水路施設を含む土地改良施設の加速度的な老朽化等が進んでおり、補助採択基準に基づき健全な営農に支障をきたす恐れがある緊急性の高いゲート及び用排水路等の改修工事を順次行っている。

過去の実績

平成20年度

かんがい排水工事 4路線 702.0メートル
 農村総合整備工事 2路線 200.0メートル
 ゲート維持工事 2件
 農業用施設修繕工事 19件

3 目標又は改善策

補助内示率の減少により、工事の進捗率の低下が懸念されるため、施工箇所選定及び計画的な施工により合理的に事業を進める。

4 内容

土地改良施設の改良、改修工事を行った。

- (1) かんがい排水工事 1路線 55メートル



着手前



完了

- (2) 農村総合整備工事 3路線 215メートル



着手前



完了

- (3) ゲート改良及び維持工事 2件

- (4) 農業用施設維持修繕工事 18件

(水路維持工事、用水路維持工事)

- (5) 農道整備工事 2件

5 成果及び評価

土地改良施設の改良、改修工事により、用水路への土砂等の流入防止、農業車両の安全確保が成果として見られる。土地改良施設の老朽化が進んでおり、農業経営の合理化を図るためにも、明日のまちづくり基金を活用し、土地改良施設の整備及び維持管理を計画的に実施していく必要がある。

款	07	商工費		予 算 額	309,000 円	
項	01	商工費		決 算 額	265,184 円	
目	01	商工総務費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	03	消費生活推進事業			使用料等	0 円
					その他	149,300 円
					一般財源	115,884 円
体 系	総合 計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。

2 平成20年度までの経過

平成19年度までは消費生活団体へ事業を委託していたが、平成20年度からは行政と消費生活団体が協働して事業を行った。

3 目標又は改善策

町内の消費者団体とともに、消費生活に関わる事業を町民を巻き込んで展開していく。また、町民が消費生活上のトラブルに巻き込まれないよう、チラシや広報により啓発するとともに消費生活相談員を充分活用してもらえるように、周知に努めていく。

4 内容

消費生活団体の育成及び消費生活相談・多重債務者相談を開催して、消費者問題の解決等に努めた。また、消費者意識の高揚のため、愛知県発行の情報誌「あいち暮らしっく」を町広報誌と一緒に配布した。

(1) 消費生活団体の活動

ア 大口町消費生活クラブ（会員9人）

(ア) 「EM菌」入り廃油せっけん作り事業（協働委託）

(イ) アクリルたわしの製作

(ウ) 廃油せっけん及びアクリルたわしの販売、普及促進活動（朝市、ふれあいまつり等）

イ 大口町くらし友の会（会員34人）

(ア) 講演会開催事業「あなたの脳は若返る」 6回連続講座実施 延べ153人

(イ) 学校等へ清潔で快適な暮らしを目指すため、ごきぶり団子を配布した。

(ウ) ボランティア活動 「ゴミ拾い」「御桜乃里陶芸教室」

(2) 消費生活講座

ア「若者をめぐる消費者トラブルと対処法」大口中学校3年生対象 延べ238人

イ 講師 尾張消費生活プラザ相談員

(3) 消費生活相談（受付件数6件）

ア 相談員 高木友美氏

イ 相談日 毎月第2木曜日 午前9時から正午

相談内容は「不当請求」や「教室・講座の解約」など時代を反映している。

(4) 多重債務者相談（受付件数12件）

ア 相談員 特定非営利活動法人クレサラあしたの会

イ 相談日 毎月第3水曜日 午後6時から9時まで

(5) 商品量目立入検査

計量の基準を定め、適正な計量の実施の確保を目的として、商品量目検査を13店を検査対象店舗として実施した。

5 成果及び評価

各消費者団体とも、協働の趣旨を理解していただき、諸事業への取組が実施できた。消費生活相談は、携帯電話の架空請求・不当請求などが多く占めており、被害の未然防止のためにも更なる啓発が必要である。次年度には、消費生活相談員の処遇と環境の改善をテーマとし、取組を進めたい。

款	07	商工費		予 算 額	156,023,000 円
項	01	商工費		決 算 額	154,787,785 円
目	01	商工振興費		国・県支出金	0 円
事業	04	商工業振興事業	財源内訳	使用料等	0 円
				その他	51,436,486 円
				一般財源	103,351,299 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(2)	環境と共生した産業の発展	

1 目的

(1) 商工業振興補助事業

事業の合理化、設備近代化の促進及び経営の円滑化を図るため融資を受けた町内の中小企業者に対し、負担軽減と事業の振興のため信用保証料及び利子の一部を補助することを目的とする。

(2) 商工会補助事業

大口町で事業を営む小規模事業者の経営の改善発達を総合的に支援し、社会一般の福祉の増進に資することを目的に組織された商工会が行う事業に対し、補助金を交付することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

(1) 商工業振興補助事業

中小企業者の負担軽減と事業の振興に寄与し、地域経済が維持・発展するために平成21年1月から緊急保証制度の信用保証料と利子補給補助制度を設けた。また、利子補給の期間を平成21年1月から、これまでの6か月間から12か月間とした。

(2) 商工会補助事業

平成19年度に補助金交付要綱を見直し、補助事業の内容により補助率を設け、効率的な運用がされるよう工夫をした。

3 目標又は改善策

融資を受けた中小企業者の負担軽減のため、補助業務を迅速に行う。

4 内容

(1) 商工業振興補助事業

要綱に基づき、信用保証料と利子の一部の補助を行った。

(2) 商工会補助事業

小規模事業者を主とした巡回・窓口指導相談に特に力を入れると共に、年末には「金融特別相談窓口」を12月30日まで延長して開設し、緊急保証等の資金繰りの相談に対応した。また、一時的な休業等を行った中小企業者に対し支給される中小企業緊急雇用安定助成金制度の対象となる講習会を開設し、企業の従業員雇用維持に当たった。その他、経営、情報、税務に係る講習会、税理士、弁護士による相談会を開催した。地域の活性化のため、夏のふれあいフェスティバルを行った。

5 成果及び評価

(1) 商工業振興補助事業

ア 商工業振興資金融資保証料補助金	36件	12,933,100円
イ 商工業振興資金融資利子補給補助金	26件	2,706,900円
ウ 緊急保証制度融資保証料補助金	102件	57,753,400円
エ 緊急保証制度融資利子補給補助金	67件	12,582,700円

県の商工業振興資金融資制度及び国のセーフティネット資金制度に基づき実施している。経済状況に最も影響を受けやすい中小企業の負担軽減に寄与できた。

(2) 商工会補助事業

ア 商工業振興事業補助金	26,768,771円
--------------	-------------

経営指導員による巡回指導は675件、窓口指導は399件、金融、税務、労働等小規模事業者の事業経営改善を図ると共に、講習会（集団、個別）は、延べ28回開催し、小規模事業者の経営全般に関し寄与できた。

款	07	商工費	予 算 額	45,555,000 円	
項	01	商工費	決 算 額	43,967,318 円	
目	02	観光費	財源内訳	国・県支出金	6,771,000 円
事業	03	環境共生事業		使用料等	0 円
				その他	900,000 円
				一般財源	36,296,318 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	

1 目的

春夏秋冬、五条川のせせらぎが心を潤してくれる、ふれあいの遊歩道となるよう整備を実施するとともに、五条川の桜の保全を図る。

2 平成20年度までの経過

平成4年度から計画的に町内尾北自然歩道約7kmを、愛知県観光施設費補助金を受け整備した。

五条川桜の保全については、町内団体と協働委託を行い、実施した。

3 目標又は改善策

尾北自然歩道の整備工事については、平成21年度で整備計画が終了する。今後は、適切な維持管理を行う。

4 内容

五条川平和橋から長年橋までの尾北自然歩道を整備した。また桜保存事業について、大口町NPO登録団体との協働で事業を実施した。

5 成果及び評価

町内の尾北自然歩道の整備は完了したものの、桜の木の老化が目立ち始めており、住民の方々とともに大口町の桜を保存することが今後の大きな課題となる。



款	08	土木費		予 算 額	101,591,000 円	
項	02	道路橋りょう費		決 算 額	99,638,255 円	
目	01	道路橋りょう維持整備費		国・県支出金	0 円	
事業	03	道路維持管理事業		財源内訳		
					使用料等	17,871,332 円
					その他	0 円
				一般財源	81,766,923 円	
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

各行政区からの要望を基に現地調査を行い、緊急性、事業効果を考慮し、道路及び道路施設の補修、維持工事を行い、快適で安全な住環境の整備を促進し、道路樹木の適正な維持管理を行い、潤いのある道路景観を確保することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

地元の要望を基に、安心、安全の確保を図るため、事業内容に記す事業を実施している。

また、住民の方の最も身近な緑として日常生活に潤いと憩いを与える道路植栽の管理を適切に実施している。

3 目標又は改善策

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理においては、地元団体への委託についても積極的な発注を行い、委託箇所を随時増やしていく。

4 内容

舗装工事、側溝整備工事、道路維持修繕等工事、交通安全対策工事、側溝横断管浚渫工事、また、道路補修及び清掃、草刈、さらに、道路の樹木管理として除草、消毒、剪定等を行った。

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 舗装工事 | 10件 |
| (2) 側溝整備工事 | 11件 |
| (3) 道路維持修繕等工事 | 81件 |
| (4) 交通安全対策工事 | 7件 |
| (5) 側溝横断管浚渫工事 | 5件（町内全域） |

5 成果及び評価

住民の要望が多岐多彩にわたる中、道路維持修繕、交通安全対策、側溝横断管浚渫については、住民要望にほぼ対応できた。

快適で安全な住環境をめざした交通安全対策・道路施設の長寿命化のための維持管理等は今後も重要な事業であり、老朽化していく道路を維持管理するための基準を策定する必要がある。

また、河川敷併用道路部分の維持管理においては、平成21年度から実施した地元団体等への委託が目標以上の成果を挙げており、今後も拡がりが見込める。

款	08	土木費		予 算 額	163,164,012 円
項	02	道路橋りょう費		決 算 額	139,859,876 円
目	01	道路橋りょう維持整備費		国・県支出金	8,500,000 円
事業	04	道路整備事業	財源内訳	使用料等	0 円
				その他	20,781,120 円
				一般財源	110,578,756 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	

1 目的

各行政区からの要望を基に緊急性、事業効果を考慮し地元調整を行い、県費補助の採択基準に基づき、道路の改良、拡幅等の工事を行い、快適で安全な住環境の整備促進することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成14年度から 町道野合線交通安全施設（歩道設置）整備工事を実施しているが、途中の平成17年度から18年度は、緊急性を考慮して、大之瀬橋橋りょう改築工事に伴う町道布袋小牧線等の改築を県費補助事業として行った。平成19年度から再開して、町道野合線交通安全施設（歩道設置）整備工事を行っている。

過去の事業実績【町道野合線交通安全施設（歩道設置）整備工事】

平成14年度 L = 100メートル

平成15年度 L = 90メートル

平成16年度 L = 20メートル

平成19年度 L = 93メートル

平成20年度 L = 117メートル

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
道路改良工事	3路線	4路線	1路線
道路拡幅工事	2路線	3路線	9路線
道路新設工事	1路線	1路線	1路線
歩道設置工事	1路線	1路線	
歩道改良（歩道の平面化）	1路線	1路線	
道路整備のための用地購入	6路線	8路線	11路線

3 目標又は改善策

補助内示率の減少により、工事の進捗率の低下が懸念されるため、施工箇所選定及び計画的な施工により合理的に事業を進める。

4 内容

(1) 現況の町道野合線は、大型車を含む一般交通の円滑な通行と歩行者の安全を確保することが出来ないため、地元からの強い要望もあり、平成14年度から交通安全施設（歩道）の整備のため、交通安全施設（歩道設置）整備工事として、幅員2.5mの歩道設置を行っている。全体延長540mのうち今年度は120mを施工し町道野合線の整備については完了した。



着手前



完了

(2) 整備実績

- | | |
|-----------|------|
| ア 道路用地の購入 | 5 路線 |
| イ 道路拡幅工事 | 1 路線 |
| ウ 歩道設置工事 | 4 路線 |



着手前



完了

5 成果及び評価

町道野合線においては、国道41号線と大口町仲沖・河北地内及び犬山市椿地区とを結ぶ重要な路線で大型車を含む車の交通量が多く、付近には、河北グラウンド、仲沖集会所、自動車学校などがあり尾張広域緑道とも交差して歩道利用者も多く、この歩行者の安全を確保することができた。

また、道路に必要な用地の購入や水路等を有効に活用した既設道路の改良・拡幅工事により、歩行者の安全確保のための道路整備工事を行った。

道路拡幅による緊急車両の進入路の確保等、快適で安全な住環境をめざす道路整備事業は今後も重要な事業であると考えている。

今後計画的な道路整備を実施していくための、道路整備計画を策定する必要性がある。

款	08	土木費		予 算 額	60,998,000 円	
項	02	道路橋りょう費		決 算 額	10,574,741 円	
目	01	道路橋りょう維持整備費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	06	橋りょう整備事業			使用料等	0 円
					その他	0 円
					一般財源	10,574,741 円
体 系	総合 計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

築造されてから年数が経ち老朽化した橋りょうの長寿命化のための補修又は改築及び緊急車両をはじめ、歩行者及び大型車を含む車両の安全な通行を確保するための橋りょうの拡幅により、快適で安全な住環境の整備促進することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

(1) 大之瀬橋橋りょう改築工事

平成17年度 橋りょう改築工事（下部工）[県費補助]

平成17年度 仮歩道橋設置工事

平成18年度 橋りょう改築工事（上部工）[県費補助]

平成18年度 仮歩道橋撤去工事

(2) 堀尾橋橋りょう拡幅工事

平成19年度 実施設計

平成20年度 橋りょう拡幅工事（下部工）

(3) 大口橋橋りょう整備工事

平成20年度 予備設計

3 目標又は改善策

本町が管理する道路橋は、現在88橋あり、このうち建設後50年を経過する橋りょうは、3橋で3.4%を占める。今後20年後には、この割合が28%を占め、

急速に橋りょうの高齢化が進む。このような背景から、今後増加していくことが見込まれる橋りょうの修繕・架け替えに要する経費のコスト縮減を図るため、道路交通の安全性を確保する上で、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、長寿命化修繕計画を策定していく。

4 内容

- (1) 堀尾橋には歩道がなく、車道部については、堀尾橋北側の道路線形が悪いため、大型車のすれ違いが困難である。こういった状況を改善するよう地元からの強い要望があり、歩行者と大型車を含む車両の安全な通行を確保するために、堀尾橋に歩道を設置するとともに、車道線形の見直しを図るため、平成20年度に引き続き堀尾橋の上部工の架設を行った。
- (2) 大口橋は、築造されてから年数が経ち老朽化しており、また現在の幅員では緊急車両の通行に十分なものではないため、橋りょう改築に向け、橋の位置から周辺整備に至るまでを地元の方によるワークショップの成果に基づき、平成20年度の予備設計に引き続き、実施設計を行った。

5 成果及び評価

堀尾橋橋りょう拡幅工事の上部工の施工については、一部、年度を繰り越すこととなったが、作業中の安全確保のため、通行止による作業を行い短期集中での施工工程計画により、交通規制の期間を極力短くすることで年度内に架設まで完了することができた。

大口橋の架け替えに向けて、実施設計を作成した。

実施設計においては、地元住民の方の参加によるワークショップを実施することにより、合意形成の図れた実施設計が完了することができた。また、橋りょう維持管理事業とともに橋りょうの長寿命化を計画し、明日のまちづくり基金を活用した整備計画の策定に向け努める。

款	08	土木費		予 算 額	15,950,000 円
項	03	河川費		決 算 額	15,435,000 円
目	02	河川維持整備費		国・県支出金	0 円
事業	04	河川排水路整備事業	財源内訳	使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	15,435,000 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	

1 目的

各行政区からの要望を基に現地確認を行い、緊急性、事業効果を考慮し、排水路、河川施設の改修及び維持工事を行い、快適で安全な住環境の整備促進することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年度から吹野水路の改修工事を、大口中学校の建設に伴う道路改良と同時に整備した。平成20年度は、郷浦排水路に接続する下流側から整備を行った。

3 目標又は改善策

流下能力の不足する水路について、各行政区からの要望を基に、緊急性、事業効果を考慮し、順次排水路、河川施設の改修及び維持工事を行う。

4 内容

浸水被害を排除するために、吹野水路の改修工事(約110m)を実施した。



着工前



完了



着工前



完了

5 成果及び評価

吹野水路の改修工事が完了したことで、付近の浸水被害が減少することが期待できる。

近年多発する集中豪雨による被害を最小限にするため、排水路、河川施設の改修及び維持工事は今後も重要な事業であると考えます。

款	08	土木費		予 算 額	117,925,950 円	
項	03	河川費		決 算 額	117,793,200 円	
目	02	河川維持整備費		国・県支出金	37,000,000 円	
事業	06	調整池整備事業		財源内訳	使用料等	0 円
					その他	80,226,200 円
					一般財源	567,000 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

都市化された宅地等の面積増加に伴う雨水の流入による浸水被害の発生を防止するため、河川や水路の改修・整備等を計画的に進めていく必要があると同時に、雨水を河川などに直接流入させないための対策に取り組むことが重要である。

そこで、調整池の整備により雨水排水の調整機能を充実させることで、浸水被害を軽減し安全な住環境の整備促進することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成18年度 調整池基本設計業務委託

平成19年度 調整池詳細設計業務委託

平成20年度 調整池整備工事

仮設工法の変更に伴い平成21年度に繰り越しとなった。

3 目標又は改善策

大口町流域水害対策計画に基づき、平成47年までに6,000 m³分の調整池の整備を進めることを目標に、平成20年度から繰り越した余野調整池の工事を完了する。

4 内容

余野1号緑地に調整池(1,000 m^3)を建設した。



着工前



施工中



完了



内部

5 成果及び評価

余野1号緑地(余野地内)に余野調整池(1,000 m^3)を建設することができ、被害の軽減が期待できる。

また、明日のまちづくり基金の設置により、その基金を活用することで今後の整備計画が策定しやすくなったこともあり、整備計画の策定に向け努める。

款	08	土木費		予 算 額	830,000 円
項	04	都市計画費		決 算 額	735,000 円
目	01	都市計画総務費		国・県支出金	50,000 円
事業	03	都市計画推進事業	財源内訳	使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	685,000 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	

1 目的

都市計画法第6条（都市計画に関する基礎調査）に基づき、都市計画区域における土地利用、都市施設、法適用状況等について調査を行い、都市計画行政の基礎的なデータを整備する。（以下「都市計画基礎調査」という。）

2 平成20年度までの経過

年度別主な都市計画現況調査項目

平成18年度 ゾーン別人口、年齢・性別人口、建物用途別現況、建物構造と階数

平成19年度 居住状況、土地利用現況、宅地開発・開発許可状況、農地転用状況、建物用途別床面積、建ぺい率・容積率

平成20年度 道路の整備状況

3 目標又は改善策

都市計画基礎調査は、平成18年度から5ヵ年計画で実施し、平成21年度は、都市計画道路の現況を把握するため、密集市街地の状況、幅員別道路現況について調査を行う。

4 内容

平成21年度愛知県都市計画基礎調査要綱に基づき調査を実施した。

5 成果及び評価

都市計画マスタープランの見直し時に使用する大切なデータであるので、成果品を効率的に利用していきたい。

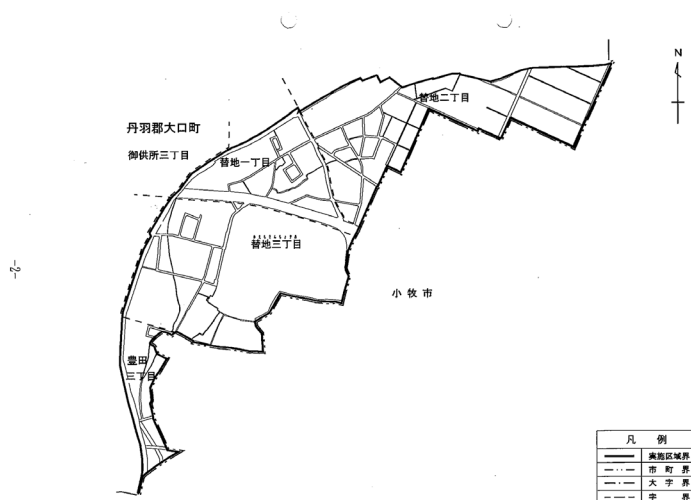
款	08	土木費	予 算 額	9,248,000 円	
項	04	都市計画費	決 算 額	9,237,400 円	
目	01	都市計画総務費	国・県支出金	0 円	
事業	04	国土調査事業	財源内訳	使用料等	0 円
			その他	7,035,000 円	
			一般財源	2,202,400 円	
体系 総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るため、一筆ごとの土地について、科学的かつ総合的に調査し、公共事業の円滑化、災害復旧等多目的に成果を利活用することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年度から、替地・豊田(雉子野・狭間)地区の地籍調査に着手した。地元説明会を経て、一筆地調査(官民界立会、民々界立会)を実施しているが、境界確認等に時間を要している状況である。



3 目標又は改善策

当該地区の字区域及び名称地番の変更に向け、早急に境界確認を行い、地籍簿、地籍図の閲覧を実施し、地籍調査の成果としての認証を得て、新たな名称地番と共に登記所に成果を提出し、当該地区の完了を目指す。

4 内容

替地・豊田(雉子野・狭間)地区においては、引き続き、未だ確認がとれない官民及び民々境界の確認を実施した。

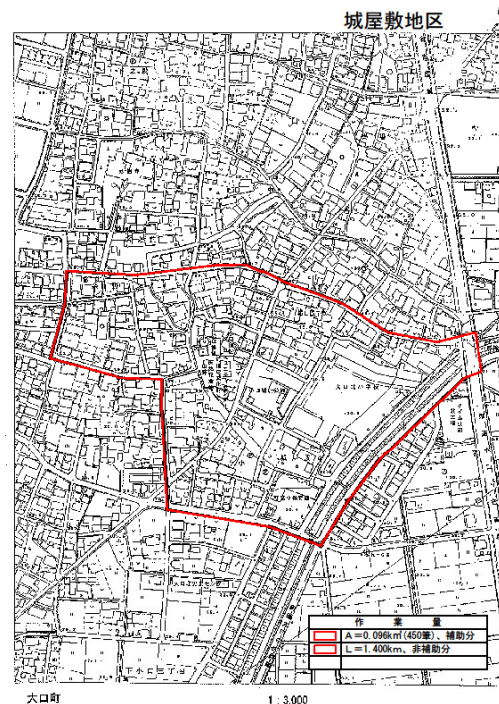
また、本年度から新しい地区である城屋敷(城屋敷・山中他)地区に着手した。

5 成果及び評価

替地・豊田(雉子野・狭間)地区においては、官民及び民々境界の確認が終了した。今後は、当該地区の事業完了のため更なる努力が必要である。

また、城屋敷(城屋敷・山中他)地区については、平成22年度からの現地測量(説明会・一筆地調査)に向けての準備を整えることができた。

両地区について事業が完了すれば、不動産の取引だけでなく、土地に関するさまざまな行政分野と連携し、成果の利活用が期待される。



款	08	土木費	予 算 額	3,370,000 円	
項	04	都市計画費	決 算 額	3,031,800 円	
目	02	街路費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	街路整備事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	3,031,800 円
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	

1 目的

街路整備事業は、円滑な交通の確保と豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年度から、県道小口岩倉線より南側の都市計画道路小口線の道路整備に着手した。平成19年度は、道路測量の関係者に説明会を行い、道路整備の基礎となる現況測量を行い、測量成果から権利者に最も負担の掛からない道路線形を勘案し、これを基に平成20年度に入り愛知県公安委員会（県警本部）との協議を行ったが、そこで交差点形状（樋田橋付近）及び道路線形について更に検討を要することとなった。

3 目標又は改善策

より安全な道路を整備するために、江南警察署並びに県公安委員会との協議を重ね、都市計画道路小口線・役場前線の道路線形を決定する。

4 内容

県公安委員会と4回にわたり協議を行った。本年度は、平成19年度の都市計画道路小口線の予備設計（中心線測量、I P設置測量、縦断・横断測量等）に引き続き、橋梁（樋田橋）の予備設計を実施するとともに、道路用地（残地）の維持管理に努めた。

5 成果及び評価

計5回の県公安委員会との協議の結果を反映し、樋田橋付近を含めた交差点詳細図等の資料が整理された。このことから、より安全で快適な道路の整備を早期に実現するため、見直すべきところは見直しを行いながら、安全かつ円滑な交通に寄与したい。

款	08	土木費		予 算 額	39,063,000 円	
項	04	都市計画費		決 算 額	37,797,302 円	
目	05	公園費		国・県支出金	829,000 円	
事業	03	公園維持管理事業		財源内訳	使用料等	60,663 円
				その他	0 円	
				一般財源	36,907,639 円	
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

公園利用者が、それぞれの自由な時間に利用できる交流の場、自然とのふれあいの場として安心して快適に利用できるよう利用者の目線で、維持管理に努め「明るく、楽しく、豊かに」を感じられる公園にすることを目指す。

2 平成20年度までの経過

平成18度に堀尾跡公園の水景施設のろ材入れ替え、小口城址公園の物見櫓塗装工事、平成19年度に余野中央公園のモニュメントの midpoint 検、平成20年度には、堀尾跡公園の裁断橋の塗装工事など点検整備して、清潔な公園を目指した。また、公園の維持管理に関して、地域住民の自主的な管理が増えつつある。

3 目標又は改善策

維持管理費の削減を目標としているが、老朽化にともない増加傾向にある。地域に利用される場となっている公園施設を、行政と地区と協力しあって、コスト削減に努めていく。

児童遊園の遊具については老朽化が目立ち、管理者として撤去した方がよいと判断したものについては撤去する方向で検討する。

4 内容

公園の樹木等は緑化推進について配慮しながら最低限の剪定を行い、安全面から見通しのよい公園となるよう維持管理に努めた。

余野3号公園の照明を老朽化に伴い、環境にやさしい省エネタイプ（パナソニック製エバーライト）の電灯にとりかえた。

5 成果及び評価

観光名所となっている堀尾跡公園は、開園から14年、小口城址公園は開園から12年が経過、児童遊園等については30年が経過したものもあり、施設全体が老朽化してきている。そのような状況の中でコスト意識をもって安心、安全な施設であるよう維持管理に努めた。

余野3号公園の省エネタイプの電灯については、今のところ電気料金は、改修前の50%であり、成果は十分あった。

款	08	土木費		予 算 額	16,560,000 円	
項	04	都市計画費		決 算 額	16,464,000 円	
目	07	下水道費		国・県支出金	0 円	
事業	03	郷浦排水路整備・維持管理事業		財源内訳	使用料等	0 円
				その他	0 円	
				一般財源	16,464,000 円	
体系	総合計画	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
		小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

近年頻繁に起こる集中豪雨と、流域内における田畑の宅地化により、大御堂及び竹田地区内の郷浦排水路が能力不足となり、同地区内を中心に都市浸水、内水氾濫が発生するため、治水対策を行うことにより、浸水被害を抑制することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

総延長2,363mのうち町道大屋敷線より下流700mについては、平成2年度までに改修されていたが、平成12年9月に発生した東海豪雨により未整備地区である大御堂及び竹田地区内にて甚大な浸水被害を受けたため、その上流1,663mについて平成13年度から計画的に整備を行い、平成20年度末整備済延長は2,173mとなり、浸水被害の抑制、軽減に努めている。

3 目標又は改善策

平成22年度の事業完了を目標とする。

4 内容

竹田二丁目地内において、前年度施工を行った個所の上流部等75.9mの整備を行った。

5 成果及び評価

総延長2,363mの内、平成21年度末整備済延長は2,249mとなり排水能力が向上したことにより、都市浸水、内水氾濫の軽減を図ることができた。平成22年度に奈良子川調節池までの114mを整備し、事業完了する。

款	08	土木費		予 算 額	6,979,000 円	
項	05	住宅費		決 算 額	6,824,055 円	
目	01	住宅管理費		財源内訳	国・県支出金	2,950,000 円
事業	03	住環境整備事業			使用料等	3,289,055 円
					その他	0 円
					一般財源	585,000 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
		小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

●民間木造住宅耐震診断委託料及び改修費補助金

1 目的

東海・東南海地震などの発生が予測されるなか、地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、旧基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造住宅の耐震改修の促進を行うことで、地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い地域社会の形成を目的とする。

2 平成20年度までの経過

本町においては、建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）に基づき、平成15年度から、国及び県の補助・助成制度を活用して、対象建築物の耐震診断（無料）や耐震改修工事に係る費用の一部の補助を行っている。

また、耐震化の更なる促進を図るため、平成19年度に「大口町耐震改修促進計画」の策定並びに「地震防災マップ」の作成を行った。

計画については、目標年次を平成27年度末と定め、木造住宅の耐震化率90パーセントを目指す。



また、平成20年度当初においては、「地震防災マップ」を全戸へ配布し、耐震化の必要性和、事前における「耐震診断」の重要性についての啓発を行った。

3 目標又は改善策

1棟でも多く対象建築物の「耐震診断」を受診してもらえるように機会がある毎に啓発に努め、年間目標を30棟とした。



4 内容

愛知県と協力して対象住宅の無料耐震診断を実施するとともに、国の補助制度である「住宅・建築物耐震改修事業」や、愛知県の補助制度である「木造住宅の耐震診断補助事業と耐震改修補助事業」を活用しながら、大口町耐震改修促進計画の実現に向けて、事業を引き続き実施している。

5 成果及び評価

耐震改修については、2棟について補助金（600,000円/棟）を交付し、無料耐震診断については、申込みのあった12棟（45,000円/棟）の委託を実施した。

耐震診断を実施した建物については、改修の必要性の有無と概算耐震改修工事費用を把握してもらった。耐震診断をすることで、改築（補助対象外）あるいは耐震改修（補助対象）を実施するのか将来の方向性を考えるきっかけづくりができた。

今後においては、「まずは耐震診断を！」と、診断の重要性を唱えるとともに、「無料耐震診断」の更なる啓発に努める。

款	09	消防費	予 算 額	37,984,000 円	
項	01	消防費	決 算 額	36,993,589 円	
目	01	非常備消防費	財源内訳	国・県支出金	3,368,000 円
事業	03	消防団活動事業		使用料等	1,500 円
				その他	1,104,894 円
				一般財源	32,519,195 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成	

1 目的

町民の生命と財産を守るという使命のもと、消防団員は各自職業を持つ中で、日夜訓練に励み、火災・災害等の非常時に備えている。

町は、消防団員が非常時の消防活動を充分に行えるよう、消防資機材等に不備のないよう万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。

2 平成20年度までの経過

消防団員の年間の出動延人数について

(単位：人)

年 度	火 災	風水害等	警 戒	訓 練	そ の 他	合 計
17	116	0	108	347	391	962
18	296	0	116	268	318	998
19	11	2	108	572	317	1,010
20	109	0	165	412	537	1,223
21	113	16	122	422	329	1,002

警戒は夜警・啓発活動、その他は式典・ポンプ点検等を示す。

3 目標又は改善策

消防団員一人ひとりのさらなる消防技術の向上のために各種訓練を実施するとと

もに、消防団員の条例定数の確保及び町民の火災予防意識の高揚のために啓発活動を実施し、大会式典等を開催していく。

4 内容

(1) 各種訓練

ア 実践操法訓練(5月)を丹羽消防署で町ポンプ操法大会に向けて訓練を行った。

イ 部隊訓練(9月～11月)を観閲式に向けて訓練を5回行った。

ウ 中継訓練(8月)を3日間で3分団ずつ、ポンプ2台を中継する訓練を行った。

(2) 啓発活動

ア 火災予防週間(秋季11月、春季3月)に町内啓発活動を各地区で行った。

イ 路上駐車車両指導啓発(9月)を行い、路上駐車車両にステッカーを貼った。

ウ 年末夜警(12月)として、火災予防を目的とした夜警を行った。

エ 防火パレード(3月)を、春季火災予防週間に町内保育園・幼稚園で実施した。

(3) 大会式典等

ア 町ポンプ操法大会(6月)をポンプ操法技術の向上を目的として実施した。

イ 消防観閲式(11月)で部隊訓練等を行った。

ウ 丹羽郡消防出初式(1月)で各種表彰を行い、1年の無火災を呼び掛けた。

(4) 消防団活動を通じて、消防体制の強化及び火災予防啓発に努めた。

また、自動車NOx・PM法の排ガス規制により小型ポンプ付積載車を4台更新した。

5 成果及び評価

建物火災の発生件数は、平成20年度の8件から平成21年度は5件と減少した。その内訳は全焼1件、部分焼1件、ぼや3件で全焼の1件は車庫で民家の全焼はなかった。火災予防の成果もあり、火災の発生を抑制することができた。

消防団は地域の消防・防災活動の要であり大切な存在であるため、今後も充実した活動が行えるよう支援し、災害に強い地域社会の形成を目指す。

款	09	消防費		予 算 額	4,651,000 円	
項	01	消防費		決 算 額	4,189,650 円	
目	01	非常備消防費		国・県支出金	0 円	
事業	04	県操法大会出場事業		財源内訳	使用料等	0 円
					その他	0 円
					一般財源	4,189,650 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
		小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

町民の生命と財産を守るという使命のもと、消防団員には常に消防技術の向上が求められている。

消防団は、愛知県消防操法大会への出場に向け、早朝、夜間訓練を実施し、更なる技術と団結力の向上を図る。

2 平成20年度までの経過

愛知県消防操法大会には大口町、扶桑町、木曾川町の3町で交代して出場していたが、木曾川町の合併により平成17年度から平成20年度までは大口町と扶桑町で交互に出場していた。県大会の上には全国大会があり、大口町が出場する小型ポンプ操法と扶桑町が出場するポンプ車操法の2種目がある。共に4年に一度全国大会があるため、全国大会に合わせ平成21年度より2年交代に変更した。

愛知県消防操法大会の結果

平成17年度 2位（17チーム中）

平成19年度 8位（16チーム中）

平成21年度 2位（14チーム中）

3 目標又は改善策

訓練を通し消防団員の技術と団結力の向上を図り、前回以上の成果を目指す。また、選手の固定化により年齢層が上がってきているため、選手の育成が必要である。

4 内容

8月の愛知県消防操法大会に向けて、選抜チームが丹羽消防署職員の指導員3名の指導を受け、前年度の3月5日から6月19日まで夜間訓練で体力づくりや基本操作等を行い、6月22日からは早朝訓練で放水訓練等を行った。選抜チームのメンバーの他、団員が訓練のサポートを行い、77日間の訓練で延べ1,102人が参加した。



5 成果及び評価

訓練を通し消防団員の技術と団結力の向上を図ることができ、前回以上の成果を収めることができた。この調子で翌年度はさらに上を目指し、町民の安全安心を確保する消防団の礎としたい。

款	09	消防費	予 算 額	1,964,000 円	
項	01	消防費	決 算 額	1,903,628 円	
目	02	消防施設費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	消防施設管理事業		使用料等	8,000 円
				その他	0 円
				一般財源	1,895,628 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成	

1 目的

火災及び大規模災害に必要な消防水利（防火水槽、消火栓、飲料用耐震性貯水槽）の設置及び維持管理をすることにより、町民の安全安心を確保することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年度までは、町内を170mのメッシュで切った図を基に設置を進めてきたが、平成20年度には実際の道路等の状況により水利の距離を判断し、必要箇所の見直しを行った。

消防水利設置場所（平成21年3月末）

	防火水槽	消火栓	飲料用耐震性貯水槽
北管区	27	30	
中管区	47	79	1(中学校)
南管区	39	58	1(南小学校)
計	113	167	2

3 目標又は改善策

消防水利（防火水槽及び消火栓）の維持管理を行うことで、緊急時に水利が使用できる状態にする。また、水利から遠い場所については、水利を設置できるように調整を進める。

4 内容

今年度は、消火栓 1 基（中小口新宮地区）を設置した。町内の水利の設置状況は、防火水槽 1 1 3 基、消火栓 1 6 8 箇所、飲料用耐震性貯水槽 2 基である。

修繕については、中小口三丁目地内にある防火水槽の制水弁の取替及び下小口四丁目地内の防火水槽の蓋の修繕を行った。

5 成果及び評価

水利の未設置地域への消火栓 1 基を設置（中小口新宮地区）した。

老朽化した防火水槽の制水弁及び蓋を修繕した。

水利の未設置地域を無くすように計画的に消火栓を設置している。また、それと同時に消防団が中継訓練を実施し、水利から離れた地域の火災を想定した訓練を行っている。非常時に消防水利が使用できるよう、常に維持管理に留意し、町民の安全安心に寄与する施設でなければならない。

款	09	消防費	予 算 額	21,982,000 円	
項	01	消防費	決 算 額	15,873,370 円	
目	03	災害対策費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	災害対策事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	15,873,370 円
体系	総合計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成	

1 目的

地震・風水害等の災害に対応できるように、通信施設の維持管理及び備蓄品の購入を行い災害時における体制を強化することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

災害時の体制を整備するために、備蓄品の購入及び住民への情報手段である防災行政無線（同報系）及び情報伝達の防災行政無線（移動系）の維持管理及び整備を実施した。

備蓄品については、平成19年度に災害救助物資の緊急調達等に関する協定を町内業者と締結し、備蓄数及び品目の検討を行い、カンパンをクラッカーに、アルファ米についても一部缶詰パンに変更した。

3 目標又は改善策

災害時の情報の伝達手段としての同報系無線の維持管理及び各家庭に配布する個別受信機の管理を行う。また、情報の収集手段である移動系無線については、電波状況により町内でも連絡できない場所があるため、代替え手段等の検討を行う。

4 内容

- (1) 移動系無線の代替え手段となるものを、コスト面及び使用方法等を検討した。
その結果、MCA無線が移動系無線より使い勝手がよく、防災訓練時に借用して実証をした。
- (2) 防災行政無線戸別受信機購入 140台
- (3) 保有している備蓄品等（平成22年3月31日現在）

災害用トイレ（大型）	8基	毛布	750枚
災害用トイレ（一般）	9基	アルファ米	4,650食
投光器	2基	缶詰パン	1,512食
防災ライト	1基	クラッカー	10,500食

5 成果及び評価

8月11日に発生した駿河湾沖地震において、同報系無線の維持管理及び平成19年度に導入した全国瞬時警報システムにより情報を住民に伝達することができた。

町が災害に備えて備品等を整備するのと同様に、自主防災会や各家庭においても防災用品が備蓄されるよう啓発及び紹介を進めなければならない。

款	10	教育費	予 算 額	43,665,000 円
項	01	教育総務費	決 算 額	42,299,224 円
目	02	事務局費	財源内訳	国・県支出金 7,000 円
事業	03	学校教育管理事業		使用料等 0 円
				その他 2,860 円
				一般財源 42,289,364 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進

1 目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

2 平成20年度までの経過

生涯学習基本構想の基本目標である「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」を目標に各種事業を展開してきた。

3 目標又は改善策

(1) 適応指導教室

不登校児童生徒の中にも、保護者の協力があつて通室できる子、完全な不登校、そして不登校になる恐れのある児童、保健室及び相談室登校等、多様な児童生徒がいるが、今後も学校との連携を深める必要がある。

(2) 英語指導助手派遣

国際化が一層進む社会において児童生徒の国際理解を育成し、特に、小学校では外国文化に対する興味・関心を高めるため、中学校では正しい発音を学ぶために派遣している。中学校では教科担任が主で授業を行い、助手として配置されているが、教科担任は助手に頼ることなく、今後も授業を進める必要がある。

(3) 私立高等学校等授業料補助事業

公私立学校間における保護者負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保するというで始まった制度だが、近年、個性豊かで多様な教育を行う私立高等学校等を希望して進学する生徒もあり、時代的、社会的に制度が始まった当時とは状況が変わっている。現状は所得の水準があるものの、保護者一方の所得による補助であるため、補助基準の見直しが必要である。

4 内容

(1) 適応指導教室

不在であった室長を4月から採用し、2人の指導員との3人体制で運営した。

適応指導教室嘱託員報酬 4, 128, 000円

(2) 英語指導助手派遣

平成23年度に新学習指導要領が完全実施されることに伴い、移行措置への対応と完全実施後の分かりやすい授業のために、小学校へ2名（南小：週1日、北小：週2日、西小：週2日）、中学校に常時1名を派遣した。

英語指導助手臨時講師派遣委託料 13, 447, 000円

(3) 私立高等学校等授業料補助事業

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、①生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合、年額32,000円②当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合、年額20,000円③当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合、年額16,000円④当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合、年額10,000円を生徒一人につき支給した。

私立高等学校等授業料補助金 99名支給 1, 696, 000円

5 成果及び評価

(1) 適応指導教室

4月当初は1名（小5）でのスタートであったが、2学期からは2名（中3）、3学期からは1名（中1）の4名が利用した。小学生では在室児童が1名だけであるので、他の子どもとの関わりがなく、子どもと指導員との生活が主になり、子ども同士で学び合う環境になっていない。交流を図ることも課題として残る。引き続き、保護者・学校・学校教育課が情報交換を行い、預けっぱなしではなく、学校復帰を契機として、社会生活に適応する力を身につけるためにはどのように対応すべきか、目的地はどこなのかを確認し合いながら指導していかなければならない。また、現施設（部屋）が手狭なため、他施設への移転が必要である。

(2) 英語指導助手派遣

国際理解のために、小学校では外国文化に対する興味・関心を高めるため、中学校では正しい発音を学び、授業の充実を図るための事業である。以前より、小学校へも英語指導として派遣してきたが、小学校では学級担任が授業を進めるにあたり、学級担任の役割、英語指導助手の役割を明確にし、興味・関心を高める授業を進めることが大切である。また、外国人の英語指導助手だけではなく、外国語に堪能な地域の人々の活用を検討する必要がある。



(3) 私立高等学校等授業料補助事業

公私立学校間における保護者負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保するというで始まった制度だが、多様な教育を行う私立高等学校等を希望して進学する例もあり、制度が始まった当時とは状況が変わっている。このような中、低所得者への補助を厚くするため前年度までの一律2万円の補助を見直したが、高校無償化法が成立し、平成22年4月1日から施行されることにより、私立高等学校では世帯の所得に応じて、生徒一人当たり年118,800円～382,800円の授業料が減額されることになった。これにより、事業自体の見直しを図る必要がある。

款	10	教育費	予 算 額	157,132,000 円	
項	02	小学校費	決 算 額	152,388,952 円	
目	01	学校管理費	財源内訳	国・県支出金	33,953,605 円
事業	03	小学校運営事業		使用料等	0 円
				その他	2,460 円
				一般財源	118,432,887 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

2 平成20年度までの経過

各小学校とも学校経営案をもとに教育目標、経営方針、重点努力目標を設定し、それぞれの学校の特色を生かした学校づくり、地域に開かれた学校づくりに努力してきた。

3 目標又は改善策

学校経営案に基づき、地域に根ざした学校づくりの更なる充実を図る。

4 内容

(1) 少人数指導等授業

小学校では、複数の指導者がそれぞれの集団を指導する少人数指導を実施してきた。主に算数と国語の授業に採用し、習熟度の違う児童に対し、分かりやすい授業を実施するため、南小学校・西小学校に各1名、北小学校に2名配置した。

(2) 教具、教材備品の購入

学校情報通信技術環境整備事業補助金を活用し、児童生徒、教職員用のパソコン、周辺機器及び学校サーバー等を整備した。また、授業で使用する教具や教材備品の整備充実を図った。

(3) 特色ある学校づくり

学校や地域の特性を生かし創意工夫に富んだ教育活動を展開する。

ア 南小学校…「図書館教育・読書指導を通して教育活動の推進」

イ 北小学校…「みどりと環境」

ウ 西小学校…「ビオトープを中心とした環境教育」

(4) スクールネット

スクールネット推進事業嘱託員を週1回の割合で各校に派遣し、ホームページを使った開かれた学校づくり、情報教育に関する授業づくり、緊急メール配信を使った児童の安全確保等に取り組む。

5 成果及び評価

(1) 少人数指導等授業

少人数指導、ティームティーチング指導は、ともに指導法改善の一手法であり、担任と指導員等が連携し児童の理解度を高めるための指導法である。担任、教科担当は授業を進めるにあたり、十分な事前打ち合わせを重ね、授業にあたり、また、事後打合せをしなければならない。打合せがなければ、課題等が未解決のまま、授業が繰り返され、結果として、指導法の改善にならないことになる。教師、児童にメリットがある授業として、担任はもとより指導員についても当該指導法についての力をつけなければならない。教師の力量が発揮できる授業法として少人数指導があるならば、当該事業の継続性も考えられるが、そうでなければ見直しを行う必要がある。

(2) 教具、教材備品の購入

校内の整備状況を十分に掌握し、耐用年数や指導要領等に基づいた必要な物品を適正に購入する。

(3) 特色ある学校づくり

学校の特色として、また、学校の事業として定着し、学校経営の柱として事業を進めた。この活動がこれまで継続される中で、学校に対する地域の関心が深まった。今後も地域に根ざした学校づくりの更なる充実を図る。



▲辞書引き大会



▲ビオトープ活動



▲稲刈り



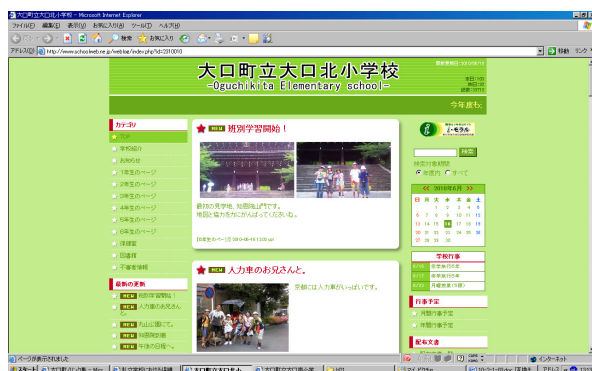
▲読み聞かせ

(4) スクールネット

授業や学校からの情報発信としては成果があった。携帯電話の所有が年々低年齢化している中で、家庭も含め、情報モラルについての意識改革に努める必要がある。また、パソコン機器の更新により、教職員がスムーズに利用できるよう講習会等を実施し、よりよい授業ができるよう努力する。



▲大口南小学校ホームページ



▲大口北小学校ホームページ



▲大口西小学校ホームページ

款	10	教育費	予 算 額	45,218,000 円
項	02	小学校費	決 算 額	44,971,500 円
目	01	学校管理費	財源内訳	国・県支出金 851,000 円
事業	05	小学校整備事業		使用料等 0 円
				その他 0 円
				一般財源 44,120,500 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進

1 目的

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、快適に過ごせるよう整備する。

2 平成20年度までの経過

屋内運動場については、災害時の避難所として指定されているため耐震工事を優先して行い、整備が終了した。校舎の耐震調査、耐震実施設計などを実施した。

3 目標又は改善策

今後も、児童の安全を第一に既存施設の安心・安全確保と潤いのある教育環境づくりなどを推進する。

4 内容

(1) 大口西小学校正門設置及び付帯工事	30,271,500 円
(2) 大口西小学校プールサイド改修工事	6,457,500 円
(3) 大口西小学校遊具改修工事	1,323,000 円
(4) 西小学校シャワー室設置工事	1,239,000 円
(5) 西小学校機械室アスベスト撤去工事	5,355,000 円

5 成果及び評価

児童の学校生活を安全でより衛生的に送れるよう、今後も施設の整備、改修を行う。



▲大口西小学校正門

款	10	教育費	予 算 額	9,988,000 円	
項	02	小学校費	決 算 額	9,439,165 円	
目	02	教育振興費	財源内訳	国・県支出金	291,776 円
事業	03	小学校教育振興事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	9,147,389 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯に渡って学び続ける人を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

2 平成20年度までの経過

昭和52年度から、無償給与される教科書以外に保護者の経済的負担を軽減し、児童の学習の一助となるよう、また、ゆとりある豊かな学習ができるよう、副読本の支給を行うための教育振興事業をスタートした。

昭和62年度からは、国の就学奨励事業の事務取扱規程が整備され、経済的に就学が困難な児童や当時特殊学級に在籍する児童の保護者に対して、学用品や給食費などの援助、さらに体育的な活動や文化的な活動を通して心身ともに豊かな児童を育成する取組みを実施してきた。

3 目標又は改善策

要保護及び準要保護児童就学援助、特別支援教育就学奨励費は対象となる要件が法律等の制度によるものが多いため、改正などに柔軟に対応していく。また、義務教育を均一に受ける機会の提供に寄与する。

4 内容

要保護及び準要保護に認定された保護者に対して、学用品費、通学用品費、給食費などの援助を行った。また、特別支援学級に在籍する児童の保護者のうち、負担能力に応じて一部の保護者に対して、就学援助費と同じ費目の半額を特別支援教育就学奨励費として支給した。

また、全児童に対して学校で使用する副読本を無償で配布した。

(1) 要保護及び準要保護児童就学援助費	97人	5,879,158円
(2) 特別支援教育就学奨励費	27人	808,422円
(3) 副読本無償配布	7種類	1,553,507円

5 成果及び評価

学用品費、通学用品費については、学期に分けて支払っているが、転居、支援停止等により返納に負担をかけている。また、給食費については、毎月の実食数分の負担を事後支援しているが、給食費の未払いが生じている世帯があるため、事業の主旨を理解してもらうよう保護者への周知を更に進める。

また、保護者の教材費負担軽減を図るために副読本の無償配布などを実施しているが、教育の現状と社会情勢等を考慮しながら真に必要な支援のあり方を模索する必要がある。

款	10	教育費	予 算 額	1,468,511,000 円	
項	02	小学校費	決 算 額	1,440,335,842 円	
目	03	学校建設費	財 源 内 訳	国・県支出金	481,207,000 円
事 業	03	明日の学校づくり施設整備 事業		使用料等	0 円
				その他	650,000,000 円
				一般財源	309,128,842 円
体 系 計 画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

学校は、次代を担う子どもたちが仲間と共に学びや遊びを通して成長する場であり、一人ひとりの子どもに基礎・基本を身に付けさせる場所であるため、夢のある学校づくりを目的とする。

2 平成20年度までの経過

明日の学校づくり施設整備事業として、平成16年度より大口中学校の建設を検討し、平成20年4月に新生大口中学校が開校。新大口北小学校においては、旧大口北部中学校跡地に移転するという一方で、実施設計を実施した。また、大口西小学校校舎耐震補強工事設計などを実施した。

3 目標又は改善策

計画的な施設整備計画を立て、先延ばしすることなく定期的に整備する。

4 内容

(1) 児童・生徒の安全確保、教育環境の整備のために、北小学校の移転として、旧大口北部中学校校舎の改修、耐震補強、校舎棟増築、既設屋内運動場、プール改修による、新生大口北小学校を平成22年4月に開校した。

ア 大口北っ子わくわく小学校整備工事（第1工区）	1, 177, 279, 950円
イ 大口北っ子わくわく小学校整備工事（第2工区）	69, 336, 750円
ウ 大口北っ子わくわく小学校整備工事（第3工区）	28, 875, 000円
エ 大口北っ子わくわく小学校整備工事（第4工区）	10, 185, 000円
オ 大口北っ子わくわく小学校整備工事監理委託料	24, 150, 000円

(2) 南小学校においては、全面改築による教育環境整備を行うために用地拡張の買収を完了し、設計に着手した。

ア 用地購入（大口町奈良子三丁目110）	2, 929㎡	61, 801, 900円
イ 大口南小学校建設工事実施設計委託料		20, 370, 000円
	(うち平成21年度支出	6, 110, 000円)

5 成果及び評価

- (1) 大口北小学校の移転に伴う旧大口北部中学校改修工事等を行った。内容は既設校舎の全面改修、耐震補強工事及び普通教室、特別支援学級室、職員室、校長室等の教室棟の増築を行った。また、プールを小学校仕様に改修し、平成22年3月末に移転することができた。
- (2) 大口南小学校の改築については、学校敷地南側の農地を買収により用地拡張ができ、校舎棟、屋内運動場、プールを新築することで、南小学校の環境整備を図ることが可能となった。9月補正でPFI方式か従来方式かを検討するための予算を計上したが、早期に用地拡張ができたことにより、従来方式により実施することを確認し、平成24年4月開校を目標に11月補正予算により設計業務に着手することができた。既設校舎を利用しながらの建設工事となるため、騒音等、授業に支障がないような工程、また、運動場が工事現場として狭くなるため、学校外の施設の利用が必要となる。なお、建設事業については、3カ年（平成22年度～24年度）にわたる長期的な工事となるため、保護者・地域には建設に関する情報を逐次発信し、理解と協力を得る必要がある。

款	10	教育費	予 算 額	116,766,000 円	
項	03	中学校費	決 算 額	114,348,531 円	
目	01	学校管理費	財源内訳	国・県支出金	35,958,110 円
事業	03	中学校運営事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	78,390,421 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。

2 平成20年度までの経過

学校経営案をもとに教育目標、経営方針、重点努力目標を設定し、学校の特色を生かした学校づくり、地域に開かれた学校づくりに努力してきた。

3 目標又は改善策

学校経営案に基づき、地域に根ざした学校づくりの更なる充実を図る。

4 内容

(1) スクールネット

スクールネット推進事業嘱託員を派遣し、ホームページを使った開かれた学校づくり、情報教育に関する授業づくり、緊急メール配信を使った児童の安全確保等に取り組む。

(2) 特色ある学校づくり

地域に寄与する活動、地域の教育力を生かす活動、地域に発信する活動等に取り組み、地域と共に歩む学校体制の確立に努める。

(3) 教具、教材備品の購入

学校情報通信技術環境整備事業補助金を活用し、生徒教員のパソコン等を整備した。また、授業で使用する教具や教材備品の整備充実を図った。

5 成果及び評価

(1) スクールネット

授業や学校からの情報発信としては成果があった。携帯電話の所有が年々低年齢化している中で、家庭も含め、情報モラルについての意識改革に努める必要がある。また、パソコン機器の更新により、教職員がスムーズに利用できるよう講習会等を実施し、よりよい授業ができるよう努力する。

(2) 特色ある学校づくり

学校の特色として、また、学校の事業として定着し、学校経営の柱として事業を進めた。この活動がこれまで継続される中で、学校に対する地域の関心が一層深まった。今後も地域に根ざした学校づくりの更なる充実を図る。

(3) 教具、教材備品の購入

校内の整備状況を十分に掌握し、耐用年数や指導要領等に基づいた必要な物品を適正に購入する。

款	10	教育費	予 算 額	14,514,000 円
項	03	中学校費	決 算 額	13,528,982 円
目	02	教育振興費	財源内訳	国・県支出金 142,224 円
事業	03	中学校教育振興事業		使用料等 0 円
				その他 0 円
				一般財源 13,386,758 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進

1 目的

学校教育は、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負うようになり、その流れの中で地方分権社会への移行、それに伴う規制の緩和、地域に根ざした特色ある教育の実現を受けて、子どもたちを取り巻く安全な環境づくりや将来を見据えた活力に溢れる学校づくりなど、学校における様々な教育課題に応えるために本事業に取り組む。

また、今後の地域づくりと一体となった基本構想の一層の具体化を進めるとともに、生涯にわたって学び続ける人を育てることを目的とした生涯学習社会の構築を目的とする。

2 平成20年度までの経過

昭和52年度から、無償給与される教科書以外に保護者の経済的負担を軽減し、生徒の学習の一助となるよう、また、ゆとりある豊かな学習ができるよう、副読本の支給を行うための教育振興事業をスタートした。

昭和62年度からは、国の就学奨励事業の事務取扱規程が整備され、経済的に就学が困難な生徒や当時特殊学級に在籍する生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助、さらに体育的な活動や文化的な活動を通して心身ともに豊かな生徒を育成する取組みを実施してきた。

3 目標又は改善策

要保護及び準要保護児童就学援助、特別支援教育就学奨励費は対象となる要件が法律等の制度によるものが多いため、改正などに柔軟に対応していく。また、義務教育を均一的に受ける機会の提供に寄与する。

4 内容

要保護及び準要保護に認定された保護者に対して、学用品費、通学用品費、給食費などの援助を行った。また、特別支援学級に在籍する生徒の保護者のうち、負担能力に応じて一部の保護者に対して、就学援助費と同じ費目の半額を特別支援教育就学奨励費として支給をした。

また、全生徒に対して学校で使用する副読本を無償で配布した。

(1) 要保護及び準要保護生徒就学援助費	77人	6,817,050円
(2) 特別支援教育就学奨励費	7人	266,029円
(3) 副読本無償配布	12種類	1,944,673円

5 成果及び評価

学用品費、通学用品費については、学期に分けて支払っているが、転居、支援停止等により返納に負担をかけている。また、給食費については、毎月の実食数分の負担を事後支援しているが、給食費の未払いが生じている世帯があるため、事業の主旨を理解してもらうよう保護者への周知を更に進める。

また、保護者の教材費負担軽減を図るために副読本の無償配布などを実施しているが、教育の現状と社会情勢等を考慮しながら真に必要な支援のあり方を模索する必要がある。

款	10	教育費	予 算 額	128,877,000 円	
項	04	学校給食費	決 算 額	123,884,954 円	
目	01	給食センター費	国・県支出金	0 円	
事業	03	給食センター運営事業	財源内訳	使用料等	0 円
			その他	102,099,110 円	
			一般財源	21,785,844 円	
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

- (1) 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと。
- (2) 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。
- (3) 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
- (4) 食料の生産、分配及び消費について、正しい理解に導くこと。
- (5) 児童生徒の嗜好及び地域の実態を的確にとらえ、栄養に配慮しながら魅力ある給食とするための工夫に努めること。
- (6) 学校給食の意義を家庭に周知し、また、家庭との密接な連絡を図り、学校給食に対する関心を深めるとともに食生活の改善に役立てること。
- (7) 衛生管理の徹底に努め、給食に起因する伝染病または、食中毒の皆無を図ること。
- (8) 町内でとれた食材を生かした献立を考え、健やかな食習慣を推進する。

2 平成20年度までの経過

平成19年度には、児童生徒に食に関する正しい理解とそれに関する家庭・学校・地域との連携を深めるため、学校栄養職員が、学校に出向き担任の先生とのTT授業を行ってきた。平成20年度から、栄養教諭として、1名が配置され、関連教科や食に関する指導が個別指導も含めてできるようになった。

また地産地消をさらに進めるため、これまで取り入れてきた、米・黒米・大豆・キャベツ・ブロッコリーに加え、新たに水菜・奈良漬を取り入れた。

3 目標又は改善策

- (1) 大口町産の食材利用を拡大する。
- (2) 施設や機械器具類の適正な維持管理に努める。

4 内容

(1) 安心安全な学校給食の実施

調理総数		4 2 7, 2 2 0 食
内訳	小学校分	2 8 9, 6 4 3 食
	中学校分	1 3 4, 4 7 5 食
	給食センター分	3, 1 0 2 食

(2) 学校給食センター運営委員会の開催

給食センターの運営に関し重要な事項を審議するため、運営委員会を2回開催した。委員は議会代表2名、有識者1名、学校長4名、PTA代表4名の11名

ア 平成21年7月7日(火) 委員11名出席

イ 平成22年2月10日(火) 委員11名出席

(3) 学校給食献立委員会の開催

毎月の献立の反省と今後の献立について協議するため、献立委員会を5回開催した。委員は、学校の給食担当の教諭4名、栄養教諭1名、栄養士1名、調理員代表1名、所長の8名

(4) 学校給食物資選定会の開催

平成22年度購入する給食物資の選定を行った。委員は、献立委員会の8名に学校長の代表1名が加わり9名

ア 平成22年2月26日(金) 委員9名出席

(5) 大口町産の地場産物を取り入れた給食の実施

その地域で育まれた旬の農産物を食べるのは、健康に良く、おいしいといわれ、安心安全な給食の提供や環境への負担の軽減にもなる。

平成21年度の使用量は次のとおりである。

ア 使用野菜等	合計	5, 5 6 1 k g	
(内 容)	キャベツ	2, 006kg	黒米 125kg
	大豆	467kg	精白米 2, 421kg
	水菜	422kg	ブロッコリー 63kg
	奈良漬	57kg	

※なお、この他にご飯のときに使用する米は、大口町産米をほぼ100%使用している。

(6) 学校での給食試食会の実施

全小学校では、1年生の保護者を対象に給食についての理解を深めていただくため、給食試食会（無料）が行われた。その時に栄養教諭が講師となり学校給食や、家庭での食事の大切さなどをわかりやすく説明した。

ア	平成21年6月12日（金）	南小学校	54名
イ	平成21年6月11日（木）	北小学校	71名
ウ	平成21年6月18日（木）	西小学校	44名

(7) 食に関する指導

ア TT授業…栄養教諭が学校に出向き、担任の先生とともに授業を行った。

北小学校 22回

イ 給食時訪問

栄養教諭、栄養職員が給食時に学校を訪問し、約10分間程度の栄養指導を行った。

南小学校	6回	北小学校	18回
西小学校	18回	大口中学校	11回

(8) 衛生管理検査の実施

調理員の手洗い消毒後の手指の一般細菌検査や調理器具や作業着等の一般細菌・大腸菌・黄色ブドウ球菌の検査を実施し、意識の向上に努めた。

ア	平成21年9月10日（木）	検査件数	16件
---	---------------	------	-----

5 成果及び評価

食に関する児童生徒への指導として、20年度から「栄養教諭」が1名配置され、学校栄養職員、学級担任と協力して、学校でのTT授業の実施や、給食時に児童生徒と給食を共にし、指導案に基づき日常生活の中での食生活の大切さを楽しく指導できた。

地産地消を推進するために、従来の精白米、黒米、キャベツ等に加え、水菜・奈良漬を新たに取り入れた。

こうした様々な「食」に関する取り組みが認められ、平成21年11月に、「第60回全国学校給食研究協議会」において文部科学大臣表彰を受け、一定の評価を得ることができた。

款	10	教育費	予 算 額	8,953,000 円	
項	05	社会教育費	決 算 額	8,771,244 円	
目	01	社会教育総務費	財源内訳	国・県支出金	6,615,000 円
事業	03	家庭教育推進事業		使用料等	0 円
				その他	529,300 円
				一般財源	1,626,944 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現	

1 目的

家庭や地域社会の役割がますます大きくなる現在、子どもたちに学校外での様々な学習活動ができる機会を与え、それぞれが活動に参加することは、豊かな社会性を育むことにつながる。そこで、親子のふれあいの時間を持たせ、大人の役割・子どもの役割が持てる事業の展開を図り、すべての教育の基である家庭教育の向上を目指す。さらに、学校・地域との連携を図り、家庭教育の充実を目指す。

2 平成20年度までの経過

平成10年から始まった自然体験教室（日間賀島）は、普段体験できない内容のため、毎年、根強い人気があり、継続して事業を行ってきた。また、こうした自然体験教室から新たな取り組みとして、平成20年度から親子向けの自然教室や親子雪遊び教室を開催し、とりわけ家庭教育講座に、父親の参加が促進できるように取り組んできた。

母親と幼児のふれあいをテーマにした「親子ふれあい広場」や「幼児講座～音楽と遊ぼう」など、各種の家庭教育講座を開催し、親子のふれあいを深めてもらうよう家庭教育の推進に努めてきた。

3 目標又は改善策

親子で参加する講座等を企画した場合、母親の参加が多く、父親の参加が少ないのが常である。父親が興味を示し、父親の出番が必要な講座等を企画し、家庭教育推進事業の充実を図る。

4 内容

(1) 自然体験教室（日間賀島）

- ア 期 間 平成21年7月5日（日）
- イ 会 場 知多郡南知多町 日間賀島
- ウ 指 導 者 日間賀島観光協会
- エ 参 加 者 42家族129人（大人55人、高校生2人、中学生1人、小学生63人、園児5人、幼児3人）
- オ 内 容 魚とタコのつかみどり・干物作り体験・浜辺でレクリエーション
- カ 所 感 離島を訪れることによって、子ども達に魚に触れるという普段経験できないことを体験してもらった。また、親子で昼食や干物づくりを体験することによって、親子共通の話題づくりとコミュニケーションを養うことができた。
- キ 経 費 676,300円（委託料、賃借料）

(2) 日食を観測する会

- ア 対 象 小学6年生
- イ 参加人数 21人
- ウ 期 日 平成21年7月22日（日）
- エ 場 所 大口中学校
- オ 内 容 日食についての学習及び遮光板、望遠鏡等による観察

カ 所 感 46年ぶりの皆既日食が見られるかどうか、微妙な天候であったが、ポイントごとに太陽を観測することができた。子どもたちは、大変興味を持って取り組み、自然の不思議さや素晴らしさを体感できた。

キ 経 費 0円

(3) 親子たけのこ自然教室

ア たけのこほりと竹ごはんづくり

(ア) 対 象 小学生以上の子と親、一般成人

(イ) 参加人数 10家族37人

(ウ) 期 日 平成21年4月12日(日)

(エ) 場 所 大口町たけのこ広場

(オ) 内 容 たけのこほりと、竹を使った筍ご飯づくり

(カ) 所 感 参加者も多く、特に父親の参加が目立った。親子たけのこ自然教室は、前年度から3回目となり、徐々に全町的に周知されている実感がした。

(キ) 経 費 6,000円(報償費)

イ 竹筆づくり

(ア) 対 象 小学生以上の子と親

(イ) 参加人数 8家族24人

(ウ) 期 日 平成21年6月7日(日)

(エ) 場 所 大口町たけのこ広場、中央公民館C会議室

(オ) 内 容 竹の採集と、竹筆をつくり、紙に文字を書く

(カ) 所 感 父親の参加が目立った。子どもたちが積極的に竹を切ったり、叩いたりして竹筆づくりに励んでいた。

(キ) 経 費 6,000円(報償費)



ウ 竹笛づくり

- (ア) 対 象 小学生以上の子と親
- (イ) 参加人数 5家族13人
- (ウ) 期 日 平成21年10月18日(日)
- (エ) 場 所 中央公民館C会議室
- (オ) 内 容 とり笛、Wとり笛、チャルメラ笛、たて笛を作る。
- (カ) 所 感 親子で協力して真剣に取り組む姿を見て、家族の温かいふれあいのひと時を感じた。
- (キ) 経 費 6,000円(報償費)

エ 竹紙で年賀状づくり

- (ア) 対 象 小学生以上の子と親
- (イ) 参加人数 7家族18人
- (ウ) 期 日 平成21年11月29日(日)
- (エ) 場 所 中央公民館C会議室
- (オ) 内 容 竹の繊維とパルプから竹紙をつくり、そこから年賀状をつくる。
- (カ) 所 感 親子で競い合っている家族もあり、心のふれあいが十分にできたと感じた。
- (キ) 経 費 6,000円(報償費)

オ 竹でパンづくり

- (ア) 対 象 小学生以上の子と親
- (イ) 参加人数 15家族42人
- (ウ) 期 日 平成22年1月17日(日)
- (エ) 場 所 大口町たけのこ広場
- (オ) 内 容 パン生地を竹に詰めて直火焼きをする。

(カ) 所 感 親子向けのこ自然教室の講座で、15家族と非常にたくさん
の参加者があった。5回のシリーズで開設してきた成果を感じら
れた。

(キ) 経 費 6,000円(報償費)

(4) ラジオ放送にチャレンジ

ア 対 象 小学生以上

イ 参加人数 16人

ウ 期 日 平成21年5月
から7月 5回

エ 場 所 中央公民館研修視聴覚室

オ 内 容 愛知北FM放送で生放送に出演するため、「話すこと、聞くこと」
の基本を学びながら、コミュニケーションの楽しさを体験する。

カ 所 感 子どもたちは、実際にラジオ番組の中継に出演しながら、学校の
授業ではできない、貴重な経験ができたと思う。

キ 経 費 23,000円(報償費)



(5) 大口町の企業見学講座

ア 対 象 小学4年生～6年生

イ 参加人数 延べ 42名

ウ 期 日 平成21年8月5日(水)

エ 見学企業 東海理化・リンナイ・青山製作所

オ 内 容 大口町にある企業を見学して、ものづくりに対する興味・関心を
高める。

カ 所 感 自分が暮らす大口町について学ぶ機会になり、ものづくりに対す
る興味・関心を高め、地域の一員としての自覚の「きっかけ」を
つくることができた。

キ 経 費 0円

(6) 親子で夏のデーキャンプ

ア 期 日 平成21年8月23日(日)

イ 会 場 岐阜県関市下之保の山林

ウ 指 導 者 大口町NPO団体桜口魂

エ 参 加 者 9家族25人(大人11人、小学生14人) 桜口魂12人

オ 内 容 ダンボールオーブンでピザづくり、魚のつかみどり・丸太工

カ 所 感 大口町の企業が所有している山林をお借りして、生涯学習課と桜口魂との協働事業で親子デーキャンプを行った。であい・ふれあい・わかちあい教室のとおり、青年たちと親子と自然の中でのふれあいは、とても微笑ましい光景だった。

キ 経 費 160,000円(委託料)



(7) 親子ペットボトルロケットづくり



ア 対 象 小学生以上の子と親

イ 参加人数 10家族22人

ウ 期 日 平成21年11月22日(日)

エ 場 所 大口南小学校

オ 内 容 ペットボトルからロケットを作って飛ばす。

カ 所 感 現役の小学校の先生を講師にお招きし、ペットボトルロケットを、ただ作って飛ばすだけでなく、その原理を分かりやすく説明されていたのは良かった。親も童心にかえって取り組んでいた。

キ 経 費 8,000円(報償費)

(8) 親子パンづくり教室

- ア 対 象 親子
イ 参加人数 33家族73人
ウ 期 日 平成21年11月から2月 3回
エ 場 所 中央公民館調理室
オ 内 容 それぞれの時期にちなんだパンを親子でつくる。
カ 所 感 毎回、親子で楽しくパンづくりに取り組んでいた。作ったパンをお土産に持ち帰ることができてよかった。
キ 経 費 60,000円(報償費)

(9) 親子で雪遊び

- ア 期 日 平成22年1月24日(日)
イ 会 場 岐阜県郡上市
鷲ヶ岳スノーフィールド
ウ 指 導 者 鷲ヶ岳スノーフィールド
インストラクター
エ 参 加 者 15家族45人
(一般39人、四歳以下6人)
オ 内 容 モービルラフティング、バナナボート、チューブ滑り、そり遊び、
雪合戦など
カ 所 感 昨年度は、雪不足で中止となったが、今回は雪も十分で、天候にも恵まれ、親子で雪にたわむれることができて良かった。
キ 経 費 217,520円(委託料)



(10) ふれあいまつり2009における家庭教育推進事業

- ア 参加人数 約1,600人
イ 期 日 平成21年11月8日(日) 午前10時~午後3時
ウ 場 所 健康文化センター駐車場

エ 内 容 ふれあいまつりにおいて小学校3校、中学校1校でブースを開いた。ブースでは、バケツ玉入れ、かみコプター作り、親子で木のイス作り、輪なげ、手作りポップコーン販売、スーパーボールすくいなど盛大に行われた。

オ 所 感 参加したPTA役員さんやボランティアの生徒さんからは「多くの参加者があり、楽しく活動ができて満足」といった感想が多く寄せられた。正に親子のふれあいの場であり、子どもたちの喜ぶ姿を見ることができて本当に良かった。

カ 経 費 16,000円(委託料)

5 成果及び評価

家庭教育に関連した各種の講座や教室を開催することにより、多くの参加者が家族の絆、その意義を体験することができた。その中で5回のシリーズで行った「親子だけのこ自然教室」や一日教室で行った「親子ペットボトルロケットづくり」には、生涯学習課の重点目標としていた「父親の講座への積極的参加」が見られ、成果があった。

山での自然体験教室として、初めて行った「親子で夏のデーキャンプ」も、大口町NPO団体桜口魂との協働事業により、家族や青年とのふれあいで、有意義なひと時を過ごすことができた。なお、町全体の事業の見直しにより、継続して行ってきた「幼児講座～音楽と遊ぼう～」は、21年度から民間や他の子育て支援の団体で行う事業とし、また、親子ふれあい広場も、福祉こども課で行う事業として、それぞれ本事業から除外した。

今後とも、各事業がマンネリ化することのないように、アンケート調査等でニーズにあった各種事業を展開することで、親子のふれあいの場を設けていきたい。

款	10	教育費	予 算 額	9,932,000 円	
項	05	社会教育費	決 算 額	9,836,864 円	
目	01	社会教育総務費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	04	生涯学習活動推進事業		使用料等	0 円
				その他	0 円
				一般財源	9,836,864 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

生涯学習は、生涯を通じて人々が自らの意思で、自分に適した方法で生きがいを創り、自己実現を図り生活を豊かにする学習活動である。その学習活動で習得した知識・技術を生かした活動は、町民と行政が協働して進めるまちづくりに大きな力となる。引き続き、大口町生涯学習基本構想に基づきながら「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーに「生涯学習のまちづくり」を目指す。

2 平成20年度までの経過

従来、生涯学習課で行ってきた、教室（講座）や事業の企画・実施主体を平成18年度より、町内で文化的学習活動を展開する団体に関わって頂けるよう取り組んだ。特に芸能文化事業については、従来は外部から出演者を招いて鑑賞会を実施していたが、町内を拠点に活動している団体と地域の住民が一体となった形で日頃の練習の成果を発表できるようにした。また、町との協働事業で開催するようにした。平成19年度の途中から、各行政区にある公民館分館としての位置付けである学習等共同利用施設の常時開放を目指し、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々が気楽に立ち寄れるよう公民館分館活動として各行政区に協働委託した。各種講座、教室等を体験できるように出前講座をし、生涯学習活動の機会を提供した。

3 目標及び改善策

引き続き「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーに、「生涯学習のまちづくり」として、幅広い世代の人々が、学ぶよろこびを実感できるよう努めていく。
更に、そうした「まなび」の取り組みの中で、大口町の芸能、文化の発展、向上を目指していく。

4 内容

(1) 文化協会補助

平成19年度より助成金の見直しをし、公益的な事業に対して助成をすることになった。作品展・教室は36事業（昨年比3事業増）、発表会・慰問は120事業（昨年比19事業増）が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。

ア 文化協会所属の各クラブ

(単位：人)

クラブ名	人数	クラブ名	人数
詩吟	10	歌謡同好会	90
将棋	12	盆栽	18
読書	11	さくらキルトサークル	10
囲碁	39	中国語	10
グリーンコーラス	20	書道	18
大口民踊会・こざくら会	12	悠美会	46
日本太鼓研究会	31	平成民歌クラブ	10
水彩画	13	豊淑五民踊同好会	22
大口町おたまじゃくし	12	川柳	8
レッツ水彩画	10	俳句	19
芙蓉句会	8	和楽会	5
ダンスサークル大口ふれ愛	37	俳画	12
琴生流大正琴	32	もくせいのかい	80

平成21年4月現在 クラブ総数26、会員総数595人

イ 県文連美術展

(ア) 会 場 愛知県芸術文化センター 8階 愛知県美術館ギャラリー

(イ) 会 期 平成21年9月29日(火)～10月4日(日)

※洋画部門にて水彩画クラブ入選2名

ウ 文化祭

(ア) 会 期 平成21年11月7日(土)・8日(日)

(イ) 会 場 中央公民館及び駐車場付近

(ウ) 参加者 266名 12団体

(エ) 出品数 345点

(オ) 内 容 文芸部12団体が日頃の練習の成果を発表した。盆栽クラブ・さくらキルトサークル・将棋・囲碁が体験コーナーを実施しました。芸能部がふれあいまつり2009のブースにて果物の販売をして盛り上げた。

エ 芸能発表会



(ア) 期 日 平成21年11月15日(日)

(イ) 会 場 町民会館ホール

(ウ) 出演団体 11団体 125名

(エ) 内 容 芸能部11団体が日頃の練習の成果を発表した。今年度もふれあいまつりで行った果物販売の売上げ金で、来場者へドリンクの無料サービスと最後まで観覧した方へ粗品を提供した。また、

パン作りサークルによる手作りパンの販売を行い、観客の動因を図った。

オ 県民茶会（尾張部）

（ア）会 場 知多市勤労文化会館

（イ）期 日 平成21年11月8日（日）

*本年度は、ふれあいまつりと日にちが重なったため不参加

カ 老人クラブ連合会芸能鑑賞会

（ア）期 日 平成22年2月5日（金）

（イ）場 所 老人福祉センター「憩いの四季」娯楽室

（ウ）出演団体 8団体

（エ）内 容 老人クラブ連合会より依頼され、芸能部が老人クラブに、踊り、民踊、歌謡等を発表した。

(2) リフレッシュリゾート施設利用助成

町内在住の小学生以上、町内の企業等に20年以上勤務の方が、対象施設を利用した場合、宿泊（3,000円）・日帰り（1,500円）どちらか1回助成する。

ア 利用者数 計2,353人

	宿 泊	日帰り
昼神温泉	386人	46人
日間賀島	542人	13人
下呂温泉	474人	26人
犬山温泉	52人	814人
計	1,454人	899人

イ 所 感 昨年度と比較すると利用が宿泊7%減、日帰り17%増となった。

なお、利用者数の割合は、宿泊62%、日帰り38%である。

ウ 経 費 5,710,500円（交付金）

(3) 芸能文化事業

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が、日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげる。

ア スタインウェイピアノコンサート

(ア) ほほえみコンサート

- a 日 時 平成21年6月28日(日) 14時～
ピアノのコンサート 入場者 54名
平成21年10月25日(日) 14時～
ソプラノコンサート 入場者 51名
平成22年1月31日(日) 14時～
マリンバコンサート 入場者 36名
- b 場 所 健康文化センター 4階 ふれあい1

(イ) なんでもマラソンコンサート(ふれあいまつり協賛)

- a 日 時 平成21年11月7日(土) 10時30分～
- b 出 演 者 27組(45名)
ピアノ独奏・ピアノ連弾・ヴァイオリン・複音ハーモニカ・
二胡・オカリナ・ギター・三線
- c 観 客 約150名

イ ダンス&ミュージックフェスティバル

- (ア) 日 時 平成22年12月13日(日) 13時00分～
- (イ) 場 所 大口町民会館
- (ウ) 参加者数 400名(スタッフ・出演者の一部含む)
- (エ) 内 容 町内の若者を中心にしたダンスやミュージックに親しむ機会と
そうした活動を行う団体の発表の機会をつくった。
- (オ) 経 費 143,709円

ウ 第3回おおぐち合唱祭～届け、心のハーモニー！～



(ア) 日 時 平成22年2月7日(日) 13時30分～15時30分

(イ) 場 所 町民会館ホール

(ウ) 参加団体 6団体

- a 女声合唱団ジョイフル(27名)
- b 南山ゴールデンメイルクワイヤー(31名)
- c グリーンコーラス(21名)
- d おおぐち少年少女合唱団(12名)
- e 藤コーラス(17名)
- f ヴォーカルパフォーマンスグループ櫻組(19名)

(エ) 入 場 者 195名

(オ) 協力団体 大口まちづくり応援隊・太助、大口町スタインウェイ友の会

(カ) 経 費 380,400円

(4) 青少年教育

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年であることを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図った。

ア 成人の集いの開催

新成人となる青年が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。



(ア) 新成人地域貢献事業「誓夜祭」

- a 期 日 平成22年1月9日（土）
- b 場 所 中央公民館集会室他
- c 内 容 今までお世話になった大口町に感謝の気持ちを込めて、中央公民館でイベントを行い、クライマックスに花火を打ち上げた。

(イ) 大口町成人の集い「絢爛」

- a 期 日 平成22年1月10日（日）
- b 場 所 町民会館 2階ホール
- c 成 人 者 男151人 女98人 合計249人
(平成元年4月2日から平成2年4月1日までに出生した者)
- d 内 容 成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営をし、開催をした。桜口魂によるサプライズ企画として保護者と実行委員向けのスライドの上映会が行われた。
- e 経 費 1,490,155円（委託料）

5 成果及び評価

平成21年度から、大口町の組織、事業の見直しにより、青少年問題に関することを町民安全課に移管した。また、各行政区にある学習等共同利用施設も、同課に管理を移管し、公民館分館としての位置づけを廃止したが、従来どおり各種講座、教室等を開催できることとし、生涯学習活動を推進した。

生涯学習に携わる芸能、文化それぞれの団体において、自主的に活動できる団体へと成長してきたことは、大きな成果と言える。

款	10	教育費	予 算 額	1,346,000 円	
項	05	社会教育費	決 算 額	1,266,325 円	
目	01	社会教育総務費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	05	生涯学習講座事業		使用料等	0 円
				その他	171,000 円
				一般財源	1,095,325 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設しながら、個々の教養や技術を習得することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

主に中央公民館を講座の開催場所として、町内外から様々な分野の講師をお招きし、年度を前期と後期に分け、各種講座を実施してきた。内容については、幅広い年齢層に対応できるよう、また、その時々々の住民ニーズに配慮しながら決定し、実施回数等も、一日教室から数回に渡るシリーズものまで、変化を持たせた。その結果、講座終了後、自主活動団体やサークル活動へ発展した講座や大口町文化協会へ加盟するに至った講座を開設することができた。また、施設の有効活用を図るため、地域にある学共（公民館分館）を会場として講座を実施してきた。毎回、講座終了後には、事業評価及び今後の計画策定に参考資料とするため受講者にアンケートを実施した。

3 目標又は改善策

これまで、職員が企画・運営してきた講座を文化協会・まちづくり団体等へ協働委託して、更に自主活動ができる組織作りをする。また、町内で開催される各種講

座等の情報を集約・整理して情報の発信をすることで、学習機会が得られやすい環境をつくる。

4 内容

(1) 高齢者教室 ～さくら大学～

- ア 対 象 町内在住のおおむね60歳以上の方
- イ 参加人数 延べ631名
- ウ 期間・回数 平成21年4月～平成22年3月（12回）
- エ 内 容 講話「仏教と老人」「笑って脳を健康にする」「知って得する高齢者医療福祉」「オレオレ詐欺、ひったくり」など
演奏会「ギターアンサンブル」「大正琴の伴奏の集い」「舞踊鑑賞」など
毎月第1金曜日午前中、中央公民館娯楽室にて、高齢者が楽しいひと時を過ごせるよう講話や演奏会を行った。
- オ 所 感 大口町NPO登録団体憩いの四季に当日の企画・運営を委託した。
3月の閉校式には25名の方が終了証書を授与された。
- カ 経 費 380,000円（委託料）

(2) 竹かご作り

- ア 対 象 一般
- イ 参加人数 13人
- ウ 期間・回数 平成21年4月26日（日）
- エ 場 所 中央公民館 C会議室
- オ 内 容 竹ひごでかごを編み、小物入れやインテリアとしての竹細工を体験する。
- カ 所 感 時間が予想以上にかかりましたが、最後には、全員が満足できる作品ができてよかった。
- オ 経 費 10,000円（報償費）

(3) 幸せのレシピ～オムライス～



ア 対 象 一般

イ 参加人数 23名

ウ 期間・回数 平成21年5月15日（木）

エ 場 所 中央公民館 調理室

オ 内 容 オムライス料理で人気のある店のご協力を得て、本格的なオムライスづくりに挑戦した。

カ 所 感 プロならではの技、お店のスタッフ総出で指導していただき、多くの受講生が満足する料理教室となった。

キ 経 費 15,000円（報償費）

(4) 山野草の寄せ植え教室

ア 対 象 一般

イ 参加人数 19名

ウ 期間・回数 平成21年5月30日（土）

エ 場 所 中央公民館 娯楽室

オ 内 容 鉢に5種類の山野草を寄せ植えしました。

カ 所 感 文化協会所属の盆栽クラブの方に委託して実施したが、ほとんどの人が、1時間ほどで完成させ、全員が満足しているようでよかった。

キ 経 費 15,000円（委託料）

(5) 有美ちゃんと一緒にメイクレッスン

ア 対 象 一般

イ 参加人数 11人

ウ 期間・回数 平成21年5月17日(日)、31日(日)

エ 場 所 中央公民館 C会議室

オ 内 容 自分に合う色を学び、メイクレッスンを受ける。

カ 所 感 女性独特の内容に、受講生からは質問が多く、アンケートでは時間が足りないという感想が多かった。次回は、時間配分を考慮したいと感じた。

キ 経 費 24,000円(報償費)

(6) 日常生活に役立つ心理学～話し上手より聞き上手～

ア 対 象 一般

イ 参加人数 8人

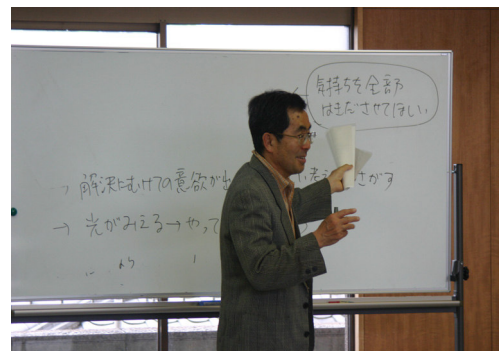
ウ 期間・回数 平成21年6月4日(木)

エ 場 所 中央公民館 研修視聴覚室

オ 内 容 相手と気持ちを通わせあう
簡単な技術を習得する。

カ 所 感 参加人数は少なかったが、初めそれほど積極的でなかった参加者も徐々に積極的に話せるようになった。

オ 経 費 15,000円(委託料)



(7) ウッドバーニング

ア 対 象 一般

イ 参加人数 2名

ウ 期間・回数 平成21年5月～7月（4回）

エ 場 所 中央公民館 C会議室

オ 内 容 木を焦がしながら焼き絵を作成する。

カ 所 感 ウッドバーニングがあまり知られていないことから、参加者は少なかったが、その分指導がスムーズに進み、技術を習得することができてよかった。

キ 経 費 20,000円（報償費）

(8) 高ちゃんの中国家庭の飲茶

ア 対 象 一般

イ 参加人数 14名

ウ 期間・回数 平成21年5月～7月（3回）

エ 場 所 中央公民館 調理室

オ 内 容 本場中国料理と飲茶づくりを体験する。

カ 所 感 以前から人気のある講座で、講師との意思疎通も図られ、参加者は、本場中国家庭料理に熱心に取り組んでいて良かった。

キ 経 費 45,000円（報償費）



(9) 暮らしに役立つ書道

ア 対 象 一般

イ 参加人数 21人

ウ 期間・回数 平成21年5月～7月（5回）

エ 場 所 中央公民館 C会議室

オ 内 容 電子文字の全盛期に、今一度、書道を見直す。

カ 所 感 最終日にミニ色紙と額を作成したが、参加者はそれぞれ非常に満足した様子だった。

キ 経 費 75,000円（報償費）

(10) 樹脂粘土教室

ア 対 象 一般

イ 参加人数 6名

ウ 期間・回数 平成21年5月～6月（4回）

エ 場 所 中央公民館 C会議室

オ 内 容 樹脂粘土を用いて小花を作る。

カ 所 感 参加者は少なかったが、講師の指導がゆき渡り、樹脂粘土独特の風合いのある小花をつくることができよかった。

キ 経 費 40,000円（報償費）

(11) ルーシーダットン



ア 対 象 一般

イ 参加人数 30人

ウ 期間・回数 平成21年11月～12月（5回）

エ 場 所 中央公民館 集会室、研修視聴覚室

オ 内 容 タイ式ヨガで体のゆがみを直したり、リンパや血液の流れを刺激し代謝を高め、運動不足の解消とともに、体の中からきれいになる。

カ 所 感 女性に大変人気のある講座で、講座終了後も自主活動で続けていくことになった。

キ 経 費 25,000円（報償費）

(12) 樹脂粘土教室

ア 対 象 一般

イ 参加人数 10名

ウ 期間・回数 平成21年11月21（土）

エ 場 所 中央公民館 C会議室

オ 内 容 樹脂粘土の小花でティッシュボックスを作る。

カ 所 感 参加人数は、本講座に丁度よい数で、1回の教室だったが、時間内に完成させることができてよかった。

キ 経 費 10,000円（報償費）

(13) 松竹梅の寄せ植え教室



ア 対 象 一般

イ 参加人数 7名

ウ 期間・回数 平成21年12月19日（日）

エ 場 所 中央公民館 娯楽室

オ 内 容 新春を飾る縁起物「松竹梅」の寄せ植えをした。

カ 所 感 前期講座に引き続き、大口町文化協会の盆栽クラブの方に委託して実施した。出来上がりはそれぞれの個性が出た作品となり、参加者は、大変喜んでいました。

キ 経 費 15,000円 (委託料)

(14) 日常生活から学ぶ法律

ア 対 象 一般

イ 参加人数 7人

ウ 期間・回数 平成21年11月
～12月 (6回)

エ 場 所 中央公民館 C会議室

オ 内 容 法律を身近な問題と捉え、日常生活にどう役立てていくかを学んだ。また、名古屋地方裁判所での法廷傍聴体験をした。

カ 所 感 法律は特別な専門分野と思われがちなせいも、参加者が少なかった。しかし、講師の熱意は十分に参加者に伝わったと思われる。また、名古屋地方裁判所での法廷傍聴は、大変貴重な体験になったと思う。

キ 経 費 90,000円 (報償費)



(15) 高ちゃんの楽しい中国語会話

ア 対 象 一般

イ 参加人数 17人

ウ 期間・回数 平成21年11月～平成22年1月 (8回)

エ 場 所 中央公民館 C会議室

オ 内 容 これだけは知っておきたい中国語を、日本との生活習慣の違いを交えて楽しく学ぶ。

カ 所 感 ほとんどの人が、楽しそうに、また熱心に参加していました。講座終了後に、同好会へ発展するまでになった。

キ 経 費 12,000円 (報償費)

(16) とんぼ玉入門

ア 対 象 一般

イ 参加人数 8人

ウ 期間・回数 平成21年11月
～平成22年1月 (6回)

エ 場 所 中央公民館C会議室

オ 内 容 ガラス玉に色とりどりの華麗な模様を施す。

カ 所 感 参加者は、ほとんど主婦だったが、余暇を利用してこうしたガラス細工の趣味に溶け込もうとする意欲に敬服させられた。

キ 経 費 12,000円 (報償費)



(17) 流木の灯りアート



ア 対 象 一般

イ 参加人数 4人

ウ 期間・回数 平成22年2月27日 (土)、3月13日 (土)

エ 場 所 大口中学校 理科室

オ 内 容 流木と竹紙で灯りを作る。

カ 所 感 大口中学校で初めて開設する大人向けの講座だったが、参加者が少なくて残念だった。内容や募集方法を一考する必要があると感じた。

(18) さつきヶ丘地区出前講座

- ア 対 象 60歳以上の地区住民
- イ 参加人数 毎回15～20人
- ウ 期間・回数 平成21年7月～平成22年3月（20回）
- エ 場 所 さつきヶ丘地区集会所
- オ 内 容 孤独老人をなくそうと立ち上がった自主活動団体「元気会」へ講師を派遣し、高齢者の健康、生きがいなどについての話や体操、ゲーム等を行った。
- カ 所 感 こうした講座を、他の地域でも開催できたら、本町に、ますます元気なお年寄りが増えていくのではと感じた。
- キ 経 費 135,000円（報償費）

5 成果及び評価

「社会教育講座」と「公民館講座」を統合し、「生涯学習講座」として平成20年度から講座を開講してきた。多種多様なニーズに対応するため、受講者からのアンケート結果を参考に、新しい企画講座が開講できた。また、「高ちゃんの楽しい中国語会話」や「ルーシーダットン」のように講座終了後に、参加者が中心となり自主活動へ発展した講座があったことは、評価できる。

款	10	教育費	予 算 額	52,587,000 円	
項	05	社会教育費	決 算 額	48,110,852 円	
目	02	生涯学習施設費	財源内訳	国・県支出金	166,950 円
事業	03	中央公民館管理事業		使用料等	3,368,325 円
				その他	381,482 円
				一般財源	44,194,095 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

町民が、それぞれの自由な時間に学習できる生涯学習の充実のために、その拠点となる施設として、町民が安全で快適に学習できるような施設の一つとして、中央公民館を生涯学習活動拠点施設として整備し、町民一人ひとりが、教養や技術を習得するため積極的に学び、個人の能力を伸ばすとともに、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年度より施設の予約方法及び利用料金、さらには、減免規程について見直しを図った。これにより既存団体の既得権的優先利用や料金の不均衡を是正した。現在に至っても、より多くの利用者に、できるだけ負担が少なく済むような料金での利用となっており、スムーズな会館運営ができています。

3 目標又は改善策

開館からすでに32年が経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在しているが、修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合にもできる限り対応していきたい。

4 内容

(1) 開場時間及び休館日

午前9時から午後9時 月・火曜日休館

(2) 会館内施設名称

集会室・小体育室・研修視聴覚室・C会議室・C教室・和室・礼法室・調理室

5 成果及び評価

(1) 成果

開館日数		264 日	
利 用 者 の 数	集会室	1,230 件	25,495 人
	小体育室	750 件	16,400 人
	研修視聴覚室	213 件	5,347 人
	C会議室	283 件	4,189 人
	C教室	250 件	2,468 人
	和室	123 件	1,706 人
	礼法室	49 件	490 人
	調理室	147 件	2,570 人

述べ総件数 3,045 件 延べ総利用者数 58,665 人

(2) 評価

細かな修繕については、積極的に実施し、施設の維持管理に努めた。しかし、大規模な改修が必要と考えられる箇所もあるが実施されていない部分がある。利用者からの要望については、十分とはいえないまでも最低限の対応はできていると思われる。

款	10	教育費	予 算 額	29,054,000 円	
項	05	社会教育費	決 算 額	28,285,712 円	
目	02	生涯学習施設費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	04	町民会館管理事業		使用料等	1,949,200 円
				その他	1,009,958 円
				一般財源	25,326,554 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

町民が、それぞれの自由な時間に学習できる生涯学習の充実のために、その発表の場を提供することができる施設として、また、町民が安全で快適に学習できるような学びの場の施設の一つとして、町民会館を整備し、町民一人ひとりが、教養や技術を習得するため積極的に学び、個人の能力を伸ばすとともに、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年度より、これまで規則に明記されていなかった営利目的での利用について、明確な料金設定をしたことにより、営利目的での利用が可能となり、施設の活用の幅が広がった。現在も地域住民の生涯学習の発表の場を提供する施設として、より一層活用できるよう整備している。

3 目標又は改善策

開館からすでに20年が経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在しているが、修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合にもできる限り対応していきたい。

4 内容

(1) 開場時間及び休館日

午前9時から午後9時 月・火曜日休館

(2) 会館内施設名称

ホール（移動椅子設備）・ステージ（音響、照明設備）・会議室

5 成果及び評価

(1) 成果

開館日数		265 日	
利用者の数	ホール・ステージ	141 件	14,900 人
	会議室	291 件	4,405 人
	合計	432 件	19,305 人

(2) 評価

積極的に修繕を実施し施設の維持管理に努めた。また、予防的な改修については必要に応じて実施していく。利用者からの要望については、十分とはいえないまでも最低限の対応はできていると思われる。

款	10	教育費	予 算 額	37,297,000 円	
項	05	社会教育費	決 算 額	36,733,123 円	
目	03	図書館費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	03	図書館運営事業		使用料等	0 円
				その他	26,601 円
				一般財源	36,706,522 円
体 系	総合 計画	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する	
		小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築	

1 目的

生涯現役として誰もが自立した生活が送れるよう、生活圏を共有する近隣市町の住民を対象に、生活に「役に立つ」情報が提供できるよう資料の収書管理、貸出・返却サービス、予約・リクエスト並びに資料の参考業務など利便性向上を目的に事業展開を図っている。

特に、運営にあたっては、資料の在庫管理や利用者への督促管理、事務の効率化を重点に実施している。

2 平成20年度までの経過

平成20年4月から施行した「週6日開館」に向け、平成19年度は蔵書全体を在庫管理の視点から抜本的に見直し、併せて利便性向上のために、①利用者カード発行手続の簡素化、②インターネットによる図書発注の導入、③予約対象の図書以外への拡大、④定期的なリサイクルの実施、⑤館内照明器具取替による照度改善、⑥書架の転倒防止の耐震対策修繕、⑦業務マニュアルの作成と実践など、運営におけるさまざまな業務改善を実施した。また、平成20年度は、「週6日開館」に対応すべく利用者への接遇意識の向上や業務マニュアルの作成に取り組んだ。

3 目標又は改善策

- (1) 「週6日開館」2年目を迎え、更なる利便性の向上を図る
- (2) 地域に“役に立つ図書館”をめざす

4 内容

- (1) 雑誌及び視聴覚資料の貸出点数と貸出期間の変更
- (2) 利用者管理の整備
 - ア 未返却者への督促の強化と貸出制限を規定
 - イ 利用者データの確認及び更新作業
- (3) 在庫管理の視点からの収書（選書）と除籍を一元化できる仕組みを作成
- (4) 施設環境の整備（前年度からの継続事業）
 - ア 室内照度の改善…ホール等照明器具の取替及び増設
- (5) 全員で業務マニュアルを整備

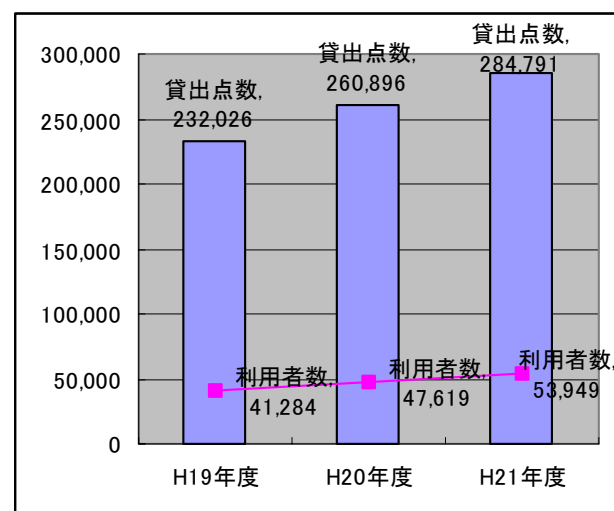
5 成果及び評価

「週6日開館」への取り組みを平成19年度から実施してきた結果、利用者数及び貸出冊数が2か年連続で前年比9～15%伸びた。また、近隣市町の利用者も全体の30%以上を占めた。一方、未返却者が増加したため、12月に利用制限規定を制定した結果、減少傾向が出始めている。

また、機器更新が近づいていることもあり、利用者すべてのデータ更新作業を1年かけて利用者に直接確認する方法で進めた結果、順調に進んでいる。

また、施設面では、前年の継続事業として館内ホールの照明器具の取替を進めた結果、照度が改善され館内が明るくなった。

「週6日開館」も施行後2年が経過し、利用者にも周知され運営も円滑に進めることができたので、今後は利用者ニーズをさらに研究し、地域のほか「生活に」役立つ図書館づくりにつながるよう努めていきたい。



款	10	教育費	予 算 額	7,236,000 円	
項	05	社会教育費	決 算 額	6,992,165 円	
目	04	文化財保護費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	03	文化財保護事業		使用料等	0 円
				その他	9,300 円
				一般財源	6,982,865 円
体 系	総合 計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

先人の遺産である貴重な文化財や遺跡を保護し、また活用しながら文化財に対する理解と関心を深めて、次世代へ引き継ぐこと、また、伝統芸能の保存と伝承に努めることを目的とする。

2 平成20年度までの経過

(1) 文化財に対する理解と関心を高めるため、平成5年度から平成19年度まで、指定文化財の説明看板を年1基ずつ設置し、2つの歩いて回れるコースを文化財マップに掲載した。子どもの調べ学習においても、現地に行けば説明看板があるという状況で、大人・子どもにかかわらず活用されている。

文化財の指定については、平成20年度に「木製・獅子狛犬」(余野神社)を指定文化財にしているが、今後も指定に値する文化財を探す努力が必要である。

また、指定文化財への交付金については、平成19年度に見直しを実施し、維持費について、一定の基準に基づき交付金を交付するとともに、修繕については必要に応じて補助することとした。

(2) 伝統芸能を維持・継承するため、春と秋に発表会を開催している。秋は平成14年から実施し軌道に乗っているが、実際の継承では各地区に差がみられる。

(3) 過去に実施した発掘調査の報告書で未刊行のものがある。そのため、2年計画で20年度に過去の発掘調査の出土品の整理を行い、21年度に図面等の整理をした上で、報告書の刊行を計画した。

3 目標又は改善策

- (1) 新規に指定文化財になりうる物件の調査
- (2) 過去の発掘調査の報告書の刊行
- (3) 伝統芸能の保存・継承についての模索

4 内容

- (1) 新規に指定文化財になり得る物件として、下小口竹田の薬師堂に安置されていた不動明王像の鑑定を依頼した。
- (2) 過去の発掘調査を平成20年度の遺物の整理事業の成果をもとに「大口町内遺跡調査報告書」を刊行した。
- (3) 伝統芸能の保存・継承について模索をした。会議での意見交換、春と秋の伝統芸能発表会以外にも、北小学校での伝統芸能の披露・交流会を行った。



北小学校での伝統芸能の披露

5 成果及び評価

下小口竹田の薬師堂に安置されていた不動明王像が、南北朝時代の大変古い仏像であると確認でき、新たに町指定文化財にした。専門家が鑑定した仏像の中で、最も古い仏像であることが判明し町としても収穫であった。また、過去の発掘調査で、報告書が刊行できていないものがなくなり、長年の懸案を解消することができた。

伝統芸能の保存・継承について、地域ごとに継承に差が出ているものの、少しずつ継承者が現れている。会議での意見交換や春と秋の伝統芸能発表会以外に、北小学校での伝統芸能の披露によって子どもたちに関心を持たれ、保存会にも活気をもたらした。今後とも、学校との交流を継続していきたい。そして、各地区の自発的な継承への取り組みを促し徐々に自立の方向へ持っていく。

総体的に、町民の中に「大口は、歴史も文化も何もないところ」という意識がまだまだ強い。仁所野遺跡を中心とした弥生時代の大集落群、点在する古墳、堀尾氏や小口城などの戦国時代、優れた仏像、近代の工場誘致や桜の植樹など、郷土の歴史と文化をアピールし、「誇りあるまち・大口」と言える施策を講じていく。

款	10	教育費	予 算 額	13,857,000 円	
項	05	社会教育費	決 算 額	13,661,889 円	
目	04	文化財保護費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
事 業	04	歴史民俗資料館運営事業		使用料等	0 円
				その他	112,000 円
				一般財源	13,549,889 円
体 系	総合 計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

先人の営みを今に伝えるため、郷土の歴史に関するものや美術的なものを展示することで、町民の知的欲求に応え、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるよう様々な企画展を開催するとともに、小中学校の授業やグループ学習の場として学校教育課と連携し、子どもたちの教育に貢献していくことを目指す。

2 平成20年度までの経過

町史研究と「まんが大口町の歴史」の編纂を重点に時間を費やした結果、現在では、第1巻の「原始・古代編」が小学6年生の歴史の副読本となっている。そして、資料館活動と学校の授業がリンクし、テーマを持った資料館の見学、グループ学習、又は、出前授業などの交流を深めている。

近年は企画展の充実と同時に、収蔵庫の資料の整理方法を改善し電算の登録も成果を上げている。企画展にあっては、「家族で楽しめる資料館づくり」の一環として、冬の企画展は恒例となった「ひなまつり展」を開催し、実際にお内裏様とお雛様の衣装を着て写真を撮るコーナーを設置し好評を得た。平成19、20年度の「ひなまつり展」で多くの来館者から要望があり、平成21年度の春の企画展では「端午の節句展」を開催した。実際に甲冑や陣羽織を着て写真を撮るコーナーを設置し、冬・春と家族で楽しめる企画展として好評を得ている。

3 目標又は改善策

- (1) 入館者数のさらなる増加
- (2) 家族で楽しめる資料館、子どもが楽しめる資料館づくり
- (3) 収蔵品の整理・データ化の促進

4 内容

- (1) 常設展示室の解放（子どもたちに遊びながら昔の道具に触らせる）
- (2) 年4回の企画展の開催
 - ア 春：端午の節句～子どもの健やかな成長を願って～
 - イ 夏：紙のモンスター展
 - ウ 秋：郷土のゆかりの現代作家シリーズ
～倉地比沙支の世界～
 - エ 冬：ひなまつり展示
- (3) 一日教室の開催（遺跡めぐり）
- (4) 学校授業での見学受け入れ（6回：235人）
- (5) 文化財収蔵庫の桶の修繕



夏の企画展

5 成果及び評価

生涯学習と家庭教育の一助として、「家族で楽しめる資料館」が具現化しつつある。しかし、入館者数は、平成19年度は7,515人、平成20年度は9,748人、平成21年度は8,724人で7,000人台から9,000人台を推移している。町民に資料館の認知度が低い、又は企画展の宣伝が足りないのではないかといった原点に立ち返り、より多くの町民が来館してくれる工夫をし、もう一ランク高い水準で1万人以上での入館者の推移を目指したい。

資料館は、調査・研究と展示が車の両輪である。今後も、大口町の歴史や伝承の研究を展示に活かしていく。夏と秋の企画展では、質の高い芸術の企画展や、昔から伝わる物語を掘り起こして紹介し心を癒す一服の清涼剤としたい。心の穏やかさが、安全・安心のまちづくりの一助にもなると考える。

款	10	教育費	予 算 額	13,156,000 円	
項	06	保健体育費	決 算 額	11,110,342 円	
目	01	保健体育総務費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	03	社会体育振興事業		使用料等	0 円
				その他	1,275,600 円
				一般財源	9,834,742 円
体 系 計 画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

●社会体育振興

1 目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいを図ることを目的とし、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会と普及に努める。

2 平成20年度までの経過

町内で多くのスポーツ事業が行われており、各事業の内容を洗い出し、重複している事業は、団体事業を推進するよう事業の見直しや廃止をし、事業本来の目的を理解し、参加してもらえよう事業展開を進めている。

3 目標又は改善策

体育事業の重要課題となっている総合型地域スポーツの普及として、事業実施が難しいとされる20～50代のスポーツ教室や講習会を行う。

事業企画では、体育指導委員を中心に気軽にできるスポーツを学び、検討しながら事業展開をする。

また、各種大会については、関係団体などが主導となりスポーツが提供できるよう事業の内容を吟味していく。

4 内容

(1) 体育指導委員活動

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントでの指導や手軽なスポーツの指導、普及を中心に、体育スポーツを通じた生きがいつくり、健康づくり、仲間づくりに努めた。

ア 委員人数 15名

イ 活動内容 大口町体育指導委員会 (12回)

愛知県・西尾張地区・丹葉地区体育指導委員連絡協議会 計9回

第55回東海四県体育指導委員研究大会(岐阜県下呂市 2日間)

協力事業 スポーツ教室、プール祭り、町民体育祭、

第4回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

(2) スポーツ教室

ア 目的 大人を対象としたスポーツ教室

イ 内容 体育指導委員を指導者としたバドミントン、ソフトバレーボール

ウ 開催期間 7～12月 計10回

エ 参加者 56名 (16歳以上)

オ 所感 女性の参加者が大半を占め、なじみやすい種目といった点から、教室終了後には自主グループができた。スポーツを始めるきっかけとして、今後も継続が望ましいと感じた。

(3) スキー・スノーボード講習会

ア 目的 普段行うことが出来ないウインタースポーツを学ぶ。また、1泊2日で実施することで、友達同士の思い出作りの場を提供する。

イ 内容 スキー及びスノーボード講習

ウ 開催日 12月23日(水)・24日(木)

エ 参加者 58名 (小学4年生～中学3年生)

オ 所感 参加者からは、2日間、朝から晩まで滑ることができ、概ね好評

であったが、参加申し込みがここ数年になく減少したことから、事業の実施を検討する必要があると感じた。

(4) 愛知万博メモリアル「第4回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」

ア 目 的 愛知県内市町村の交流、県民スポーツの振興の普及

イ 内 容 監督が中心となり、選手、補欠選手が世代を超えて一丸となって練習し、大会では、県内の市町村チームと、順位や区間記録などを競い合った。

ウ 開 催 日 12月5日(土)(場所 愛・地球博記念公園)

エ 所 感 小学生から「参加したい」といった声を聞くこともあり、学校や企業の協力によりチームが編成でき、練習時から監督を中心にまとまりのあるチーム編成ができた。



(5) プール祭り (ウィル大口スポーツクラブへ事業委託)

ア 目 的 海の日を年1度の施設無料開放として、レクリエーションコーナーなどを設け、プールを利用するきっかけを作る。

イ 内 容 臨時のレクリエーションコーナーの設置

ウ 開 催 日 7月20日(月)海の日

エ 来 場 者 558名

オ 所 感 対象を子どもに絞り込んだことで、レクレーションも子供向けに絞り込むことができた。今後も、より多くの方々に利用してもらうきっかけとなるよう継続すべきと考えている。

(6) 地区別ソフトボール大会（大口町ソフトボール協会へ事業委託）

ア 目 的 各地域で行われるソフトボールで行政区間の交流、親睦を図る。

イ 開 催 日 9月13日（日）、20日（日）

ウ 方 法 男性14チーム、女性3チームでトーナメント戦を実施した。

エ 所 感 チーム数が多い地区は、早い時期から地区大会を行い、大会当日は、地区応援が訪れ非常に盛り上がる大会となった。



(7) 町民体育祭（大口町民体育祭実行委員会主催）

ア 目 的 町の体育の祭典として、地域間交流や親睦を深める

イ 開 催 日 10月4日（日）

- ウ 内 容 町内で活動するまちづくり団体と一緒に、プログラムの企画・運営を行う方法を（5団体）継続。17プログラム総勢約2,000名が参加。賞品等は、協賛品で絞込みを行い、経費節減にも努めた。
- エ 所 感 行政区を中心とした各団体の協力により、大きな混乱もなく無事終了することができたが、賞品の一部の物品を協賛により得ており、例年と比べると数量に差が生じ、購入する分が多くなった。



(8) 町民水泳大会（ウィル大口スポーツクラブへ事業委託）

- ア 目 的 スイミング技術向上と競技の推進
- イ 開 催 日 1月24日（日）
- ウ 内 容 ウィル大口スポーツクラブを中心に、大口町水泳協会及び中学生ボランティアと一緒に運営を行い、競技種目に絞って日頃の練習成果を発揮する場とした。
- エ 参 加 者 310人
- オ 所 感 開始時間を早くしたが、一般利用者の大きな混乱もなく、細かく競技種目を分けていたが、例年になく早く終了することができた。

(9) 桜並木健康ジョギング

ア 目 的 手軽に取り組めるジョギングを通して、運動への関心を高める。

イ 開 催 日 4月5日（日）、平成22年3月7日（日）

ウ 内 容 大会は、桜の開花時期に合わせて年度当初に1回目を開催し、2回目を例年どおり、年度末の3月に開催した。コースは、マイペースで走れる3km及び5kmコース並びにウォーキングを主体とした1.5kmとした。また、1回目には、仮装部門の参加を募り、大会を盛り上げた。

エ 所 感 4月の桜の開花時は、他のイベントと重なるなど参加者が少なかったため、年度末3月に2回目を開催した。学校へ協力依頼などを行ったことで参加者は、予定数を超える結果となった。



5 成果及び評価

スポーツ団体が行う事業とすみわけをし、各事業において「目的」を再確認しながら実施することができた。大会などは、一つの団体だけでの運営は難しいことから、関連する団体と協議を進め、みんなで創る事業へ展開していくよう進んでいる。

●補助事業

1 目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

2 平成20年度までの経過

助成内容を平成19年より団体助成から事業助成へと切り替えを行い、当初は各団体では大きな混乱があったが、平成20年度からは定着化してきた。

活動においても公益性の高い事業が増え、趣味中心の活動から一般を巻き込んだ幅広い活動へ広がっており、定着しつつある。

また、体育協会では、生涯学習課が行っていた各事業助成申請といった手続きや確認などといった事務を、事務局員を雇用し行うようにした。

3 目標又は改善策

各団体で行っている事業件数は非常に多いが、一般を対象とした事業（公益事業）は件数的に少ないため、一般を巻き込んだ事業展開ができるよう、既存の事業内容を工夫するようアドバイスし、活動の活性化を行う。

体育団体が子供と大人の活動団体に分かれているため、現状把握をしながら、団体の活動方針や将来像となるプランを検討する。

4 内容

(1) 体育協会補助

ア 補助金額 3,500,000円

イ 対象事業 町内の方々向けに何らかの事業を行う公益事業と、加盟協会員の技術向上及び親睦を図る自主事業

また、一般募集を行いながら実施している定期練習助成

ウ 事業内容

(ア) 11団体が加盟

軟式野球連盟、ソフトボール協会、バドミントン協会、ソフトテニス協会、

卓球協会、剣道協会、水泳協会、ゲートボール協会、硬式テニス協会、太極拳協会、グラウンドゴルフ協会

(イ) 主な事業

- a 春季町民総合体育大会 (4月～6月)
- b 第35回扶桑町・大口町親善体育大会 (6月)
- c 秋季町民総合体育大会 (8月～12月)
- d 加盟団体対抗ボーリング大会、講習会、ボランティア清掃活動

エ 所 感 協会では事務員を雇用し2年目となり、会長や理事長といった役員を巻き込みながら事務局運営ができ、事業内容についても審議することができるようになり安定した事務局運営ができたと考える。



ゴミ拾い (総合運動場他)



講習会

(2) 大口町スポーツ少年団補助

ア 補助金額 600,000円 (対前年比増減なし)

イ 対象事業 補助積算は、「加盟団体割+加盟人数割」が中心である。

ウ 事業内容

(ア) 5団体が加盟

大口FC、大口オールキングス、大口タイガース、大口リバーズ、大口女子スポーツ少年団

(イ) 主な事業

- a 各団の活動助成
- b スポーツ少年団交流大会（ティールボール、ドッチビー、綱とり）
- c 体力テスト

エ 所 感 各団の活動は、活動拠点を学校施設としたことで、安定した活動が行えているが、全体の事業は、事務局（生涯学習課）主導となっていることから、全体事業の見直しにより事業数を今年度一時的に減らした。その結果、役員から「事業内容を見直し展開する必要がある」といった意見を得ることができ、「事務局頼りの事業」から「自ら行う事業」へと徐々に役員の意識に変化が見られた。



体力テスト



交流会

5 成果及び評価

体育協会については、事務局で事務員を雇用し2年となり、事務局体制なども安定し、各活動も安定した年度となった。

しかし、活動の中には、子供と一緒にいる活動もあるが、現時点では協会の規約により、会員として一緒に活動ができない現状があり、団体によっては活動に制限が出てしまうといった課題が残っている。

スポーツ少年団については、全体事業の見直しを行った結果、役員の全体事業への関心を高めることができた。

総合的には、1年間を通して各団体の活動や事業の現状を確認及び調査したことで、現在課題となっている団体の一本化に向けての課題（事務局の役割、会員の範囲、各事業内容の整理）を抽出することができた。

款	10	教育費	予 算 額	43,063,000 円	
項	06	保健体育費	決 算 額	41,893,593 円	
目	02	生涯学習施設費	財 源 内 訳	国・県支出金	3,465,000 円
事 業	03	温水プール管理事業		使用料等	21,361,102 円
				その他	0 円
				一般財源	17,067,491 円
体 系 計 画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

スポーツ振興を図る上で、誰もが気軽にスポーツに親しむためには、安心して利用できる施設が必要である。町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

2 平成20年度までの経過

スポーツ施設の指定管理者制度の導入に向けて、その契約内容及び方法について検討しつつ、施設自体の整備に関しても、制度の導入に向けての整備に重点を置いてきたが、平成22年度から指定管理者制度を導入することとなった。

3 目標又は改善策

スポーツ施設の指定管理者制度の導入に向けて、その契約内容及び方法について検討しつつ、施設自体の整備に関しても、制度の導入に向けての整備に重点を置いて実施していく。

4 内容

(1) 開場時間

4月から9月	水曜日から土曜日	午前10時から午後9時
	日曜日・月曜日	午前10時から午後7時
10月から3月	水曜日から土曜日	午前10時から午後8時
	日曜日・月曜日	午前10時から午後7時

(2) 休館日 毎週火曜日及び12月28日から翌年1月5日まで

5 成果及び評価

(1) 成果

開館日数		302日
利用者の数	一般	70,294人
	小中学生	55,350人
	幼児	3,931人
	計	129,575人
	一日当たりの利用者数	429人

年間302日開場 総利用者数129,575人

(2) 評価

プール監視及び受付業務をNPO法人ウィル大ロススポーツクラブに委託しているが、この法人が併せてプールを活用した事業も数多く実施している。プールの運用等も含めて毎年改善を進めつつ、より一層町民に身近な運動施設として温水プールを活用していく。しかし開館から27年、大規模改修工事からも8年が経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在している。

平成22年度から指定管理者制度を導入することとなったので、より一層利用者目線の施設管理・運営が図られるものと期待する。

款	10	教育費	予 算 額	62,257,000 円	
項	06	保健体育費	決 算 額	61,258,766 円	
目	02	生涯学習施設費	財源内訳	国・県支出金	2,003,000 円
事業	04	グラウンド等管理事業		使用料等	8,030,938 円
				その他	623,000 円
				一般財源	50,601,828 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

スポーツ振興を図る上で、誰もが気軽にスポーツに親しむためには、安心して使用できる施設が必要である。町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、また、多種多様なスポーツ種目の要望に応えられるように施設を整備し、町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。

また、スポーツ人口の増加により、その活動の場として学校体育施設を積極的に開放し、スポーツ施設の不足分を補う。

2 平成20年度までの経過

スポーツ施設の指定管理者制度の導入に向けて、その契約内容及び方法について検討しつつ、施設自体の整備に関しても、制度の導入に向けての整備に重点を置いてきたが、平成22年度から指定管理者制度を導入することとなった。

3 目標又は改善策

スポーツ施設の指定管理者制度の導入に向けて、その契約内容及び方法について検討しつつ、施設自体の整備に関しても、制度の導入に向けての整備に重点を置いて実施していく。

4 内容

(1) スポーツ施設

- ア 開場時間 野球グラウンド・町テニスコート・わかしゃち国体記念運動公園
河北グラウンド・秋田グラウンド
午前7時30分～午後7時30分
総合運動場・総合テニスコート 午前7時30分～午後9時30分
- イ 休場日 12月28日(月)から翌年1月6日(水)まで

(2) 学校体育施設

大口中学校・大口南小学校・大口北小学校・大口西小学校

ア 開場日

屋内運動場(昼間)、屋外運動場

(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)

屋内運動場(夜間)

(国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く火曜日から土曜日)

※いずれも12月28日(月)から翌年1月4日(月)まで及び学校開校時間を除く。

5 成果及び評価

(1) 成果

施設名	項目	計
町テニスコート	件数	2,712 件
	利用者数	28,912 人
総合運動場	件数	1,154 件
	利用者数	60,430 人
ナイター	件数	223 件
	利用者数	6,028 人
施設名	項目	計
総合テニスコート	件数	4,872 件
	利用者数	37,063 人
ナイター	件数	1,547 件
	利用者数	9,261 人
野球グラウンド	件数	426 件
	利用者数	17,044 人
わかしゃち国体記念運動公園	件数	346 件
	利用者数	13,282 人
河北グラウンド	件数	264 件
	利用者数	9,276 人
秋田グラウンド	件数	355 件
	利用者数	9,728 人

施設名	項目	屋外	屋内昼	屋内夜
大口中学校	件数	51件	27件	175件
	利用者数	3,400人	1,350人	4,385人
大口北小学校	件数	355件	216件	73件
	利用者数	15,305人	11,615人	2,490人
大口南小学校	件数	246件	69件	42件
	利用者数	3,555人	2,360人	1,620人
大口西小学校	件数	224件	117件	150件
	利用者数	8,928人	5,074人	3,916人

(2) 評価

これまでのスポーツ振興事業の成果や、生活習慣病予防のため、近年、スポーツに親しむ方の人口が年々増加している。また、施設の利用が休日や夜間に多いため、施設の絶対数が慢性的に不足している。体育施設や学校施設の改修等もここ数年中に実施されているので、一部の施設は建設当時の目的以外にも利用し、可能な限り利用者の利用形態の要望に合うような施設の運営に努めている。また、最小の経費で最大の効果が得られるように職員自らが施設の維持管理作業を多々行っているが、それにも限界があり、今後の施設管理の在り方として指定管理者制度の導入を検討して来たが、その準備段階として、平成21年度にグラウンド等の体育施設を一括して管理委託した。概ね問題なく管理され、平成22年度から指定管理者制度を導入することができる見通しとなった。

款	10	教育費	予 算 額	7,446,000 円	
項	06	保健体育費	決 算 額	6,805,057 円	
目	02	生涯学習施設費	財源内訳	国・県支出金	0 円
事業	05	野外活動施設管理事業		使用料等	1,200 円
				その他	0 円
				一般財源	6,803,857 円
体系	総合計画	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む	
		小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進	

1 目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とした自然体験活動の場として、「白山ふれあいの森」を設置し、安心して利用できる施設管理を目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成19年度から、地元住民の有志グループに日常管理を委託してきたが、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。

3 目標又は改善策

施設の老朽化に対応するため、可能な限り早期の修繕を実施しているが、地元地域からの要望等にも早期の対応に心がけている。

施設そのもの、特にキャンプ場の存在意義そのものも今後の検討課題としているが、施設利用者や地元地域の意見も踏まえつつ、施設の管理・運営をより良い方向に進めていく。

4 内容

(1) 開場時間

4月から9月 水曜日から日曜日 午前10時から午後6時

10月から3月 水曜日から土曜日 午前10時から午後5時

(2) 休場日 毎週月曜日・火曜日及び12月28日から翌年1月5日

5 成果及び評価

(1) 成果

開 場 日 数		263 日
利 用 者 の 数	フィールドアスレチック場	4,944 人
	キャンプ場	5,709 人
	合 計	10,653 人

(2) 評価

開場から既に26年が経過しており、遊具が老朽化している部分もあるため、可能な限り早期に修繕し、誰にでも安心して利用していただけるように施設の管理に努めた。また、地元有志によりトイレ清掃などを含む日常管理を行っているが、より地域に密着した視点で施設維持管理、施設運営を行っていただけており、まちづくり活動の場ともなっている。今後も同様の管理を継続していけるようにする。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

(款) 3 民生費 <福祉こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
保育園費	中保育園下水道 接続工事	中保育園	21.11. 7 22. 1.15	2,350,950	L=17.7m	単独
	南保育園下水道 接続工事	南保育園	22. 2.16 22. 3.30	4,293,450	L=61.7m	単独

(款) 4 衛生費 <環境課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
循環型社 会形成費	リサイクルセン ター資材置き場 及び駐車場整備 工事	下小口六丁目	21.11. 7 22. 1. 5	2,362,500	砂利舗装 1,400 m ²	単独

(款) 6 農業費 <建設農政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
農 業 振 興 費	草の堆肥化施設 等設置工事	下小口六丁目	21.11. 7 22. 1. 5	2,877,000	延床面積 32.70 m ²	単独
農 地 費	スライドゲート 改良工事 西割地区	河北二丁目	21. 4.11 21. 6.19	3,864,000	スライドゲート 電動化工 1基	単独
	単独土地改良事 業農村総合整備 工事 差柳地区	奈良子一丁目	21.11.26 22. 3. 5	6,562,500	L=96.3m 側溝 L=94.5m	県費
	町単独事業農村 総合整備工事 大島地区その9	伝右一丁目	21.12.19 22. 3.13	1,764,000	L=30.0m 側溝 L=30.0	単独
	単独土地改良事 業農村総合整備 工事 大島地区 その8	伝右一丁目	21.12.23 22. 3. 7	5,544,000	L=88.5m 側溝 L=88.5m	県補

(款) 7 商工費 <環境課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
観光費	尾北自然歩道環境整備工事	大屋敷二丁目 他	21. 9.29 22. 2.18	22,575,000	L=432.0m 舗装 A=805.0 m ²	県費

(款) 8 土木費 <建設農政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
道路橋り ょう維持 整備費	側溝整備工事 町道秋田48号線	秋田二丁目	21. 4.11 21. 6.19	1,496,250	L=21.5m 側溝 L=41.6m	単独
	舗装工事 町道柏森大口線	伝右一丁目	21. 5.21 21. 8.23	12,988,500	L=147.0m 舗装 L=1138.2m ²	単独
	舗装工事 町道余野71号線	竹田一丁目	21. 6.18 21. 8.16	7,665,000	L=264.0m 舗装 A=1684.1m ²	単独
	側溝整備工事 町道下小口58号線	下小口七丁目	21. 6.27 21. 9.14	2,677,500	L=56.5m 側溝 L=56.5m	単独
	道路維持工事 町道中小口19号線	城屋敷二丁目	21. 6.27 21. 8.25	1,890,000	L=55.2m L型側溝 L=55.2m	単独
	側溝整備工事 町道大屋敷13号線	大屋敷三丁目	21. 7.25 21.10.12	3,370,500	L=104.0m 側溝 L=102.5m	単独
	転落防止柵設置 工事 町道河北44号線	河北二丁目	21. 8.22 21.10.10	1,680,000	転落防止柵 A=73.7m 転落防止柵 B=81.4m	単独
	舗装工事 町道中小口19号線	下小口三丁目	22. 1. 9 22. 3.24	2,205,000	L=175.3m 舗装 A=692.1m ²	単独
	舗装工事 町道住宅2号線	余野二丁目他	22. 1. 9 22. 3.19	2,940,000	L=250.5m 舗装 A=571.66m ²	単独
	側溝整備工事 町道秋田120号線	秋田一丁目	22. 1. 9 22. 3.19	3,762,150	L=121.5m 側溝 L=119.9m	単独
舗装工事 町道西武線	豊田三丁目	22. 1.28 22. 3.28	14,542,500	L=180.0m 舗装 A=1466.06m ²	単独	

主要工事一覧表
一般会計

道路橋り よう維持 整備費	舗装工事 町道下小口82号 線	竹田三丁目	22. 2. 16 22. 3. 30	1,827,000	舗装 A=517m ²	単独
	道路改良工事 町道下小口97号 線	竹田三丁目	21. 6. 4 21. 9. 21	10,080,000	L=201.8m 側溝 L=386.3m 舗装 A=619.1m ²	単独
	道路改良工事 町道豊三線	堀尾跡一丁目	21.11.12 22. 6. 29	9,922,500 (0)	L=56.9m 自由勾配側溝 L=24.8m	単独
	交通安全施設整 備工事 町道上小口51号 線 (1工区)	中小口二丁目	21.12.23 22. 3. 22	19,552,050	L=164.3m L型擁壁 L=43.6m 水路 L=144.0m	単独
	交通安全施設整 備工事 町道野合線	河北三丁目	21.12.23 22. 3. 27	19,477,500	L=119.85m 函渠 L=119.9m 歩車境界 L=80.1m	県補
	交通安全施設整 備工事 町道上小口51号 線 (2工区)	上小口三丁目	21.12.23 22. 3. 22	24,813,600	L=274.7m L型擁壁 L=248.5m 水路 L=92.0m	単独
	交通安全施設整 備工事 (付帯工) 町道野合線	河北二丁目	22. 1. 9 22. 3. 29	4,593,750	L=119.9m 側溝 L=108m 舗装 A=136m ²	単独
	道路改良工事 町道余野71号線 (1工区)	竹田一丁目	20.10.23 21. 6. 19	47,145,000 (7,875,000)	L=67.2m 函渠 L=64.2m 側溝 L=139.3m	単独
	道路改良工事 町道余野71号線 (2工区)	竹田一丁目	20.10.28 21. 6. 24	66,360,000 (11,130,000)	L=96.2m 函渠 L=96.2m 側溝 L=192.8m	単独
	道路改良工事 町道余野71号線 (3工区)	竹田一丁目	20.10.28 21. 6. 24	65,310,000 (10,920,000)	L=92.0m 函渠 L=91.2m 側溝 L=184.5m	単独
橋梁拡幅工事 (上部工) 堀尾橋	堀尾跡一丁目	21.11.12 22. 6. 29	44,940,000 (0)	橋長 L=27.0m 桁長 L=26.9m	単独	
河川維持 整備費	排水路改修工事 吹野水路	竹田二丁目	21.12.10 22. 3. 24	15,435,000	L=110.7m U型水路 L=100.2m	単独
	調整池整備工事 余野調整池	余野四丁目	20.10. 1 22. 1. 31	113,280,300 (113,280,300)	調整池(鉄筋コンク リート) 1,000 m ³	国庫
	側溝横断管浚渫 工事	町内全域	21. 4. 17 21. 9. 2	9,948,750	実施延長=12,864m 除去量=123.46 m ³ 集落内清掃分処理 量=133 t	単独

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
学 管 理 校 費	大口西っ子「里山の道」整備工事	西小学校	21. 8. 18 21. 11. 15	30,271,500	正門設置、駐車場整備	単独
	西小学校プールサイド改修工事	西小学校	21. 9. 4 21. 12. 2	6,457,500	プールサイド床張替等	単独
	西小学校遊具改修工事	西小学校	21. 7. 25 21. 9. 2	1,323,000	鉄棒、登り棒等遊具補修	単独
	西小学校機械室アスベスト撤去工事	西小学校	21. 7. 25 21. 9. 2	5,355,000	機械室壁、天井アスベスト撤去	国庫
学 建 設 校 費	大口北っ子わくわく小学校整備工事(1工区)	北小学校	21. 6. 20 22. 3. 19	1,177,279,950	校舎増築、既設校舎耐震補強及び改修	国庫
	大口北っ子わくわく小学校整備工事(2工区)	北小学校	21. 6. 20 22. 3. 19	69,336,750	体育館屋上防水、プール槽底上げ等改修	単独
	大口北っ子わくわく小学校整備工事(3工区)	北小学校	21. 7. 2 22. 3. 19	28,875,000	正門築造、囲障工事、遊具設置	国庫
	大口北っ子わくわく小学校整備工事(4工区)	北小学校	21. 8. 8 22. 3. 19	10,185,000	太陽光パネル設置	国庫

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
生 涯 学 習 施 設 費	大口町温水プールプール系統空調機コイル取替工事	温水プール	22. 2. 16 22. 3. 30	5,775,000	空調機コイル取替	単独
	野外活動施設下水道接続工事	白山ふれあいの森	21. 5. 30 21. 8. 21	2,932,650	L=39.9m	単独

※ 請負金額欄に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額である。

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 8 土木費 <建設農政課>

目	取得目的	場 所	所 有 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
道路橋り よう維持 整備費	町道豊田22号線	秋田字 天王	1	1	12.95	411,810		単独
	町道豊三線	堀尾跡 二丁目	1	2	69.86	2,962,064 (2,073,445)		単独
	町道外坪1号線	萩島 二丁目	2	3	159.66	4,987,038		補助
	道路敷	余野 二丁目	1	1	0.69	5,310		単独
	町道下小口97号線	竹田 三丁目	16 (1)	20 (2)	272.39 (37.98)	7,706,280 (1,181,685)		単独
	町道豊田42号線	堀尾跡 一丁目	1 (1)	2 (2)	124.40 (124.40)	5,391,745 (1,617,745)		補助

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	取得目的	場 所	所 有 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
学 校 建 設 費	南小学校用地	奈良子 三丁目	1	1	2,929	61,801,900		単独

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	取得目的	場 所	所 有 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
生涯学習 施設費	町民会館駐車場用 地	下小口 七丁目	1	1	330.00	9,570,000		単独

*表中に()書きものあるものは、()外は契約総額等、()内は当該年度支払金額等である。

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
行政課	土地取得特別会計	292
地域振興課	国際交流事業特別会計	294
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	296
戸籍保険課	老人保健特別会計	304
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	308
健康生きがい課	介護保険特別会計	312
都市整備課	公共下水道事業特別会計	328
都市整備課	農業集落家庭排水事業特別会計	334
学校教育課	社本育英事業特別会計	336

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもつて特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の9つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町農業集落家庭排水事業特別会計設置に関する条例（平成7年大口町条例第13号）
- 大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

款			予 算 額	329,000 円	
項			決 算 額	218,793 円	
目			財源内訳	国・県支出金	0 円
会 計	土地取得特別会計			使用料等	0 円
				その他	218,793 円
				一般財源	0 円
体 系	総合計画	大分類			
		小分類			

1 目的

用地先行取得事業に係る歳入歳出を経理するとともに、土地取得の円滑化を図ることを目的とする。

2 平成20年度までの経過

新たな土地取得がなかったため、記載事項はなし。

3 目標又は改善策

新たな土地取得の予定がないため、記載事項はなし。

4 内容

土地開発基金の預金利子収入 218,793 円を同基金に積み立てた。

5 成果及び評価

新たな土地取得がなかったため、記載事項はなし。

○収支状況

(単位：円・%)

区 分	21 年度決算額	20 年度決算額	増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額	301,390	233,136	68,254	29.3
歳 出 総 額	218,793	233,136	△14,343	△6.2
歳入歳出差引額(A)	82,597	0	82,597	皆増
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	82,597	0	82,597	皆増
単年度収支	82,597	0	82,597	皆増

*単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

款			予 算 額	849,000 円	
項			決 算 額	152,100 円	
目			財源内訳	国・県支出金	0 円
会 計	国際交流事業特別会計			使用料等	0 円
				その他	152,100 円
				一般財源	0 円
体 系	総合計画	大分類			
		小分類			

1 目的

故青山利光氏及び株式会社青山製作所からの寄付金並びに大口町の積立金で設置した大口町国際交流事業基金により、次の事業を実施する。

- (1) 教育、文化及びスポーツ交流を目的とした海外派遣
- (2) 町民の国際感覚を醸成するための講演会及び研修会の開催
- (3) その他町長が国際交流の振興に必要と認めた事業

2 平成20年度までの経過

平成2年度	国際交流事業基金の設置
平成2年度から13年度	海外派遣事業
平成3年度から12年度	合唱団等によるコンサートの開催
平成13年度から16年度	ボランティアグループによる国際交流事業の実施
平成9年度から	ホームステイ助成事業・ボランティア通訳登録制度

3 目標又は改善策

これまで教育委員会において中学生を対象に実施されてきた海外派遣事業について、国際理解・多文化共生の観点から事業内容の見直しを図る。

※海外派遣事業のほか、国際理解・多文化共生を推進する事業については、平成19年度から5年間は、「フレンドシップ継承事業（一般会計）」のなかで実施している。

4 内容

(1) 大口町国際交流事業推進委員会 4回開催

海外派遣事業について、派遣対象者や派遣先等の見直しを行った。また、派遣対象者の選考（書類選考・面接）や成果報告に対する講評（検証）を行った。

(2) ホームステイ助成 1件

(3) 日本語教室を開催しているグループへの場所の提供

日本語教室：隔週土曜日午後7時00分から9時00分

5 成果及び評価

今年度から事業内容を見直して再スタートした海外派遣事業や、実績が低調なホームステイ助成等、個々の事業改善が必要である。そうした改善を適切に実行していくためにも、国際交流事業基金の設置から20年が経過し、この間の大口町を取り巻くグローバル化の進展を鑑みて、大口町の実情に即した国際交流事業のあり方、基金運用のあり方を考える必要がある。

○収支状況

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
歳 入 総 額	986,202	845,382	140,820	16.7
歳 出 総 額	152,100	36,400	115,700	317.9
歳入歳出差引額(A)	834,102	808,982	25,120	3.1
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	834,102	808,982	25,120	3.1
単年度収支	25,120	193,791	△168,671	△87.0

*単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

款			予 算 額	1,899,471,000 円
項			決 算 額	1,809,936,855 円
目			国・県支出金	440,671,320 円
会 計	国民健康保険特別会計	財 源 内 訳	使用料等	106,900 円
			その他	683,484,039 円
			一般財源	685,674,596 円
体 系	総合計画	大分類		
		小分類		

1 目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡、に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2 平成20年度までの経過

《国民健康保険加入状況》

(単位：世帯数、人、%)

年	総世帯数	加入世帯数	割合	総人口	加入者数	割合
平成17年度	7,451	3,272	43.9	21,686	6,590	30.4
平成18年度	7,628	3,292	43.2	22,007	6,531	29.7
平成19年度	7,749	3,274	42.3	22,167	6,492	29.3
平成20年度	7,985	2,821	35.3	22,490	5,322	23.7
平成21年度	8,167	2,871	35.2	22,554	5,371	23.7

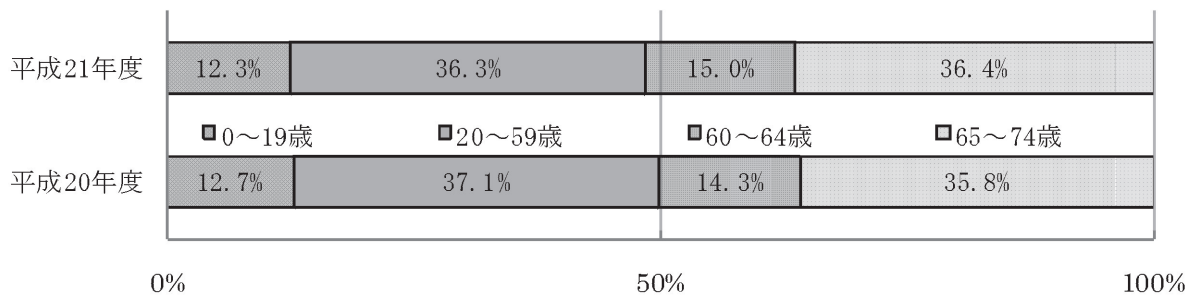
※ 各年度3月31日現在の数値

平成20年4月から、75歳以上の全ての人（一定の障がいがある方は65歳）が後期高齢者医療制度へ移行したことに伴い、平成20年度から国民健康保険の加入世帯・加入者数は減少している。

また、この制度改正により国民健康保険税は、「医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分」の3本立てとなった。

《国民健康保険年齢別加入者の割合》

※各年度 3月31日現在の数値



国民健康保険の年齢別加入者は、60歳以上がほぼ半数を占めている。このうち医療費の一部が被用者保険（現役時に加入していた健康保険）からの拠出金で賄われる退職者医療制度の対象者（60歳から64歳までの被保険者とその扶養者）は、平成21年度末現在8.4%（450人）であった。

なお、前期高齢者（65歳から74歳まで）にかかる医療費については、全保険者間で医療費調整が行われている。

3 目標又は改善策

(1) 税収の確保

平成21年度に国民健康保険税率の改正を行ったことから、納税相談や口座振替の推奨に努め、収納率の向上を図る。

(2) 医療費抑制のための取組み

安易な時間外診療や多受診による医療費の増加を防ぐため、医療費抑制の意識啓発に努める。

(3) 特別調整交付金の確保

国からの特別調整交付金の交付を受けられるよう、適正な国保の運営に努める。

(4) 保健事業の充実

平成21年度の特定健診・保健指導の目標受診率を達成し、疾病の早期発見と予防への意識を高めるため、健康生きがい課と一層の連携を図る。

4 内容

(1) 税収の確保

納税相談 年2回（1月、7月 他は短期被保険者証更新時に実施）

収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）

(2) 医療費抑制のための取組み

看護師、保健師による24時間対応可能な電話相談の開始

被保険者証更新時にジェネリック医薬品希望カードを配布

(3) 特別調整交付金の確保

平成21年度 特別調整交付金の特別事情（経営姿勢良好）の申請

(4) 保健事業の充実

乳がん、子宮がん健診を国保の人間ドックと併せて受診できるようにし、疾病の早期発見につなげた。また、特定保健指導のできる医療機関へ指導業務の委託をし、継続した指導を受けやすい体制をとった。

5 成果及び評価

(1) 税収の確保

《収納状況》

（単位：％）

区 分		医療分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	計
平成20年度	一般	93.8	93.5	91.0	94.0
	退職	98.3	98.1	98.1	
平成21年度	一般	93.3	93.2	91.3	93.6
	退職	97.1	97.3	97.8	

納税相談の実施や収納強化月間などの取組みを行ったが、社会全体の経済状況が思わしくない中で、雇用状況の悪化などにより収納率は伸びず、前年度を下回る結果になった。しかし、調整交付金の減額対象となる被保険者数1万人未満の市町村の基準である93.0%を上回ることができた。

(2) 医療費抑制のための取組み

安易な医療受診を抑制することや、医療不安を解消するため、平成21年6月から24時間体制の電話相談を業務委託し実施している。

また、ジェネリック医薬品の利用促進のため、ジェネリック医薬品希望カードを被保険者証更新時に、新規加入者には、資格取得の届出時に配布している。

《保険給付の状況》

年 度	保険給付費	一人当たりの給付費
平成20年度	1,180,291,466 円	226,196 円
平成21年度	1,301,513,712 円	240,353 円

* 保険給付費は、徴収金を除く保険者支払義務額

* 平成20年度の保険給付費には、20年3月診療分に旧制度による療養給付費を含む。

保険給付の状況については、医療技術の発達等による医療費の高額化など、過去のデータだけでは予測のできない状況があり、保険給付費の削減には至らなかった。しかし、医療費抑制のためには、被保険者一人ひとりの医療に対する意識が重要であるため、引き続きの啓発が必要である。

(3) 特別調整交付金の確保

国からの特別調整交付金は、本町の経営姿勢が良好と認められ、特別事情による交付金として10,000千円が交付された。

(4) 保健事業の充実

《特定健康診査・特定保健指導受診率》

(単位：%)

年 度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実 績	目標値	実 績
平成20年度	49.0	48.7	25.0	23.3
平成21年度	53.0	52.9	30.0	28.0

* 平成21年度の実績は平成22年4月30日現在の暫定値

平成21年度の特定健康診査・特定保健指導の受診率は、暫定数値では平成20年度を上回り、目標値に近い数値が達成できている。

今後は、未受診者への啓発と受診しやすい体制づくりに努め、健康生きがい課との連携を図りながら受診率の向上に努めていく。

○収支状況

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
歳入総額	1,909,706,227	1,793,176,102	116,530,125	6.5
歳出総額	1,809,936,855	1,688,947,783	120,989,072	7.2
歳入歳出差引額 (A)	99,769,372	104,228,319	△4,458,947	△4.3
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	99,769,372	104,228,319	△4,458,947	△4.3
単年度収支	△4,458,947	13,146,863	△17,605,810	△133.9

* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たり の繰入金額	財政調整基金現在高
17	86,424,687	8,812,201	162,433,449	24,589	67,659,353
18	126,217,405	39,792,718	160,283,516	24,278	67,659,353
19	91,081,456	△35,135,949	117,878,875	18,041	67,659,353
20	104,228,319	13,146,863	98,279,936	18,792	67,659,353
21	99,769,372	△4,458,947	116,489,424	21,493	67,829,160

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 財政調整基金現在高は、各年度3月31日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 り給付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 り納付額	給付費に対す る国保税納付 額の割合
20	5,218	1,180,291,466	226,196	5,230	361,336,799	69,089	30.54%
21	5,415	1,301,513,712	240,353	5,420	360,372,989	66,489	27.66%

* 平均被保険者数 (A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から2月の平均被保険者数

* 保険給付費は、徴収金等を除く保険者支払義務額

* 平成20年度の保険給付費には、20年3月診療分に旧制度による療養給付額を含む

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付分の額

**国民健康保険特別会計
戸籍保険課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					21年度	20年度
1 国民健康保険税	512,002,027	495,737,403	16,264,624	3.3	94,465 (177,655)	94,787 (178,195)
2 使用料及び手数料	106,900	101,400	5,500	5.4	20 (35)	19 (36)
3 国庫支出金	367,988,833	328,113,441	39,875,392	12.2	67,895 (127,685)	62,737 (117,942)
4 療養給付費交付金	98,304,000	179,787,740	△81,483,740	△45.3	18,137 (34,110)	34,376 (64,625)
5 前期高齢者交付金	416,016,783	338,168,606	77,848,177	23.0	76,756 (144,350)	64,659 (121,556)
6 県支出金	72,682,487	75,189,946	△2,507,459	△3.3	13,410 (25,219)	14,377 (27,027)
7 共同事業交付金	167,861,813	153,464,433	14,397,380	9.4	30,971 (58,245)	29,343 (55,163)
8 財産収入	115,462	90,246	25,216	27.9	21 (40)	17 (32)
9 繰入金	147,593,258	129,573,814	18,019,444	13.9	27,231 (51,212)	24,775 (46,576)
10 繰越金	104,228,319	91,081,456	13,146,863	14.4	19,230 (36,165)	17,415 (32,740)
1 1 諸収入	21,504,902	1,867,617	19,637,285	1,051.5	3,968 (7,462)	357 (671)
1 2 連合会支出金	1,301,443	0	1,301,443	皆増	240 (452)	0 (0)
歳入合計	1,909,706,227	1,793,176,102	116,530,125	6.5	352,344 (662,632)	342,863 (644,564)

*平成20年度年間平均被保険者数 5,230 人 世帯数 2,782 世帯
*平成21年度年間平均被保険者数 5,420 人 世帯数 2,882 世帯

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					21	20
1 総務費	34,702,422	39,808,878	△5,106,456	△12.8	6,403 (12,041)	7,612 (14,309)
2 保険給付費	1,303,826,247	1,182,116,910	121,709,337	10.3	240,558 (452,403)	226,026 (424,916)
3 後期高齢者支援金等	226,314,992	205,731,687	20,583,305	10.0	41,756 (78,527)	39,337 (73,951)
4 前期高齢者納付金等	643,502	277,018	366,484	132.3	119 (223)	53 (100)
5 老人保健拠出金	16,239	17,529,953	△17,513,714	△99.9	3 (6)	3,352 (6,301)
6 介護納付金	81,486,844	76,611,275	4,875,569	6.4	15,034 (28,274)	14,648 (27,538)
7 共同事業拠出金	136,249,278	141,411,283	△5,162,005	△3.7	25,138 (47,276)	27,038 (50,831)
8-1 特定健康診査等事業費	15,083,105	14,852,157	230,948	1.6	2,783 (5,234)	2,840 (5,339)
8-2 保健事業費	9,436,024	8,532,831	903,193	10.6	1,741 (3,274)	1,632 (3,067)
9 基金積立金	115,462	90,246	25,216	27.9	21 (40)	17 (32)
10 諸支出金	2,062,740	1,985,545	77,195	3.9	381 (716)	380 (714)
歳出合計	1,809,936,855	1,688,947,783	120,989,072	7.2	333,937 (628,014)	322,935 (607,098)

*平成20年度年間平均被保険者数 5,230 人 世帯数 2,782 世帯

*平成21年度年間平均被保険者数 5,420 人 世帯数 2,882 世帯

○保険税収納状況

(現年度分)

(単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収納率
20年度	509,537,500	479,193,800	94.0
21年度	531,060,300	497,191,750	93.6

* 平成20年度収納済額には、過誤納金還付未済額19,900円を含む。

(滞納繰越分)

年 度	調定額	収納済額	収納率
20年度	170,932,279	16,543,603	9.7
21年度	155,030,048	14,810,277	9.6

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

区 分	21年度		20年度		増減額	増減率	
	件数	金額	件数	金額			
一 般	療養給付費	71,937	1,049,035,693	67,605	906,180,202	142,855,491	15.8
	療養費等	2,985	19,793,641	2,555	17,435,109	2,358,532	13.5
	高額療養費	1,612	110,840,770	1,261	82,045,253	28,795,517	35.1
	移送費	0	0	0	0	0	0.0
	小 計	76,534	1,179,670,104	71,421	1,005,660,564	174,009,540	17.3
退 職	療養給付費	6,924	96,906,382	9,296	138,772,366	△ 41,865,984	△ 30.2
	療養費等	317	1,851,277	565	3,617,763	△ 1,766,486	△ 48.8
	高額療養費	71	10,368,134	201	16,486,516	△ 6,118,382	△ 37.1
	移送費	0	0	0	0	0	0.0
	小 計	7,312	109,125,793	10,062	158,876,645	△ 49,750,852	△ 31.3
審査支払手数料		3,080,758		2,954,257	126,501	4.3	
出産育児一時金	19	7,887,057	30	10,650,000	△ 2,762,943	△ 25.9	
葬 祭 費	35	1,750,000	43	2,150,000	△ 400,000	△ 18.6	
合 計		1,301,513,712		1,180,291,466	121,222,246	10.3	
特定健康診査等事業		15,083,105		14,852,157	230,948	1.6	
保健事業費		9,436,024		8,532,831	903,193	10.6	

* 療養給付費・療養費等・高額療養費は、徴収金を除く支払い保険者支払義務額。

款			予 算 額	8,219,000 円	
項			決 算 額	3,943,576 円	
目			国・県支出金	967,253 円	
会 計	老人保健特別会計		財源内訳	使用料等	0 円
				その他	623,000 円
				一般財源	2,353,323 円
体 系	総合計画	大分類			
		小分類			

1 目的

老人保健制度は、本格的な高齢化社会の到来に対応し、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防から治療、機能訓練に至る総合的な保健事業を実施し、国民保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的としている。

2 平成20年度までの経過

老人保健法による老人医療制度については、昭和58年2月に発足して、国・都道府県・市町村の負担金及び各医療保険者の拠出金により運営されてきたが、高齢化の進展等により、その財政負担は増加の一途を辿ってきた。そのため被保険者の年齢や窓口負担等の引上げ等を行うなど制度改正を幾度も行ってきたが、なおも増え続ける高齢者医療費の財政負担を抑制するため、平成20年4月の医療制度改革により老人保健制度を廃止し、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく「後期高齢者医療制度」が創設された。

3 目標又は改善策

「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月から施行されたことにより、老人保健制度はなくなったものの、老人保健特別会計は平成22年度まで継続し、精算事務を行う。

4 内容

平成21年度においては、月遅れ分等による医療給付等の支払いと、平成20年度の国庫負担金等の精算金の処理を行った。

歳入については、当該年度の医療諸費の支出予定額に応じて、社会保険診療報酬支払基金から12分の6が交付された。また、今年度から国・県の負担金及び基金の事務費交付金については、翌年度精算交付の取扱いになった。

歳出については、医療諸費が1,246,356円で前年度対比98.8%の減少となった。また、一般会計繰出金の967,253円は、前年度の老人医療費負担金の不足額が国から追加交付されたことによる一般会計への返還金である。

* 財源過不足額内訳	基金交付金（医療費）	11 円	不足
	基金交付金（審査支払事務費）	334 円	不足
	国庫支出金	415,340 円	不足
	県支出金	103,835 円	不足

○収支状況

(単位：円)

区 分	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額
歳入総額	1,223,111,585	113,474,566	3,943,576
歳出総額	1,223,111,585	111,744,599	3,943,576
歳入歳出差引額(A)	0	1,729,967	0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0
実質収支(A)-(B)	0	1,729,967	0
単年度収支	0	1,729,967	△1,729,967

*単年度収支=当該年度の実質収支-前年度の実質収支

*平成20年度は平成20年3月診療分及び月遅れ分等のみ、平成21年度は月遅れ分等のみ

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
1 支払基金交付金	623,000	67,273,253	△66,650,253	△99.1
2 国庫支出金	967,253	29,237,477	△28,270,224	△96.7
3 県支出金	0	7,668,470	△7,668,470	皆減
4 繰入金	623,356	8,518,439	△7,895,083	△92.7
5 繰越金	1,729,967	0	1,729,967	皆増
6 諸収入	0	776,927	△776,927	皆減
歳入合計	3,943,576	113,474,566	△109,530,990	△96.5

老人保健特別会計
戸籍保険課

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増減率
1 医療諸費	1,246,356	104,455,346	△103,208,990	△98.8
(1)医療給付費	1,233,020	98,445,487	△97,212,467	△98.7
(2)医療費支給費	13,002	5,610,475	△5,597,473	△99.8
(3)審査支払手数料	334	399,384	△399,050	△99.9
2 諸支出金	2,697,220	7,289,253	△4,592,033	△63.0
(1)償還金	1,729,967	3,842,357	△2,112,390	△55.0
(2)繰出金	967,253	3,446,896	△2,479,643	△71.9
歳出合計	3,943,576	111,744,599	△107,801,023	△96.5

款			予 算 額	140,720,000 円
項			決 算 額	140,667,764 円
目			国・県支出金	0 円
会 計	後期高齢者医療特別会計	財 源 内 訳	使用料等	10,100 円
			その他	0 円
			一般財源	140,657,664 円
体 系	総合計画	大分類		
		小分類		

1 目的

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。この医療制度は、まもなく到来する超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者とともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。

○後期高齢者医療制度の医療費の内訳

患者	公費 5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
負担	保険料 1割	後期高齢者支援金（保険者拠出）	4割

2 平成20年度までの経過

平成20年4月1日からの後期高齢者医療制度の施行に先立ち、出前講座の実施、制度案内リーフレットの送付、広報による制度の周知を積極的に進めたことにより、開始当初、当町においては大きな混乱等は避けられた。しかし、全国的には制度が認識されるにつれ、不平不満や混乱を招き、平成20年6月、政府は特別軽減対策や納付方法の変更（選択制）を導入した。

3 目標又は改善策

問題点の解消と国民の納得と信頼を得られる制度とするため、国において後期高齢者医療制度を廃止し平成25年4月から新しい高齢者医療制度を構築する方針が示され、新たな制度が検討されている。これに伴って、保険料の特別軽減対策も当分の間、延長されることとなった。

4 内容

後期高齢者医療制度は愛知県後期高齢者医療広域連合と県内57の市町村が協力して運営し、事務を下記のように分担している。

- (1) 広域連合の事務 保険料の決定、医療の給付及び保険証の発行
- (2) 市町村の事務 保険料の収納、保険証等の引き渡し、各種申請や届出の受付及び制度に関する広報や窓口相談

また、市町村は後期高齢者医療特別会計を設置し、主に後期高齢者医療の被保険者から徴収した保険料を受け入れ、愛知県後期高齢者医療広域連合へ納入している。

5 成果及び評価

後期高齢者医療制度創設から2年目になり、概ね制度の周知がされてきたが、75歳の年齢到達により後期高齢者医療に加入後すぐに年金から保険料が特別徴収される、あるいは国民健康保険に加入していたときの口座振替がそのまま継続すると誤解され、未納となる場合が発生した。そのため督促状を発送する前に未納の案内を送付することや、さらに未納が続く場合には臨戸訪問をし、制度の説明をして納付を促した。普通徴収保険料（現年分）の収納率は、平成20年度より0.2ポイント上昇し99.2%と高水準となったが、より一層の収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努め、税務課と情報を共有し、協力し合い進めていく必要がある。

○収支状況

(単位:円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額	143,518,964	140,971,187	2,547,777	1.8
歳 出 総 額	140,667,764	140,592,837	74,927	0.1
歳入歳出差引額 (A)	2,851,200	378,350	2,472,850	653.6
翌年度へ繰越 すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	2,851,200	378,350	2,472,850	653.6
単年度収支	2,472,850	—	2,472,850	皆増

*単年度収支=当該年度の実質収支-前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

(単位:円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
1 後期高齢者医療保険料	124,941,000	124,133,500	807,500	0.7
2 使用料及び手数料	10,100	9,150	950	10.4
3 繰 入 金	18,119,914	16,827,937	1,291,977	7.7
4 繰 越 金	378,350	—	378,350	皆増
5 諸 収 入	69,600	600	69,000	11,500.0
歳 入 合 計	143,518,964	140,971,187	2,547,777	1.8

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

(2) 歳出

(単位:円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増 減 率
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	140,590,114	140,592,237	△2,123	△0.0
(1)保険料、延滞金	122,101,000	123,764,300	△1,663,300	△1.3
(2)保険基盤安定負担金	18,119,914	16,827,937	1,291,977	7.7
(3)保険料負担金精算金	369,200	—	369,200	皆増
2 諸 支 出 金	68,500	600	67,900	11,316.7
歳 出 合 計	140,667,764	140,592,837	74,927	0.1

○ 被保険者の状況 (各年度3月31日現在)

(単位:人)

区 分	65歳～74歳	75歳以上	計
平成21年度	107	1,641	1,748
平成20年度	101	1,565	1,666

○ 保険料収納状況

(単位:円・%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 納 率	
現 年 分	特 別 徴 収	71,174,100	71,174,100	0	100.0
	普 通 徴 収	53,881,000	53,471,100	409,900	99.2
	計	125,055,100	124,645,200	409,900	99.7
滞 納 繰 越 分	462,500	295,800	166,700	64.0	

款			予 算 額	882,931,000 円	
項			決 算 額	711,184,933 円	
目			国・県支出金	222,160,466 円	
会 計	介護保険特別会計		財源内訳	使用料等	10,600 円
			その他	185,803,272 円	
			一般財源	303,210,595 円	
体 系	総合計画	大分類			
		小分類			

●介護保険事業の概要（認定及び保険料の状況）

1 目的

高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも健康で安心して暮らすことができ、生きがいのある生活が送れるよう、高齢者の健康づくりや介護予防事業を推進する。

また、介護サービスを必要とする高齢者が、心身の状況に応じた適正なサービスを受けられるよう、介護サービスの質の向上を図るとともに、正確で公平な介護認定審査を実施する。

2 平成20年度までの経過

介護保険制度は、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など、家族をめぐる状況が大きく変わりつつある中で、高齢化・長寿化の進展に伴い要介護や認知症の高齢者が増加し、介護期間が長期化するなど、介護に対するニーズはますます増大しており、高齢者の介護という問題を社会全体で支え合う仕組みとして、平成12年4月からスタートした。

介護保険制度は3年ごとに見直すこととされており、平成18年4月の制度改正により、介護予防を重視した施策展開が実施され、高齢者福祉の総合窓口として地域包括支援センターが設置された。

また、介護保険制度を総合的に運営していくにあたり、3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービス基盤の整備を計画的に進めている。

平成20年度は、第3期介護保険事業計画（平成18年度～平成20年度）の最終年度として、これまでの実績を検証するとともに、新たな課題解決に向けた施策展開を反映させた、第4期介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）が策定された。

「介護保険制度の基本理念」

①高齢者の自立支援

介護が必要になった方も、住み慣れた地域において、その人の心身の状況に応じた自立した生活が続けられること。

②利用者本位によるサービスの選択

利用者が自らの意志に基づいて必要なサービスを選択し決定する。

③社会保険制度の確立

給付（介護サービス給付費）と負担（保険料）の関係を明確化する。

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

（単位：人・％）

年 度	21年度	20年度	19年度
総人口 (外国人を含む)	22,554	22,490	22,167
40歳以上65歳未満人口	6,920	7,005	6,877
比 率	30.7	31.1	31.0
第1号被保険者数 (65歳以上)	4,145	4,019	3,849
比 率	18.4	17.9	17.4
上記のうち75歳以上	1,627	1,547	1,525
比 率	7.2	6.9	6.9

3 目標又は改善策

65歳以上の高齢者人口は前年度と比較して126人増加（3.1%増加）となり高齢化率も上昇しているが、要介護認定者数や認定件数はほとんど増減なく推移しており、重度の要介護認定者数も減少傾向にある。この現状を維持するために身体機能の維持向上をめざす体操教室などの予防施策を積極的に推進する。

認定調査については、調査員による判定の差が生じないように、研修に参加するなど調査員の情報共有化を図る。

介護保険料については、普通徴収分の収納率が低下しているため、戸別訪問を実施し、収納率向上に努める必要がある。

4 内容

介護保険料は法律の定めにより原則として年金から特別徴収されるため、安定して高い収納率を保っているが、普通徴収の収納率は低下しており、不納欠損額も増加している。負担の公平性や安定した保険財政基盤を保持するため、長期の滞納者に対しては、個別訪問や分納の推進など徴収体制の強化を図るとともに、納付相談や口座振替の勧奨、保険料の滞納による介護サービスの給付制限について周知啓発等を実施し、収納率の向上に努めていく。

5 成果及び評価

高齢者人口の増加に伴い高齢化率も上昇しているが、要介護認定者数はほとんど増減がなく、重度の要介護認定者数も減少傾向である。また、利用者への介護給付費の通知や事業者への指導を行い、適正な介護サービスの提供に取り組んでいることから、介護給付費の減少につながったと考えられる。

介護保険料については、収納率が昨年より低くなり、不納欠損額が多い結果となった。次年度には徴収体制を整え、徴収強化月間を設けるなど収納率向上に努める。

**介護保険特別会計
健康生きがい課**

○収支状況

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
歳入総額	750,262,033	759,365,796	△9,103,763	△1.2
歳出総額	711,184,933	725,797,987	△14,613,054	△2.0
歳入歳出差引額 (A)	39,077,100	33,567,809	5,509,291	16.4
翌年度へ繰越す べき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A－B)	39,077,100	33,567,809	5,509,291	16.4
単年度収支	5,509,291	7,358,829	△1,849,538	△25.1

※ 単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支

(単位：円)

年 度	実質収支	単年度収支	介護給付費支払準備基金
19年度	26,208,980	1,214,733	70,401,700
20年度	33,567,809	7,358,829	88,155,886
21年度	39,077,100	5,509,291	113,475,286

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
1 介護保険料	179,816,400	178,351,000	1,465,400	0.8
2 使用料及び手数料	10,600	12,150	△1,550	△12.8
3 国庫支出金	121,407,832	130,306,701	△8,898,869	△6.8
4 支払基金交付金	180,120,762	196,775,181	△16,654,419	△8.5
5 県支出金	100,752,634	100,041,767	710,867	0.7
6 繰入金	128,903,486	122,222,717	6,680,769	5.5
7 繰越金	33,567,809	26,208,980	7,358,829	28.1
8 諸収入	5,682,510	5,447,300	235,210	4.3
歳入合計	750,262,033	759,365,796	△9,103,763	△1.2

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
1 総務費	51,390,706	42,246,548	9,144,158	21.6
(1) 一般管理費	44,081,409	35,488,224	8,593,185	24.2
(2) 介護認定審査会費	7,309,297	6,758,324	550,973	8.2
2 保険給付費	598,979,945	622,320,108	△23,340,163	△3.8
3 地域支援事業費	27,168,373	25,251,167	1,917,206	7.6
4 財政安定化基金拠出金	0	707,177	△707,177	皆減
5 基金積立金	25,319,400	26,267,850	△948,450	△3.6
6 諸支出金	8,326,509	9,005,137	△678,628	△7.5
歳出合計	711,184,933	725,797,987	△14,613,054	△2.0

○介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表 (各年度 3 月 31 日現在)

(単位: 円・人・%)

保険料区分		21 年度		20 年度		19 年度	
段階	年間保険料	対象者数	割合	対象者数	割合	対象者数	割合
1	18,600	29	0.7	25	0.6	25	0.6
2	18,600	275	6.6	266	6.6	242	6.3
3	28,900	313	7.6	272	6.8	260	6.8
4-1	35,100	884	21.3	1,542	38.4	1,494	38.8
4-2	41,400	724	17.5				
5	49,600	563	13.6				
6	51,700	543	13.1	1,089	27.1	1,045	27.2
7	62,100	634	15.3	621	15.4	610	15.8
8	72,400	180	4.3	204	5.1	173	4.5
合 計		4,145	100.0	4,019	100.0	3,849	100.0

(2) 保険料収納状況

(単位: 円・%)

20 年度		調 定 額	収入済額	不納欠損額	未 収 額	収納率
現 年 分	特別徴収	162,658,700	162,759,900		0	100.0
	普通徴収	16,883,100	15,345,150		1,552,850	90.9
	計	179,541,800	178,105,050		1,552,850	99.2
滞納繰越分		2,499,650	245,950	1,047,600	1,206,100	9.8
21 年度		調 定 額	収入済額	不納欠損額	未 収 額	収納率
現 年 分	特別徴収	165,939,400	165,966,400		0	100.0
	普通徴収	15,574,000	13,705,400		1,868,600	88.0
	計	181,513,400	179,671,800		1,868,600	99.0
滞納繰越分		2,784,550	144,600	1,122,100	1,517,850	5.2

20 年度 (還付未済額 特別徴収 101,200 円 普通徴収 14,900 円)

21 年度 (還付未済額 特別徴収 27,000 円)

○介護認定の状況

(1) 要介護認定審査件数等

(単位：件・%)

	21年度		20年度	
	件数	割合	件数	割合
認定審査件数	519	100.0	540	100.0
うち新規申請	104	20.0	143	26.5
うち変更申請	31	6.0	18	3.3
うち更新申請	384	74.0	379	70.2

(2) 要介護度別認定受給者数（各年度3月31日現在）

(単位：人・%)

	21年度				20年度	
	施設	在宅	合計	割合	合計	割合
要支援1		54	54	13.9	47	12.27
要支援2		61	61	15.7	62	16.2
要介護1	2	75	77	19.7	65	16.9
要介護2	11	48	59	15.1	67	17.5
要介護3	22	44	66	16.9	64	16.7
要介護4	27	19	46	11.8	44	11.5
要介護5	19	8	27	6.9	34	8.9
合計	81	309	390	100.0	383	100.0

●介護保険サービス

1 目的

要支援、要介護認定を受けられた方が、心身の状況に合わせて、それぞれの上限額の範囲で必要な介護サービスを組み合わせて利用できるようにすることを目的とする。

2 平成20年度までの経過

平成18年4月に実施された介護保険制度の改正により、新たに介護予防サービスと地域密着型サービスが創設された。介護サービスの利用に伴う費用負担が増大していく中で、介護保険財政の健全性を維持し、制度の持続性を確保するために、介護予防を重視した施策転換が図られ、介護が必要な状態の軽減や悪化防止に向けて、軽度者を対象とした介護予防サービスが提供されるようになった。

また、地域密着型サービスは、市町村の権限により介護事業所の指定や指導監査が行われ、地域の特性に応じた多様で柔軟な介護サービスの提供や施設の整備を進めることが可能となった。

さらに、居宅介護サービスと施設介護サービスの負担の公平性を図るため、施設介護サービスに係る食費と居住費が介護保険の対象外となったが、低所得者に対しては、施設サービスの利用が経済的負担にならないよう、食費と居住費に対する負担限度額を設け、軽減措置が図られている。

3 目標又は改善策

介護保険給付額は、前年と比べ居宅介護サービス費は15.8%増加しているが、施設介護サービスは8.7%減少しており、介護給付費全体では3.8%の減少となっている。今後も在宅介護の推進を図るとともに、適正な介護サービスの給付がされるため、事業所の監査やケアプランのチェックが必要である。

4 内容

事業所の指導監査の実施や、軽度者の福祉用具貸与の実態調査等を行ない介護給付費の適正化に努める必要がある。

居宅介護支援を目的に、介護にかかる負担の軽減と生活の質の向上を図るため、市町村特別給付として介護用品購入費支援、在宅サービス利用支援（食費補助）に加え、今年度からは住宅改修支援費の支給も実施している。

5 成果及び評価

第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）の事業方針に基づき、介護サービスを必要とする高齢者が、適正にサービスを受けることができるよう、介護サービスの供給体制の整備と、それに伴う介護保険料の負担について検討していく必要がある。また、利用者本位の介護サービスが提供されるために、利用できるサービスの種類・内容・利用方法・相談窓口など、介護保険制度の仕組みについて、広報やホームページ、チラシ等により、分かり易く情報提供を実施する必要がある。

○介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅サービス

(単位：件・日・円・%)

区 分		延件数	延日数	給付額	割 合	増減率
訪問系	訪問介護	1,056	11,150	38,883,159	11.5	26.1
	訪問入浴介護	168	799	8,953,209	2.7	△9.6
	訪問看護	365	1,947	10,862,964	3.2	△6.4
	訪問リハビリ	154	912	4,349,151	1.3	25.2
通所系	通所介護	1,808	16,605	106,423,410	31.5	29.5
	通所リハビリ	754	6,459	49,474,971	14.7	45.9
短期入所系	短期入所生活介護	386	2,715	22,089,015	6.5	△0.4
	短期入所療養介護	71	423	4,122,252	1.2	△5.9

介護保険特別会計
健康生きがい課

福祉用具貸与	1,407	40,446	16,592,116	4.9	6.4
居宅療養管理指導	213	504	1,794,420	0.5	△14.4
特定施設入所者生活介護	66	1,912	12,059,784	3.6	△2.9
認知症対応型共同生活介護	111	3,182	25,613,343	7.6	△9.4
居宅介護支援	3,312		28,678,260	8.5	3.8
福祉用具購入	27		1,027,360	0.3	△38.3
住宅改修費	27		6,725,902	2.0	10.7
合 計	9,925		337,629,316	100.0	0.4

(2) 施設サービス (単位：人・日・円・%)

区 分	延人数	延日数	給付額	割 合	前年比
介護老人福祉施設	650	18,648	148,382,502	64.0	△3.7
介護老人保健施設	301	8,712	79,546,185	34.3	△6.4
介護療養型医療施設	10	2,654	3,967,038	1.7	△73.2
合 計	961	30,014	231,895,725	100.0	△8.7

(3) 特定入所者介護サービス (単位：件・日・円・%)

区 分	延件数	延日数	給付額	前年比
特定入所者介護サービス費	434	11,259	18,139,900	△9.3

(4) 高額介護サービス (単位：件・円・%)

区 分	件数	給付額	前年比
高額介護サービス	633	5,950,503	△9.1

(5) 市町村特別給付

(単位：件・円・%)

区 分	件数	給付額	前年比
住宅改修支援費	11	2,184,750	皆増
介護用品購入支援費	163	1,513,321	△ 23.9
介護保険在宅サービス 利用支援費(在宅食費補助)	100	799,790	11.7
合 計	274	4,497,861	66.3

●地域支援事業

1 目的

高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも健康で安心して暮らすことができ、生きがいを持って自立した生活が送れるよう、高齢者の健康づくりや介護予防事業を推進する。

2 平成20年度までの経過

一人暮らしや認知症の高齢者が増加し、地域において高齢者の見守りの必要性が高まる中、高齢者を地域で支えるための総合相談窓口として、平成18年4月に「大口町地域包括支援センター」が設置されました。社会福祉法人おおぐち福祉会からの職員派遣等により専門職員を配置し、それぞれの専門性を活かして、介護・健康・福祉などさまざまな面から高齢者を総合的に支援している。

また、介護予防の重要性から、高齢者の生活状況や健康状態を調査し、介護支援が必要となる恐れの高い「特定高齢者」を把握することで、高齢者の健康づくりや介護予防の推進につなげている。介護予防事業への積極的な参加を促すため、地域包括支援センター職員が、対象者の生活や心身の状況に合わせた、介護予防計画を作成している。

3 目標又は改善策

地域の実情に応じて市町村が独自に実施する事業であり、本町では高齢者やその家族が、住み慣れた地域において安心して暮らし続けるため、介護についての知識の普及・啓発を行い、在宅介護を推進する。

4 内容

健康グループや地域包括支援センターとの連携を図り、特定高齢者や一般高齢者を対象に、地域の老人クラブ等とともに介護予防の必要性の啓発に努めた。

5 成果及び評価

総合的な介護予防システムの確立のためには、要支援・要介護状態になる前からの介護予防が重要である。このため、効果的な介護予防サービスを提供するとともに、高血圧や高脂血症、糖尿病など生活習慣病の予防対策との連携を図るなど、高齢者だけでなく若いときから継続した介護予防・健康づくりに取り組むことが必要である。

○地域支援事業の実績

(1) 総合相談事業

地域包括支援センターが地域における高齢者の中心的な相談窓口となり、高齢者やその家族の相談に応じ、介護支援専門員や介護サービス機関との連携を図ることで、高齢者が必要とする支援や介護サービスが適正に提供される体制を整備する。

また、高齢者に対する虐待の防止や早期発見、高齢者の権利擁護のために関係各機関との連絡調整を図る。

(単位：件)

相談内容	平成 21 年度	平成 20 年度
介護保険その他の保健福祉サービス	2,676	1,960
権利擁護（成年後見制度）	8	3
合 計	2,684	1,963

(2) 介護予防特定高齢者事業

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に生活機能評価を実施し、日常生活において心身の衰えがみられる高齢者（特定高齢者）を把握した。特定高齢者を対象に介護予防教室を実施し、要介護状態にならないよう予防に努めた。

ア 特定高齢者数及び該当項目

(単位：延べ人数・%)

年 度		平成 21 年度		平成 20 年度	
特定高齢者数		306		291	
該 当 項 目		該当者	割合	該当者	割合
	運動器	203	66.3	192	66.0
	栄養改善	15	4.9	29	10.0
	口腔機能	166	54.2	164	56.4
	閉じこもり	35	11.4	53	18.2
	認知症	173	56.5	160	54.9
	うつ	140	45.8	136	46.7
チェックリスト判定	69	22.5	58	19.9	

イ 特定高齢者把握経路

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	合 計
本人・家族からの相談	3	3	6
基本健康診査（生活機能評価）	108	192	300
特定高齢者数	111	195	306

ウ 通所型介護予防事業「ほほえみ教室」

軽費老人ホーム一期一会荘に委託

- (ア) 委託料 2,088,000 円
 (イ) 利用料 1回 200 円
 (ウ) 内 容 週2回(月・木) 午後1時30分から3時00分まで
 健康チェック、体力測定、歌、運動、頭の体操など。

実参加者数	延べ参加回数
36 人	1044 回

エ 口腔機能向上教室

教室名	場 所	日 時	参加者人数
おいしく食べられる健口教室	健康文化センター 機能回復訓練室	平成21年12月17日	10名
おいしく食べられる健口教室	健康文化センター 機能回復訓練室	平成22年3月11日	15名
はつらつお口教室 (6回コース)	保健センター 歯科室	平成22年1月5日、29日 平成22年2月12日、26日 平成22年3月5日、26日	5名

(3) 介護予防一般高齢者事業

高齢者が、自ら介護予防に向けた取組みを実践できる地域社会を目指して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防に対する意識を高めることで、自発的な介護予防活動を推進した。

ア ハートフルケアセミナー

(単位：人)

実施日時・場所等	参加者	内 容	参加人数
平成 21 年 5 月 19 日(火) 憩いの四季	老人クラブ 連合会	講義 「家庭内事故を防ぐために」 講師：板部 美紀子 演習 「レクリエーションから介護 予防を考える」 講師：江口 正巳	40
平成 22 年 3 月 12 日(金) 健康文化センター 多目的室	一般参加者	講義 「食生活から介護予防を考 える」 講師：平井 恵子 演習 「家庭でできるリハビリテ ーションの工夫」 講師：板部 美紀子	27

イ 福祉講演会

(単位：人)

実施日時・場所等	内 容	参加人数
平成 21 年 7 月 25 日(土) 健康文化センター ほほえみホール	講義 「安心した老後をおくるために！」 ～知っておきたい相続／遺言・成年 後見の知恵～ 講師：佐野 実哉	193
平成 21 年 12 月 6 日(日) 健康文化センター ほほえみホール	講義 「わかって！認知症」 ～医療・介護現場の現状～ 講師：長谷川 嘉哉	160

(4) 任意事業

ア 介護者教室

(単位：人)

実施日時・場所等	内 容	参加人数
平成 21 年 6 月 12 日(木) 健康文化センター 多目的室	講義「聞くと体や心が楽になる“ツボ”講座」 講師：大井 秀樹	25
平成 21 年 10 月 21 日(月) 健康文化センター 多目的室	講義「家でもできるリハビリ」 講師：宇野 純代	42

イ 介護者慰労会

介護者同士の交流を図り、介護にかかる心の負担を軽減する。(単位：人)

実施日時・場所等	内 容	参加人数
平成 21 年 12 月 25 日(金) 健康文化センター 多目的室	「介護者慰労会 ほっと一息！」 正月飾り作り・介護者同士での交流 講師：近藤 容子 (フラワーアレンジメント講師)	57

款			予 算 額	824,510,000 円
項			決 算 額	793,548,209 円
目			国・県支出金	71,500,000 円
会 計	公共下水道事業特別会計	財 源 内 訳	使用料等	286,528,410 円
			地方債	127,300,000 円
			その他	308,219,799 円
体 系	総合計画	大分類		
		小分類		

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

町の中央部を南北に流れる一級河川五条川を境に、五条川左岸処理区は昭和63年11月に、五条川右岸処理区は平成10年3月に流域関連公共下水道事業計画の当初認可を受け事業着手し、2つの処理区において鋭意事業の進捗に努めている。

3 目標又は改善策

- (1) 五条川左岸処理区については、外坪、新宮地区内の集落に隣接する区域の整備を行う。
- (2) 五条川右岸処理区については、上小口三丁目の一部区域の整備を行う。

4 内容

五条川左岸処理区については、平成8年1月9日初期供用を開始し、平成21年度外坪一丁目、外坪四丁目、外坪五丁目及び新宮二丁目の各一部で5.3haの処理区域の拡大を図った。

また、五条川右岸処理区については、平成18年4月1日初期供用を開始し、平成22年4月1日に上小口三丁目の一部で15.1haを供用開始した。

5 成果及び評価

五条川左岸処理区については、平成17年度に22.0haの計画区域の拡大を行い、平成23年度末までに294.0haを整備する計画である。平成21年度末までに276.9haが完了しており計画どおり事業を推進することができた。また、下水道事業認可区域の整備率は平成21年度末94.2%で前年度末と比べ1.8ポイント向上した。

五条川右岸処理区については、平成18年度に47.3haの計画区域の拡大を行い、平成23年度末までに229.8haを整備する計画である。平成21年度末までに186.2haが完了しており計画どおり事業を推進することができた。また下水道事業認可区域の整備率は、平成21年度末81.0%で前年度末と比べ6.6ポイント向上した。

○収支状況

(単位:円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
歳入総額	793,749,891	858,137,806	△64,387,915	△7.5
歳出総額	793,548,209	857,872,835	△64,324,626	△7.5
歳入歳出差引額(A)	201,682	264,971	△63,289	△23.9
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	201,682	264,971	△63,289	△23.9
単年度収支	△63,289	△287,066	223,777	△78.0

*単年度収支=当該年度の実質収支-前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

(単位:円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	71,833,200	69,185,400	2,647,800	3.8
2 使用料及び手数料	214,695,210	189,279,595	25,415,615	13.4
3 国庫支出金	71,500,000	91,750,000	△20,250,000	△22.1
4 繰入金	308,000,000	330,700,000	△22,700,000	△6.9
5 繰越金	264,971	552,037	△287,066	△52.0
6 諸収入	156,510	2,670,774	△2,514,264	△94.1
7 町債	127,300,000	174,000,000	△46,700,000	△26.8
歳入合計	793,749,891	858,137,806	△64,387,915	△7.5

(2) 歳出

(単位:円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増減額	増減率
1 総務費	196,709,670	178,065,823	18,643,847	10.5
(1) 一般管理費	35,071,120	42,077,862	△7,006,742	△16.7
(2) 維持管理費	161,638,550	135,987,961	25,650,589	18.9
2 下水道建設費	311,492,943	396,316,151	△84,823,208	△21.4
3 公債費	285,345,596	283,490,861	1,854,735	0.7
歳出合計	793,548,209	857,872,835	△64,324,626	△7.5

○下水道普及状況

(各年4月1日現在)

区 分	平成 22 年	平成 21 年	増 減	増減率
行政区域内人口（住基人口）(a)	22,108 人	22,018 人	90 人	0.4%
処 理 区 域 内 人 口 (b)	16,007 人	15,523 人	484 人	3.1%
水 洗 化 人 口 (c)	10,654 人	9,480 人	1,174 人	12.4%
普 及 率 (b/a)	72.4%	70.5%	1.9%	2.7%
水 洗 化 率 (c/b)	66.6%	61.1%	5.5%	9.0%
整 備 面 積	463.1ha	442.7ha	20.4ha	4.6%

○下水道建設事業内容

区 分	国 庫 補 助 事 業	単 独 事 業	
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	5,680,500 円
	五条川右岸公共下水道	133,033,950 円	75,180,000 円
	特定環境保全公共下水道	14,863,800 円	29,209,950 円
	合 計	147,897,750 円	110,070,450 円
施 工 延 長	2,128.80m	1,001.99m	
取 付 管 布 設 箇 所 数	-	89 か所	

*事業費については、委託料及び工事請負費によるものです。

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 下水道建設費 <都市整備課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
下 水 道 建 設 費	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-1工区)	上小口二丁目	21. 8.13 22. 2.28	9,009,000	立坑 2基	国庫
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	上小口二丁目	21. 8.19 22. 3. 1	11,550,000	薬液注入工 1式 安全費 1式	単独
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-2工区)	上小口二丁目	21. 9.10 22. 2.26	34,769,700	L=91.50m 人孔1号 2基 推進工 L=83.2m	国庫
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-3工区)	上小口一丁目 他	21. 9.19 22. 2.15	38,640,000	L=65.90m 人孔1号 1基 人孔2号 1基 推進工 L=48.9m	国庫
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-3工区付帯工)	上小口一丁目 他	21. 9.29 22. 2.25	19,425,000	薬液注入工 1式	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区)	上小口三丁目	21.10.29 22. 3.17	12,539,100	L=341.90m 人孔1号 5基 人孔0号 1基	国庫
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区付帯工)	上小口三丁目	21.10.24 22. 3.22	1,365,000	水替工 1式 安全費 1式	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区)	上小口三丁目 他	21.10.29 22. 3.17	12,463,500	L=435.80m 人孔1号 11基 人孔小型 Co 5基	国庫
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区付帯工)	上小口三丁目 他	21.10.24 22. 3.22	3,256,050	L=30.50m 人孔0号 4基 取付管 28箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-6工区)	上小口二丁目 他	21.11.12 22. 3.16	11,252,850	L=213.60m 人孔1号 3基	国庫
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-6工区付帯工)	上小口二丁目 他	21.11. 7 22. 3.16	1,656,900	水替工 1式 安全費 1式	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-7工区)	上小口三丁目	21.11.12 22. 3.16	14,359,800	L=505.10m 人孔1号 4基 人孔0号 1基 副管工 8箇所	国庫

公共下水道事業特別会計
都市整備課

大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-7工区付帯工)	上小口三丁目	21.11. 7 22. 3.16	3,771,600	L=63.00m 人孔0号 1基 取付管 19箇所	単独
大口町特定環境保全公 共下水道汚水枝線築造 工事 (国庫第3-1工区)	新宮二丁目 他	21.11.12 22. 3.16	8,942,850	L=305.40m 人孔1号 4基 人孔小型Co 1基	国庫
大口町特定環境保全公 共下水道汚水枝線築造 工事 (国庫第3-1工区付帯工)	新宮二丁目 他	21.11.12 22. 3.16	11,592,000	L=361.49m 人孔1号 3基 人孔0号 10基 取付管 13箇所	単独
大口町特定環境保全公 共下水道汚水枝線築造 工事 (国庫第3-2工区)	外坪一丁目 他	21.11.12 22. 3.16	5,920,950	L=169.60m 人孔1号 4基 人孔小型Co 1基	国庫
大口町特定環境保全公 共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第3-2工区付帯工)	外坪一丁目 他	21.11.12 22. 3.16	11,592,000	L=424.00m 人孔1号 6基 人孔0号 9基 取付管 21箇所	単独
大口町特定環境保全公 共下水道汚水枝線築造 工事 (町単独第3-1工区)	新宮二丁目	21.12. 5 22. 3.19	1,514,100	L=41.00m 人孔0号 1基 人孔小型Co 1基 取付管 3箇所	単独
大口町公共下水道 舗装工事 (右岸その3)	大字小口	21. 8.13 21.10.31	5,962,950	L=563.50m 舗装工 2,095.80 m ²	単独
大口町公共下水道 舗装工事 (右岸その4)	大字小口 他	21. 8.27 21.11.24	7,717,500	L=429.50m 舗装工 2,106.00 m ²	単独
大口町公共下水道 舗装工事 (右岸その5)	余野二丁目 他	22. 1.29 22. 3.19	2,289,000	L=250.50m 舗装工 583.26 m ²	単独
大口町公共下水道 舗装工事 (右岸その6)	下小口二丁目 他	22. 1.14 22. 3.24	7,665,000	L=464.80m 舗装工 2,226.40 m ²	単独
大口町公共下水道 舗装工事 (右岸その7)	余野三丁目 他	22. 1. 9 22. 3.19	3,307,500	L=307.00m 舗装工 838.10 m ²	単独
大口町公共下水道 舗装工事 (右岸その8)	余野二丁目	22. 1. 9 22. 3.19	4,284,000	L=457.50m 舗装工 1,215.40 m ²	単独
大口町公共下水道 舗装工事 (左岸その1)	秋田四丁目	21.12.10 22. 3.24	5,197,500	L=309.00m 舗装工 894.40 m ²	単独

款			予 算 額	23,875,000 円	
項			決 算 額	21,630,077 円	
目			財源内訳	国・県支出金	0 円
会 計	農業集落家庭排水事業 特別会計			使用料等	13,194,205 円
				地方債	0 円
				その他	8,435,872 円
体 系	総合計画	大分類			
		小分類			

1 目的

農業用排水の水質保全、生活環境の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 平成20年度までの経過

昭和58年度に事業着工し、平成3年度の大口クリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始となり、以後適正な機能維持に努めている。

3 目標又は改善策

供用開始後15年以上を経過していることから、計画的な整備及び修繕に努める。

4 内容

大口クリーンセンター処理場施設修繕として、逆洗ブロワー交換、脱水機ろ布交換、細目スクリーン交換、動力盤交換、高圧受電設備交換、脱水機加圧ローラー交換、脱水機ろ布洗浄機交換、予備ブロワー分解修繕の維持管理を行った。

下水処理過程で発生する脱水汚泥6.69tを炭化肥料1.80tへと再生資源化を行い、町主催のイベント等で広報活動及び肥料配布を実施し農地還元を行った。

5 成果及び評価

計画的に施設の整備及び修繕を行ったことにより適正な維持管理を図ることができた。供用開始後15年以上を経過していることから、引き続き計画的な整備及び修繕を行い適正な機能維持に努める必要がある。

また、発生汚泥を材料とした炭化肥料を農家に提供し農地還元することにより資源循環の促進を図ることができた。

○収支状況

(単位:円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増減率
歳 入 総 額	21,630,077	20,233,075	1,397,002	6.9
歳 出 総 額	21,630,077	20,233,075	1,397,002	6.9
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	0	0	0	0.0
単年度収支	0	0	0	0.0

*単年度収支=当該年度の実質収支-前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

(単位:円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増減率
1 分担金及び負担金	989,300	920,200	69,100	7.5
2 使用料及び手数料	12,204,905	12,521,365	△316,460	△2.5
3 繰 入 金	8,435,867	6,791,485	1,644,382	24.2
4 諸 収 入	5	25	△20	△80.0
歳 入 合 計	21,630,077	20,233,075	1,397,002	6.9

(2) 歳出

(単位:円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増減率
1 総 務 費	21,630,077	20,233,075	1,397,002	6.9
(1) 一般管理費	8,599,963	6,197,225	2,402,738	38.8
(2) 施設管理費	13,030,114	14,035,850	△1,005,736	△7.2
歳 出 合 計	21,630,077	20,233,075	1,397,002	6.9

款			予 算 額	5,800,000 円	
項			決 算 額	300,000 円	
目			財源内訳	国・県支出金	0 円
会 計	社本育英事業特別会計			使用料等	0 円
				その他	128,000 円
				一般財源	172,000 円
体 系	総合計画	大分類			
		小分類			

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族による寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

2 平成20年度までの経過

昭和58年度から平成20年度までの26年間で193名の奨学生が誕生し、それぞれ社会の一線で活躍している。

3 目標又は改善策

奨学生については、学校や地域に寄与するところ、あるいは大口町民として、社会人として、それぞれの立場で活躍されているというところでは、一定の成果がある。今後、更に故社本鋭郎氏並びにご遺族の想いに応えるよう、事業を展開することが望まれる。

4 内容

中学校長の推薦に基づき、理事会において審査し、その意見を徴して町長が定めた6名の奨学生に、一人当たり50,000円の奨学金を交付する。

大口中学校 6名（男子 3名、女子 3名）



5 成果及び評価

故社本鋭郎氏のご遺志とご遺族のご厚意を受け、本事業が継続して実施されることは、少なからず奨学生の心に刻まれている。また、平成21年度新たに6名の奨学生が誕生したが、諸先輩方同様に彼らも本町の明日を担い、本町に寄与する人材となるものと確信している。

昨年度までは、2校生徒7名の奨学生に一人当たり50,000円の奨学金を交付してきたが、本町が考える生涯学習基本構想の中で、若者たちに期待するもの、あるいは将来の彼らに期待するものを十分に理解し事業を進めるとともに、改めて将来にわたって本町に寄与する人材の育成の一助となるよう努める。

○収支状況

(単位：円・%)

区 分	21年度決算額	20年度決算額	増 減 額	増減率
歳 入 総 額	5,848,671	6,070,671	△222,000	△3.7
歳 出 総 額	300,000	350,000	△50,000	△14.3
歳入歳出差引額(A)	5,548,671	5,720,671	△172,000	△3.0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	5,548,671	5,720,671	△172,000	△3.0
単年度収支	△172,000	4,890,000	△5,062,000	△103.5

*単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支